

第1次美浜町地域福祉計画

平成 30 年度～平成 38 年度

地域でみんなが活躍でき、
共生を実現するまち みはま



平成 30 年3月

美浜町

社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会

ごあいさつ

美浜町は、里山、里海のある豊かな自然、古い歴史や伝統文化に恵まれた住みよいまちです。

しかし、人口減少、少子高齢化、そして地域における社会的なつながりの気薄化などの問題は、本町においても例外ではありません。

また、高齢者や障害者への支援や生活困窮者、ひきこもり及び虐待などの増加が社会問題として顕著化しています。

これらを踏まえて、行政と社会福祉協議会等の専門機関が連携を図り、あらゆる福祉課題に取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにするために地域福祉計画を策定いたしました。

この計画策定では、福祉に関する「住民アンケート調査」やボランティアグループ等の皆さんに対する「ヒアリング調査」を実施するとともに、町内6学区において「地域懇談会」を開催し、住民の皆さんから多くの声を聴くことができました。

作業部会においては、地域懇談会等の内容を踏まえて、町内の福祉関係者で組織した、解決すべき課題を話し合っていただきました。

今後は、本計画に基づき地域福祉を推進し、「明るく、健康で笑顔のたえないまち美浜」の実現に向けて取り組んで参りますので、町民の皆さん及び各種団体等の皆さんの更なるご支援とご協力をお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたり熱心にご審議いただきました美浜町地域福祉計画策定委員会の皆さん、アンケート調査、ヒアリング調査及び地域懇談会などで貴重なご意見やご提言をくださいました町民の皆さんに心から感謝申し上げます。

平成30年3月

美浜町長

神谷信行



ごあいさつ

近年、急速な少子高齢化の進展をはじめとし、社会構造が大きく変化してまいりました。それに伴い、各個人の価値観等も変化してきました。以前は、「おたがいさま」といった地域扶助により人々の暮らしは支えられていましたが、社会の変化や核家族化等によりその機能は失われつつあります。

そして今、地域における様々な生活課題に対し、公的な福祉サービスだけでは対応することができなくなってきており、一人ひとりが主体的に関わり、支え合う、地域における「新たな支え合い」が求められています。そのような中で、「美浜町地域福祉計画」が策定されました。本計画は、全年齢を対象に、福祉に関わる各分野別計画の上位計画として位置づけられているものです。アンケート調査やヒアリング調査の実施、また町内6学区での開催を含め9回の地域懇談会を通じ、地域の課題、皆さまの思い等を集約させていただきました。その集約された課題を4つのテーマに分け、課題との関わりが深い町民の皆さんと町内の福祉関係者等で組織された「作業部会」を立ち上げ、話し合いを重ね、それを11の「重点プロジェクト」として立案いたしました。

「重点プロジェクト」はいずれも地域に密着した解決すべき課題であり、住民と行政・社会福祉協議会が協働することにより地域のつながりの強化と活性化となることへの期待から、住民参加を大切にし、共に練り上げてまいりました。そして策定委員会の意見をふまえ、本計画の軸として計画の第1章に掲載することにいたしました。

最後になりましたが、本計画の策定に携わっていただきました町民の皆さん、策定委員会の皆さん、作業部会の皆さんに心から感謝申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人
美浜町社会福祉協議会 会長

横田 全博



目次

第1章 計画の重点プロジェクト	1
1 重点プロジェクトとは.....	2
2 重点プロジェクト	4
第2章 計画策定にあたって	17
1 ふくしとは	18
2 地域福祉とは.....	18
3 地域福祉計画とは.....	19
4 計画の法的な位置づけ、他計画との関係	21
5 計画期間	22
6 美浜町における「地域」の範囲	23
7 策定の経過	23
第3章 美浜町の現状・課題	27
1 統計からみる美浜町	28
2 地域懇談会結果からみる美浜町	32
3 作業部会の概要	36
第4章 基本理念と施策体系	39
1 基本理念	40
2 基本目標	41
3 施策体系	42
第5章 基本計画	43
基本目標1 みんなが安心して暮らせる 美浜町	45
方向性1 サービス等の適切な活用支援	45
施策1 福祉サービスの適切な活用促進	45
施策2 生活困窮者等への支援	46
施策3 権利擁護体制の充実	47
方向性2 人にやさしいまちづくり	48
施策1 バリアフリー化の推進	48
施策2 移動支援・買い物支援の充実	49
方向性3 防災・防犯体制の充実	50
施策1 地域の災害時対策の充実	50
施策2 地域の防犯体制の整備	51

基本目標 2	多様な人・もの・ことがつながる 美浜町	52
方向性 1	地域の連携体制の構築	52
施策 1	地域交流の促進	52
施策 2	多様な機関・団体の連携促進	53
施策 3	地域包括ケアシステムの充実	54
方向性 2	支援につなげる仕組みづくり	55
施策 1	総合相談体制の充実	55
施策 2	地域の見守り体制の充実	56
基本目標 3	みんながいきいき活躍する 美浜町	57
方向性 1	福祉を身近に感じるきっかけづくり	57
施策 1	福祉に関する情報発信・広報	57
施策 2	福祉を学ぶ機会の充実	58
施策 3	イベント等の実施	59
方向性 2	福祉活動の人材育成と活性化	60
施策 1	地域団体等の活動支援	60
施策 2	ボランティア活動の支援	61
第6章 計画の推進について		63
1	福祉関連計画の審議について	64
2	本計画の推進について	64
3	本計画の進捗の確認・評価について	65
第7章 資料編		67
1	アンケート調査結果の概要	68
2	ヒアリング結果の概要	81
3	策定の経過	88
4	美浜町地域福祉計画策定委員会設置要綱	90
5	美浜町地域福祉計画策定委員会名簿	91
6	作業部会名簿	92
7	用語集	93

- 第1章 -

計画の重点プロジェクト

☆重点プロジェクトは、基本計画の中でも特に重点を置いて取り組むプロジェクトです。

1 重点プロジェクトとは

(1) 重点プロジェクトの概要

重点プロジェクトは、平成 28 年度に実施したアンケート調査、ヒアリング調査、地域懇談会の結果から 4 つの課題を抽出し、その課題を解決するために町内の福祉関係者で組織された作業部会が中心となって考案されました。行政や社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）、課題との関わりが深い住民が中心となって話し合い、立案されましたが、実際にこのプロジェクトを実行していくためには、多くの住民の協力が必要です。美浜町が、だれもが安心できるまち、みんなが活躍できるまちとなるため、重点プロジェクトをともに進めていきましょう！

■重点プロジェクトができるまで

アンケート調査

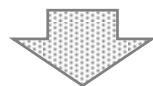
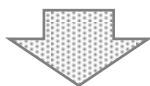
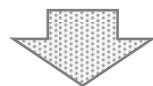
町内の 18 歳以上の男女 2,000 人に福祉への関心等を把握するアンケート調査を実施（回収率 48.6%）

ヒアリング調査等

町内の福祉に関わる 24 団体に地域活動の状況等を把握するヒアリング調査等を実施

地域懇談会

町内 18 行政区で美浜町や地域の強み、課題、理想の未来、今後の取り組みを検討
* 概要是 24 p、詳しい内容は 32 p に掲載



集約された4つの課題をテーマに作業部会を開催

【第 1 作業部会】居場所づくり

【第 2 作業部会】地域活動への参加・つながり

【第 3 作業部会】地域福祉視点での防災・減災の取り組み

【第 4 作業部会】生活支援

* 作業部会の概要、経過の詳しい内容は 24 p、36 p

■各作業部会について

	概要
居場所づくり	住民が気軽に主体的に集まれる、様々な住民と交流できる場づくりについて
地域活動への参加・つながり	子どもから高齢者まで住民が気軽に集い、互いに見守り合うための顔の見える関係性や支援者づくりについて
地域福祉視点での防災・減災の取り組み	住民が積極的に関わり、だれもが安心できる地域の防災・減災について
生活支援	全世代を対象とした日常的な見守り、買い物、移動、ゴミ出し等生活のちょっとした困りごとの支援について

(2) 重点プロジェクトのロードマップ

「重点プロジェクト」は、以下のロードマップ（行程表）に基づき、それぞれのプロジェクトの人的資源や進行具合、関連性を踏まえて進めます。

(年度)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	計画前期			計画中期			計画後期		
(1) 居場所づくり									
多世代が集まれるオシャレな農園 プロジェクト									
		STEP 1		STEP 2		STEP 3			
共育の居場所 プロジェクト									
	STEP 1	STEP 2		STEP 3					
(2) 地域活動への参加・つながり									
ご近所や身近な活動でつながろう プロジェクト									
		STEP 1		STEP 2		STEP 3			
拠点を中心につながろう プロジェクト									
		STEP 1		STEP 2		STEP 3			
(3) 地域福祉視点での防災・減災の取り組み									
防災リーダーの養成 プロジェクト	STEP 1	STEP 2	STEP 3	→ 継続	→ 継続	→ 継続			
分かりやすい防災ハンドブック等の作成 プロジェクト				STEP 1	STEP 2	STEP 3	→ 継続	→ 継続	
みんなで参加する防災訓練 プロジェクト				STEP 1	STEP 2		STEP 3		
(4) 生活支援									
相談窓口づくり プロジェクト				STEP 1～3	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	
情報誌発行 プロジェクト				STEP 1～2	STEP 3	→ 継続	→ 継続	→ 継続	
ふくし☆ちゃぶだい ミーティング プロジェクト				STEP 1～2	STEP 3	→ 継続	→ 継続	→ 継続	
公助・共助を意識した助け合いの仕組みづくりプロジェクト				STEP 1～3	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	
特別プロジェクト※ 隣人同士の見守り体制の構築 プロジェクト				STEP 1～2	STEP 3	→ 継続	→ 継続	→ 継続	

※生活支援の5つ目のプロジェクト「隣人同士の見守り体制の構築 プロジェクト」は、作業部会の話し合いにより立案したものではなく、「美浜町地域包括ケアシステム推進協議会」内の「生活支援サービス強化部会」にて立案されたプロジェクトです。地域包括ケアシステムは、高齢者が医療や介護を安心して切れ目なく受けられることや、いつまでも元気に暮らすための生活支援や介護予防等を進める取り組みで、美浜町では特に近所相互の助け合いや、見守り活動の展開、町内会でのお助け隊の構築などを検討しており、本計画との関連が深いため、共通の取り組みとして掲載しました。

2 重点プロジェクト

(1) 居場所づくり

プロジェクト1



多世代が集まるオシャレな農園 プロジェクト

● このプロジェクトの概要

町内外から農作業をしたい人が集まり、農園で作物を育てながら、人との交流を楽しめたり、多世代が集まることができるオシャレで魅力的な農園を整備する。

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・多世代が集まる居場所がない
- ・男性の交流の場が少ない
- ・町の中で役割や生きがいが持てるような暮らしができていない
- ・元気な高齢者の力を発揮する場が不足している

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・農作物を育て収穫し、食の喜びを仲間同士で共有できる（大人の秘密基地のような場所とする）
- ・レジャーに参加するように楽しみながら、季節にちなんだ野菜づくりができる
- ・収穫祭ではお互いをたたえあって、たくさんの人とおいしい料理と時間を共有できる



住民や地域の取り組み

STEP 1

- プロジェクトに参加する。
- 様々な場で住民同士での声かけや仲間の誘い合いをする。
- 居場所づくりをする。
- オシャレな農園にするためのアイデアを出す。
- 地域の農業者へ野菜づくりの相談をする。
- 市民農園^{※1}に参加する。
- 農業体験を行う。
- 利用できる農地を増やす。

STEP 2

STEP 3

- お試し収穫祭を開催する。
- インターネットを通じて新たなメンバーを募集する。
- 町内全体での「オシャレな農園を広める会」を発足する。



行政や社協の取り組み

- ・広報やホームページ等でPRする。
- ・空き地情報を提供する。
- ・多くの人にとって良い場所になるようアドバイスやアイデアの提供をする。
- ・参加に支援が必要な人をフォローする。
- ・美浜の里構想^{※2}の実現のための支援をする。
- ・補助金制度等の情報を提供する。
- ・イベント内容の情報を発信する。

※1 生きがい、体験学習等多様な目的で野菜などを栽培、収穫することができる小面積に区分された農地。営利目的では利用できない。

※2 住む人すべてがいきいきと健康で過ごすことができる、活力あるまちを目指すための構想。



共育の居場所 プロジェクト

● このプロジェクトの概要

学習塾等に通うことが難しい児童・生徒等、美浜町に住むすべての児童・生徒等が、十分な教育を受け、将来の選択肢を広げられるよう、教員経験者などが支援することで、自宅や学習塾以外で教育を受けられ、また子どもだけでなく大人や高齢者が共に学び・交流できる、共育の居場所を整備する。

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・子どもが安心して遊べる場所が少ない
- ・元気な高齢者の力がいかせる場所が少ない
- ・家庭の事情により学習塾等に通えない児童・生徒がいる

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・町内在住の教員経験者が指導者となり、特に貧困世帯の児童・生徒等が学ぶ場がある
- ・児童館や公民館等を児童・生徒等が気軽に利用できる場となる
- ・子どもから高齢者まで一緒に遊び・学びながら交流を深める「共育」が町全体に広がる



住民や地域の取り組み

STEP 1

- 対象者（児童・生徒）の情報を提供する。
- 町内の教員経験者に声かけをする。
- 知識・経験をいかすことができる指導者の情報を提供する。
- 自らの専門性を活かした学習指導者となる。
- 空き家や空き家の所有者の情報を提供する。
- 学習指導を希望する児童・生徒、学習指導ができる人の実態、子どもの居場所等についてアンケートを実施する。

STEP 2

- 「共育の居場所」を整備する。
- 学習指導者を育てる。
- 幅広い年齢層の学習指導者の開拓をする。
- 学習指導者等のボランティア活動に参加する。
- 運営ボランティアを募集する。

STEP 3

- 「共育の居場所」を継続して実施する。
- 若い世代と高齢者の交流を深める。



行政や社協の取り組み

- ・対象者の実態を把握する。
- ・学習指導者を発掘する。
- ・利用できる制度の情報を提供する。
- ・事業のPRを行う。
- ・学習場所の情報を提供する。
- ・ボランティアのコーディネートを行う。
- ・教育委員会と協力し事業を進める。

(2) 地域活動への参加・つながり

プロジェクト3



ご近所や身近な活動でつながろう プロジェクト

● このプロジェクトの概要

多世代で日頃から地域で見守りができるような仕組みをつくるために、防災訓練などの地域活動や行事にだれもが参加しやすいよう工夫し、世代を超えた顔の見える関係をつくる。

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・地域活動や行事に参加する人が少なく、地域のつながりを持ちたくても持てない人が多い
- ・近所づきあいが希薄化し、地域から孤立しがちな人がいる
- ・あいさつにより、近所づきあいを深めたい

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・元気なあいさつを通して、子どもや高齢者、障害のある人などみんながつながり、ふれあい、笑顔があふれている
- ・学校、PTA、青少年を守る会、老人クラブなど地域活動を行う人同士がつながり、互いに顔を知り、助け合うことで安心・安全な生活ができる
- ・地域行事が魅力的になり、だれもが積極的に参加する



住民や地域の取り組み

STEP 1

- あいさつ運動を通して顔の見える関係づくりをする。
- 地域活動や行事への協力者を募集する。
★障害のある人や高齢者も参加しやすい工夫
- サロン活動や地域活動に積極的に参加する。
- 子どもの頃から福祉を身近に感じられるよう地域活動やボランティア活動に参加する。
- ご近所との日常的なつきあいを通して、支え合いの意識を持つ。

STEP 2

- 地域行事を工夫する。
★保育所や学校、地域サロン、老人クラブ等と連携した防災訓練や運動会の企画
★参加賞などは授産製品や地域団体による手づくりの品を活用し、地域行事への関心や興味を促進

STEP 3

- 地域の見守りネットワークづくりをする。



行政や社協の取り組み

- ・地域行事への後方支援を行う。（助成金や人的支援）
- ・広報や同報無線などで地域活動をPRする。
- ・出前講座のメニューを充実する。
- ・福祉実践教室を開催する。



拠点を中心につながろう プロジェクト

● このプロジェクトの概要

子育てサークルや高齢者サロンなど、既存の活動拠点のさらなる活性化や機能の拡充を図る。だれもが気軽に集えるよう活動を工夫し、地域の困りごとを共有できる場とともに、拠点から地域に見守りや声かけなどに出向き、地域住民のつながりを深める取り組みを行う。

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・地域の生活課題を共有できる場や多世代が交流できる機会が少ない
- ・地域活動に参加する人や、公民館などを活用している人が限られている
- ・それぞれの活動が単独で、他の活動とのむすびつきが少ない

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・公民館などの既存の拠点を活用し、だれもが気軽に世代間交流できる
- ・限られた人だけでなく、住民すべてが支援者や担い手となる
- ・拠点を中心に見守りや声かけ活動の広がりがうまれ、ちょっととした困りごとなどが解決できる



住民や地域の取り組み

STEP 1

- 日頃のあいさつを通して、顔の見える関係をつくる。
- ご近所の人を誘いあい、公会堂や公民館等でのラジオ体操などに積極的に参加する。
- 高齢者サロンや子育てサークル等へ積極的に参加する。

STEP 2

- 同報無線や回覧板を活用し、地域行事や保育所・学校等の行事への参加を呼びかける。
- 子どもから高齢者まで一緒に参加できるようなイベントをつくる。
- 若い世代も含めた地域の担い手を発掘する。
- 地域の課題や困りごとなどの情報を把握する。

STEP 3

- 高齢者サロンや子育てサークル活動の拠点において「見守り活動」や「相談所カフェ機能」をモデル事業として実施する。
- 継続して実施するために課題を整理する。



行政や社協の取り組み

- ・公共施設の利用案内を行う。
- ・補助金制度等の活用を進める。
- ・広報や同報無線などで地域活動を周知する。
- ・モデル事業の実施団体を募集する。
- ・ボランティア養成講座を開催する。
- ・地域活動を行う団体等との連絡や調整を行う。

(3) 地域福祉視点での防災・減災の取り組み

プロジェクト5



防災リーダーの養成 プロジェクト

● このプロジェクトの概要

全住民の福祉の視点も含めた防災・減災の意識の向上を目指すとともに、災害時以外でも、日頃からだれもが安心して暮らせるまちの仕組みをつくるため、「防災リーダー」となる人材を養成する。また小中学生等の学生については、将来の「防災リーダー」として活躍してもらえるよう「福祉教育」の取り組みを通じて意識づけを行う。

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・住民の災害に対する危機意識が低い
- ・町の課題、困りごとが分からぬ人が多い
- ・避難行動要支援者支援計画が作成できていない
- ・だれに頼ってよいのか分からぬ人が多い

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・防災リーダー（小中学生等の学生を含む）を住民が把握している
- ・だれもが安心できる災害に強いまちづくりをし、「防災の町」と認識される
- ・各地区に日頃から福祉の視点も意識した防災リーダーがあり、リーダーを中心に地域がつながる
- ・高齢者、外国人などだれもが安心して暮らせる



住民や地域の取り組み

STEP 1

- 既存の防災リーダー養成講座（減災カレッジ）に参加する。
- 防災リーダー養成講座の参加を呼びかかける。
- 福祉視点の防災リーダーの必要性や役割を啓発する。
- 避難行動要支援者登録制度に積極的に登録する。
- 町内全域の避難場所を再確認する。

STEP 2

- 福祉視点を取り入れた防災リーダー養成講座のカリキュラムを検討する。
★学生、一般、高齢者向けなど年齢に応じた講座を検討
- 学生、一般住民、高齢者別に防災リーダー養成講座を開催する。
- ぼうさいマン体操※を地域行事に取り入れ、普及する。

STEP 3

- 防災リーダーに登録する。
★小学生であれば防災少年団の結成等
- 防災リーダー同士の情報交換会を開催する。
- 防災リーダーは地域の防災訓練などで活躍する。



行政や社協の取り組み

- ・学生や住民に防災リーダーの必要性や役割を啓発し、既存の養成講座への参加を促す。
- ・既存の養成講座に福祉視点での取り組みや対策を検討できる内容を盛り込む。
- ・避難行動要支援者登録制度を周知し、登録を勧める。
- ・学生、一般住民、高齢者別の防災リーダー養成講座の検討や開催に協力する。
- ・防災リーダーフォーラップ講座を開催し、防災リーダーを地域に周知する。
- ・日本福祉大学の災害ボランティアセンターの学生と防災リーダーの交流・連携体制を構築する。
- ・防災福祉教育の取り組みを進めていく。

※「ぼうさいマン体操」の曲に合わせ、ボランティアグループ「美浜・南知多防災の会」が災害時に必要な行動等について独自に振りつけし、体操にしたもの。



分かりやすい防災ハンドブック等の作成 プロジェクト

● このプロジェクトの概要

「防災リーダー」と協力し、実際に地域で暮らす住民から地域の情報を把握し、活用しやすい防災ハンドブック等を作成する。障害のある人や外国人住民等、だれもが使いやすいものとするため、既存の資料の点字版や外国語版の作成、DVD化や音声化等も目指す。

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・現在の美浜町災害ハザードマップがあまり活用されていない
- ・だれもが使いやすいハンドブック等がない（障害のある人・子ども・高齢者・外国人にも使いやすいもの）
- ・平時の備え一覧が活用されていない

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・住民それぞれに適したハンドブック等が行き届き、活用されている
- ・防災にかかる地域マスター（災害時にいかせる得意な技を持っている人）がいる
- ・高齢者、外国人などだれもが安心してくらせる
- ・関心を持って見てもらえるハンドブック等がある



住民や地域の取り組み

STEP 1

- 編集委員として参加する。
- 掲載内容を調査、検討する。
- 美浜町の過去の災害や自然体系等の特徴を調べる。
- 危険箇所を歩いて調べる。
- 防災に関する地域マスターとして参加する。

STEP 2

- 危険箇所等について実際に住んでいる地域の人の声を聴く。
 - ★防災リーダーの活用も視野に入れる
- 各地域の取り組みを共有する。
- 安否確認や避難場所等の情報伝達方法を整理する。

STEP 3

- 防災ハンドブック等を作成する。または既存の資料をだれもが使いやすくなる工夫を行う。
 - ★DVDの作成
 - ★音声化
 - ★点字版や外国語対応版
 - …などの作成



行政や社協の取り組み

- ・編集委員を募集し、編集委員会を設置する。（支援が必要な参加者はフォローする）
- ・被災地の現状について情報収集に協力し、内容の調査、検討に協力する。
- ・既存の資料やパンフレットの更新版の作成時に、地域福祉の関係者も参画する。
- ・日本福祉大学と協働し、地域福祉の専門的な助言や支援を受ける。
- ・防災にかかる地域マスターをジャンル別で行政が募集し、認定、登録を行う。
- ・補助金制度等を活用または紹介し、防災ハンドブック等作成の財政的支援をする。



みんなで参加する防災訓練 プロジェクト

● このプロジェクトの概要

災害への危機感を高め、防災訓練への参加を促進するため、地域福祉の視点を持って防災訓練の内容を検討し、全住民が参加したくなるような防災訓練の計画や準備を行う。また、防災訓練を通じて近隣住民や要支援者と支援者、様々な関係機関同士が顔の見える関係づくりを図る。

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・近年、本町には大きな災害がなく危機感が薄いため、防災訓練への参加者が少ない
- ・避難場所を知らない人が多い
- ・実際の避難場所での訓練がない
- ・避難行動要支援者登録制度への登録者が少ない

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・近隣の区同士で連携し、いざというときに協力しあえる
- ・効果的な避難訓練ができ、だれもが参加できる避難訓練を実施している
- ・自分の命は自分で守れる意識がある
- ・災害時の企業との連携ができている
- ・災害時にも利用できるサービス、設備が整っている



住民や地域の取り組み

STEP 1

- 現在の防災訓練の内容を見直す。
- ★地域の防災訓練でアンケートを実施
- 障害のある人や子ども、学生を含む全住民に対し、訓練に参加するよう情報発信する。
- 地域行事に防災コーナーを設置する。
- ★防災ボランティアに依頼

STEP 2

- アンケート分析に基づき防災訓練計画の提言を行う。
- 自主防災組織の支援者を募る。また、支援者として参加する。
- 避難行動要支援者と支援者で顔の見えるつながりをつくる。
- 隣組同士で顔の見える関係をつくる。

STEP 3

- 全住民参加型の避難訓練を開催できるよう協力する。
- 災害時の協定を締結した企業を含めた防災訓練に参加する。
- 隣組同士で安否確認する。



行政や社協の取り組み

- ・先進地域の防災訓練の取り組みの紹介や、学習機会の提供などを通じて地域福祉視点を意識した防災訓練の見直しを行っていく。
 - ①医療、保健、福祉分野の災害時の協定先と連携する。
 - ②病院、施設、消防、学校等と防災対策を共有する。
- ・災害時の協定を締結した企業の防災訓練への参加依頼、調整などに協力する。
- ・自主防災組織の支援者の募集に協力する。
- ・避難経路を点検し、必要に応じ整備するために自主防災組織と連携する。

(4)生活支援

プロジェクト8



相談窓口づくり プロジェクト

● このプロジェクトの概要

暮らしの中の困りごとなどを気軽に相談できる総合窓口を開設し、どのような内容にも応じるとともに、行政の各課をはじめ、町内外の関係機関や組織、生活支援コーディネーターやボランティア等へつなぎ、必要な情報提供を行う。相談する場所が分からぬなどの悩みについても気軽に相談できる窓口となることを目指す。

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・生活課題の相談（例：移動手段の悩み、お弁当の配達をしてくれるところの情報が分からないなどについて、どこへ相談に行けばよいのか分からない）
- ・それぞれの世代にあった必要な情報や資料が不足している

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・生活に関わる相談であればどんなことでも、その人が必要としていることに対応できる
- ・一本の相談窓口から内容に適した機関につなげられる



住民や地域の取り組み

STEP 1

STEP 2

STEP 3

○相談窓口を積極的に利用する。

○相談窓口の存在を広く発信する。

○引き続き相談窓口を積極的に利用する。

○相談窓口の存在を広く発信し続ける。

○より充実した窓口になるよう、希望や提案を伝える。



行政や社協の取り組み

- ・相談窓口の選定を行う。
- ・開設の準備を行う。
- ・回覧板、広報などで周知する。
- ・町内に1か所、相談員を配置する。
- ・窓口紹介を含めた情報誌を作成し、配布する取り組みを始める。
- ・同様の窓口を町内に増やしていく。



情報誌発行 プロジェクト

● このプロジェクトの概要

美浜町には様々な公的サービスや民間団体の事業、NPOやボランティア等による取り組みがあり、それらを紹介する資料やパンフレットも複数存在している。これらの既存の資料やパンフレットを収集・加工等することで、だれもが手に取って見やすい情報誌の作成を、行政の各課をはじめ、町内外の関係機関や組織、生活支援コーディネーターやボランティア等とともに進め、町内の各所に設置・配布する。

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・生活課題の相談や悩みごとにに対し、調べ方やどこへ相談に行けばよいのか分からぬ
- ・それぞれの世代に合った必要な情報や資料が不足している
- ・必要としている人（高齢者、障害のある人、児童、生活困窮者等）別の資料等が充実していない

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・高齢者、障害のある人、児童、生活困窮者等、支援を必要としている人に適した情報誌を作成し、「プロジェクト8」の相談窓口や、町内各所に設置し、自由に手に取れるようにする
- ・情報誌を活用した紹介やつなぎの役割を担う相談員を地域に配置できている



住民や地域の取り組み

STEP 1

- 情報誌に掲載する情報の収集に協力する。
- 住民視点で掲載すべき情報の提案を行う。

STEP 2

- サロン、集会などで情報誌を広める。
- 情報誌を設置できる場所の情報を提供する。
- 住民による積極的な活用と、更新内容の提案を行う。

STEP 3

- 情報誌の映像資料版の作成について提案を行う。
- 情報誌を積極的に活用する。



行政や社協の取り組み

- ・情報誌作成に向けた準備を行う。
- ・情報誌の作成に関わる協力者や関係者への依頼、ネットワークづくりを行う。
- ・住民視点の提案をいかしながら内容を検討し、情報誌を作成する。
(他の部会のプロジェクト内容も参考にする)
- ・公民館、大学、子育て支援センター、医療機関、商店等へ情報誌を設置する働きかけを行う。
- ・情報誌の完成後も、必要に応じた情報の更新や内容の改善に努める。
- ・情報がより分かりやすい映像資料版を作成し、住民健診の待合時間や役場などで上映する。



ふくし☆ちゃぶだいミーティング プロジェクト

● このプロジェクトの概要

地域住民と、行政、福祉関係者等の幅広い関係団体が、地域の困りごとを情報共有する場を地区ごとに毎年設置する。支援が必要な人や支援できる人の情報交換やマッチングを行うとともに、地域にあった課題（例えば見守りやゴミ出し、買い物等）に対する支援の仕組みづくりをみんなで考える場とする。（その名称を「ふくし☆ちゃぶだいミーティング」（以下、「ミーティング」といいます。））

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・地域の人とつきあいや知り合う機会が減少している
- ・役員のなり手、後継者問題
- ・隣人とのつきあいが薄くなっている
- ・福祉への関心が薄い
- ・地域や行政に対し無関心な人がいる
- ・地域色が強く、地域を越えての助け合いが難しい

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・子どもも高齢者も関係なく地域で気軽に集い、話ができる場所が多いまちにしたい
- ・地域住民同士、気軽に声がかけ合えるまちにしたい
- ・多世代が助け合えるネットワークを構築したい
- ・個人情報に負けない地域の関係をつくりたい
- ・大学生と語り合える場をつくりたい
- ・企業との提携ができている



住民や地域の取り組み

STEP 1

- ミーティングの開催に協力する。
- 住民同士で互いに参加の呼びかけや誘い合いをする。

STEP 2

- ミーティングへ継続的に参加する。
- 住民同士で継続的に参加の呼びかけを行う。
- ミーティングで積極的な意見交換を行う。
- 内容や進め方に対して提言する。

STEP 3

- ミーティングを自主的に実施して、地域の課題整理、情報提供を行う。
- 助け合いの仕組みづくりへの参画・協力をう。



行政や社協の取り組み

- ・行政区単位でミーティングを開催する。
- ・関係機関や団体等と、開催の調整を行う。
- ・会場確保や当日の進行、テーマ設定などを行い、参加者に負担感がないような全体運営を行う。
- ・ミーティングであげられた課題の整理を行う場を別で設ける。（行政区ごと、学区ごと、町全体の共有の場にもしていく）
- ・解決策に向けた仕組みづくりを行う。 ⇒プロジェクト 11 へ

*ふくし☆ちゃぶだいミーティングの由来：

「美浜町生涯活躍のまち基本構想・基本計画」に基づき、本町ではまちづくりについて話し合う円卓会議のことを、のんびりちゃぶ台を囲んで語らえるよう「ちゃぶだいミーティング」というネーミングで取り組んでいる。本計画ではその思いを継承しつつ、より地域福祉の視点に立ったプロジェクト名としている。



公助・共助を意識した助け合いの仕組みづくり プロジェクト

● このプロジェクトの概要

生活支援の取り組みについて、行政や事業所等が行う支援やサービス（公助）と、地域住民同士や関係団体との協力によってうみだされる取り組み（共助）の双方の良いところや課題を意識し、町全体や各地域に合った具体的な仕組みづくりを行う。

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・高齢者に限らず、全世代で買い物や外出、ゴミ出し等の日々の生活支援を必要とする人が増えているが、個別のニーズにあったサービスや仕組みが十分ではない
- ・アンケート結果では、地域での安否確認、見守りや声かけについては7割以上が協力できると回答している

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・公的サービスだけに頼っていない
- ・公的サービスと地域住民の助け合いの取り組み、それぞれ意識した生活支援の仕組みづくりが行えている



住民や地域の取り組み

STEP 1

STEP 2

STEP 3

- | | | |
|---------------------------|---|-----------------------------|
| ○ミーティングに積極的に参加する。 | ○プロジェクトチームへの参加、協力をを行う。
★買い物支援
外出の支援
ゴミ出し支援など | ○モデルとなる地区を設定し、具体的な取り組みを始める。 |
| ○ミーティングを通じて、各地区の課題の整理を行う。 | ○仕組みづくりや具体的な取り組みについて、行政や関係団体と共に検討する。 | |



行政や社協の取り組み

- ・ミーティング等であげられた各地区の課題を整理する。
- ・生活支援コーディネーターが中心となって、幅広い関係部署・専門部門の人材とともに、買い物や外出支援、ゴミ出し支援等に対応するプロジェクトチームの発足準備や立ち上げ、打合会を開催する。
- ・モデルとなる地区の選定、協力依頼、実施に向けた打合会を開催する。
- ・具体的な仕組みづくりを行う。

例：外出支援の取り組み

公助…行政が送迎用の車を借り上げ、保険対応等の調整を行う

共助…運転手の確保や調整、取り組みに対する声かけは地域住民で担う



隣人同士の見守り体制の構築 プロジェクト

● このプロジェクトの概要

平常時の見守りと災害時の助け合いの仕組みを構築する。平常時には、隣近所による見守り、声かけ、相談等を行い、災害時には、自主防災組織等が避難行動要支援者登録台帳を活用して安否確認、救出活動、避難誘導などの支援を行う。要支援者への見守り等については、できるだけ要支援者宅に隣接する人が行えるような仕組みとする。

● このプロジェクトがうまれた背景

- ・地域懇談会では、自分たちができるとして、「隣人同士の見守り」があげられた
- ・アンケート結果では、地域での安否確認、見守りや声かけについては7割以上が協力できると回答している

● このプロジェクトを通じてこんなまちにしたい！

- ・地域住民と行政等の協働支援の仕組みが整っている



住民や地域の取り組み

STEP 1

- 隣人同士（班や組単位）で催しを行うなど、顔が見える関係をつくる。
- 世帯票の様式を作成する。
- 世帯票を広く配布し、区に提出する。
- 「避難行動要支援者登録制度」を周知する。

STEP 2

- 世帯票をもとに安否確認名簿を作成する。
- 要支援者を隣接する住民に通知し、日頃の見守りや声かけをお願いする。また、要支援者が支援者を認識するよう伝える。
- 災害時の安否確認要領の概略を検討する。
- 隣人同士の見守り体制の方を決め、周知する。

STEP 3

- 各行政区において、安否確認要領を作成する。
★平時と災害時で区別して作成する
- 安否確認要領に基づき、避難訓練を行い、検証する。
- 安否確認名簿を更新する。
- 隣人同士の見守り体制の仕組みをつくり、要支援者の個別計画を作成する。



行政や社協の取り組み

- ・行政区に対し、プロジェクトの目的などを説明する。
- ・世帯票の様式などの情報を提供する。
- ・「避難行動要支援者登録制度」を周知する。
- ・災害時の安否確認要領の作成等を支援する。
- ・地域包括ケアシステム推進協議会生活支援サービス強化部会※などで見守りや災害時支援の体制を検討し、行政区へ協力を依頼する。
- ・このプロジェクト実施のモデル地区を選定する。

※「地域包括ケアシステム推進協議会」では、高齢者が医療や介護を安心して切れ目なく受けられることや、いつまでも元気に暮らすための生活支援や介護予防等を進める「地域包括ケアシステム」について、医療や介護の関係者だけでなく行政区長、民生・児童委員協議会、ボランティア、シルバー人材センターなどと一緒に協議しています。

なお、「生活支援サービス強化部会」では、近所相互の助け合いや、見守り活動の展開、町内会でのお助け隊の構築などを検討しており、本計画と関連しています。

- 第2章 -

計画策定にあたって

1 ふくしとは

「福祉」というと、介護や支援が必要な人に対して「してあげるもの」というイメージがあるかもしれません。しかし、福祉の本来の意味は“しあわせ”です。

現代社会では、働き方の多様化や、生活様式や価値観の変化、一人暮らしや核家族の増加などにより、住民と地域の関わりは薄くなっているといわれています。しかし今後、人口減少や少子高齢化がますます進む中で、わたしたちがしあわせに暮らしていくには、家族や友だち、近所の人との助け合いや支え合いがとても大切です。

「福祉」を「ふだんの くらしの しあわせ」と考え、まずは我が事として「福祉」を考えることからはじめてみませんか。

ふ だんの

く らしの

し あわせ

2 地域福祉とは

「地域福祉」とは、地域のみんなが協力し、お互いに支え合いながら、だれもが“しあわせ”を感じる住みやすいまちをつくっていくことです。何をしあわせと感じるかは人それぞれですが、だれもが「自分のしあわせ」を願っています。「地域福祉」を進めていくには、それぞれの「しあわせ」のあり方を大切にし、地域にとっての「しあわせ」が何なのか、地域で暮らす住民で考え、つくりあげていくことが求められます。

このたび改正された「社会福祉法」では、改めて第4条に「地域福祉の推進」の規定が設けられ、地域福祉の推進主体と目的が明確にされています。これにより、「地域住民」自身が、“地域福祉の担い手”として明確に位置づけられ、より一層、住民参加による福祉のまちづくりが求められることとなりました。

■（参考）社会福祉法（平成30年4月施行／地域福祉の推進に関する条文を抜粋）

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

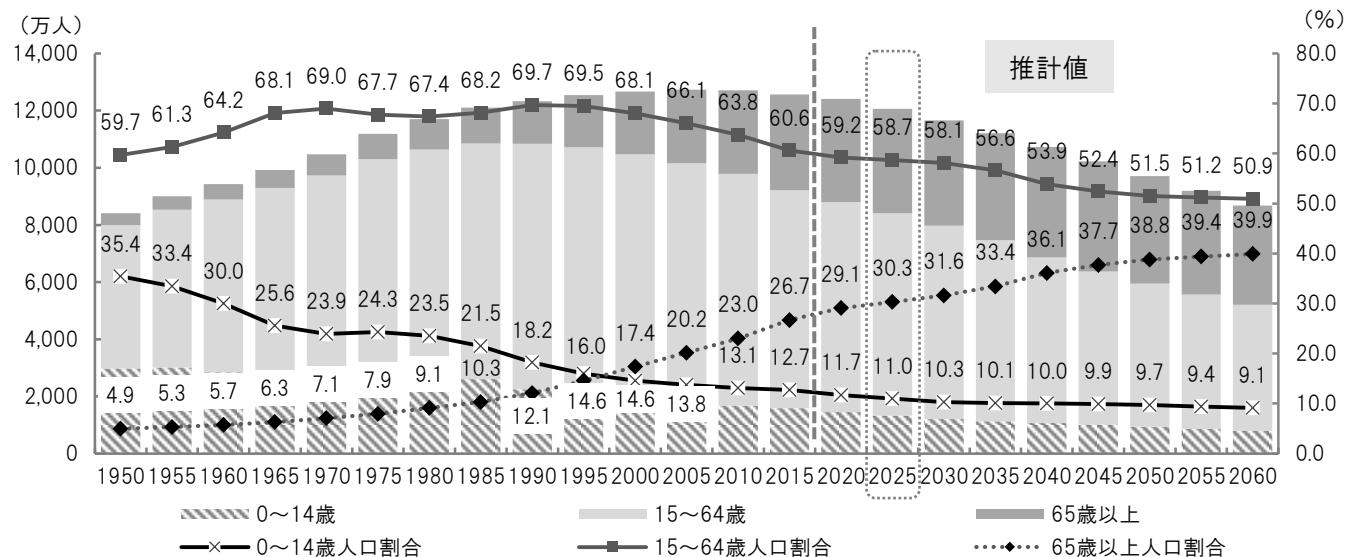
- 2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

3 地域福祉計画とは

ここでは、地域福祉計画の必要性を3つの視点から説明しています。

2025年問題とは？

2025年に、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になることで、介護や医療のニーズが高まり、社会保障費が急増することが懸念されています。



資料：2015年以前：総務省統計局「国勢調査」及び「人口推計」（年齢不詳の人口を按分して含めた）

2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位推計）

(注) 1. 2015年は、総務省統計局「人口推計」（平成27年国勢調査人口速報集計による人口を基準とした平成27年10月1日現在確定値）
2. 1970年までは沖縄県を含まない。

例えば次のような課題が考えられます。

- 要支援・要介護認定者や認知症高齢者の増加
- 介護や医療分野における人材やサービスなど、既存の社会資源の不足
- 一人暮らしや低所得の高齢者の増加
- 少子高齢化に伴う地域の支え手や担い手の不足 など

既存の制度では対応が
難しい課題がみられます

これまで国や市町村では、子育て支援や高齢者支援、障害者支援等それぞれの分野ごとに法制度を整備してきました。これらの制度は定着し、わたしたちの暮らしを支える一方、経済環境の変化や世帯の縮小等により、分野を越えた複合的な課題や、制度の狭間となっている課題が表出し、既存の制度では対応が難しくなっています。

例えば次のような「複合的課題」や「制度の狭間」が考えられます。

- 認知症の母親と、障害のある子どものみの世帯
- 働き盛り世代のひきこもり等の社会的孤立者
- ホームレス、ゴミ屋敷問題 など

美浜町での課題

美浜町でも、全国的な課題と同様に以下のような地域の生活課題がみられます。

- 縦割りでは解決できない福祉の問題が増加（買い物の問題、孤立の問題など）
- 新たな福祉課題の出現（生活困窮、社会保障の財源のパンク、災害時の対応）
- 美浜町ならではの共通課題に取り組む必要性（町全体の課題、地区ごとの課題への対応）

こうした状況から、以下の点に着目した上で、地域の様々な主体が協働し、生活課題に取り組んでいく必要があります。

- 行政や福祉関係者等による「公的サービス」と、住民一人ひとりや地域の団体、ボランティア等が活躍する「支え合い」の両輪で地域の課題を解決していくこと
- 多様で複雑化している地域の生活課題に対して、「制度の狭間」がうまれないよう地域や関係機関が連携し、対応していくこと
- 美浜町や、町内の各地域の特性を踏まえた上で課題に取り組んでいくこと

社会福祉法においては、「地域福祉の推進」は、人権尊重を基本に、だれもが住みなれた地域でいきいきと暮らせる地域づくりを目指し、地域住民、地域に関わる組織、団体などすべてのものが主体となって進めていくとされています。

このような地域づくりを進めるには、福祉サービスを必要とする住民が、地域社会を構成する一員として主体的に日常生活を営むことができ、社会や経済、文化などの様々な分野の活動に参加するための機会が必要です。行政や専門機関は、地域住民や福祉活動団体、あるいはボランティアなど、地域に関わるすべての人たちと協働して、こうした福祉サービスを必要としている人を支える「地域福祉の推進」の仕組みをつくることが求められます。

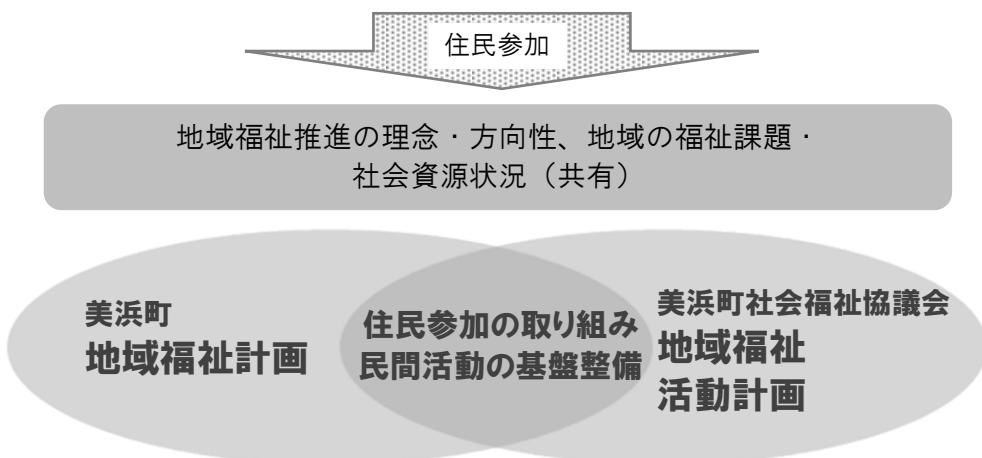
「第1次美浜町地域福祉計画」は、この仕組みをつくり、計画的に取り組みを進めていくために必要な計画として策定されました。

4 計画の法的な位置づけ、他計画との関係

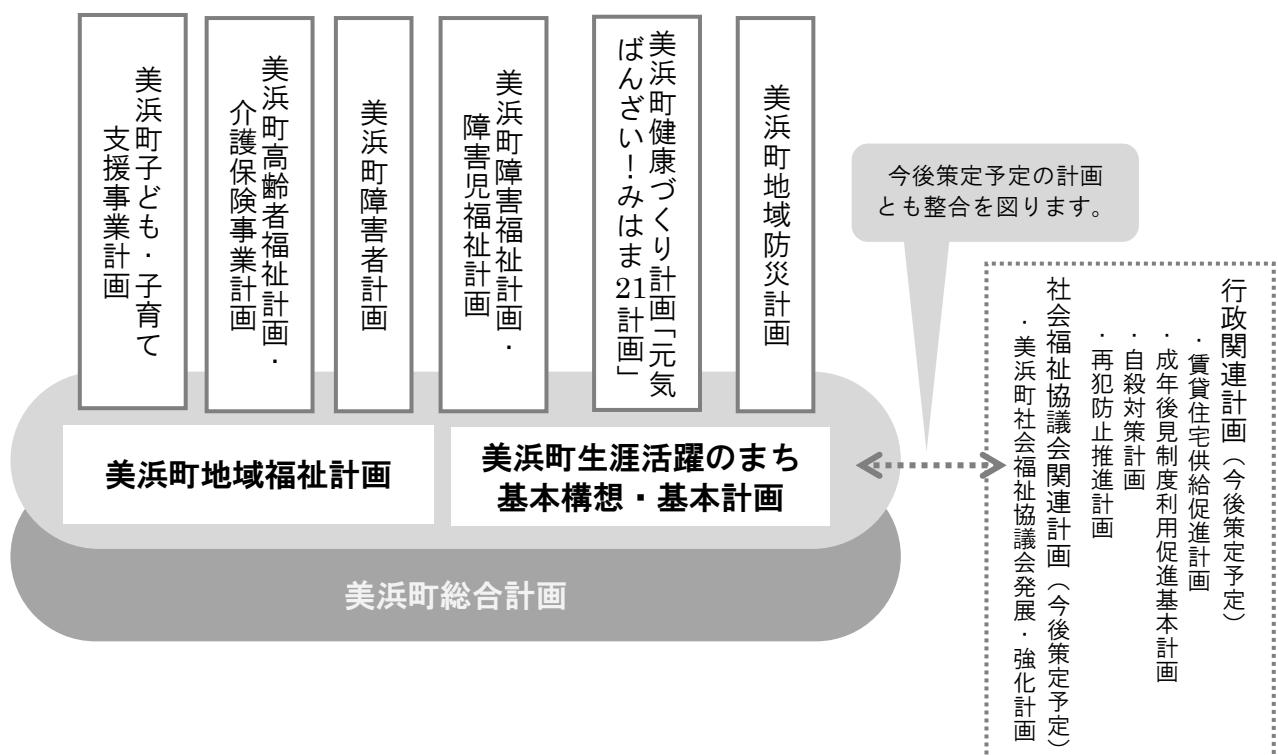
第1次美浜町地域福祉計画（以下、「本計画」といいます。）は、社会福祉法第107条の規定に基づき本町の地域福祉のあり方や方向性、施策を示す計画であり、地域福祉推進のために社協が中心となって策定する地域福祉活動計画が溶けこむ形で、行政や社協、住民、地域、団体やボランティア、福祉事業所などが相互に協力し、策定されたものです。

また、地域の人財育成と体制づくりを進める計画であり、本計画と考え方や取り組みが重なる「生涯活躍のまち基本構想・基本計画」をはじめ、本町の最上位計画である総合計画、その他福祉に関する個別計画との整合性を図ります。特に「地域」や「住民活動」等に重きをおき、横断的な視点を持って策定します。

■ 「美浜町地域福祉計画」のイメージ



■ 美浜町の他計画との関係



■（参考）社会福祉法（平成30年4月施行／市町村地域福祉計画に関する条文を抜粋）

（市町村地域福祉計画）

- 第百七条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。
- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
 - 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
 - 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

5 計画期間

本計画は、総合計画の下位計画であり、各福祉分野の個別計画の上位計画であることを踏まえ、平成30年度から平成38年度までの9年間を計画期間とします。なお、社会情勢や本町の状況の変化等により、必要に応じて見直しをします。

（年度）	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
美浜町総合計画													
美浜町生涯活躍のまち基本構想・基本計画													
美浜町地域福祉計画													
美浜町子ども・子育て支援事業計画													
美浜町高齢者福祉計画・介護保険事業計画													
美浜町障害者計画													
美浜町障害福祉計画・障害児福祉計画													
美浜町健康づくり計画「元気ばんざい！みはま21計画」													
美浜町地域防災計画													

（注）各計画の実施期間は、以下の通りです。

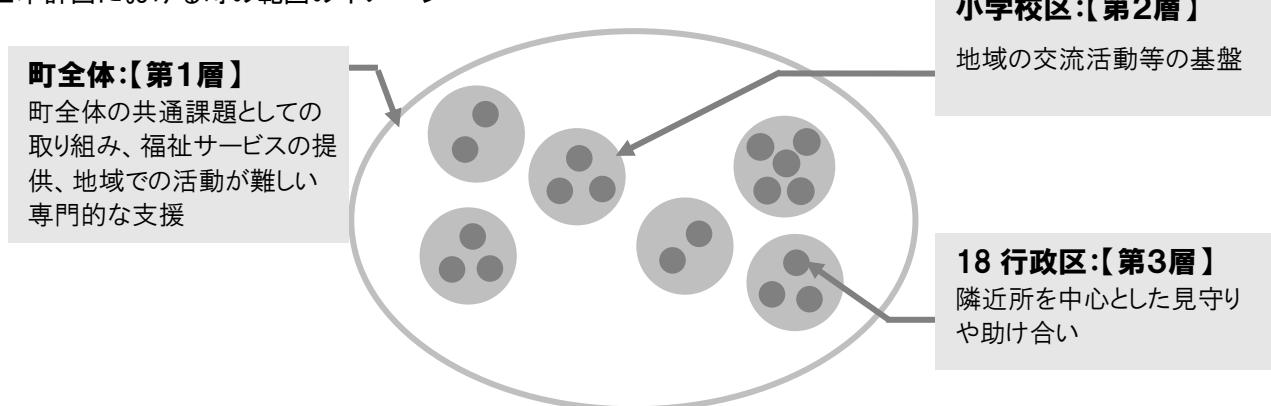
- 第5次（H29～H41）：美浜町総合計画
- 前期（H29～H31）：美浜町生涯活躍のまち基本構想・基本計画
- 中期（H32～H36）：美浜町地域福祉計画
- 後期（H37～H41）：美浜町子ども・子育て支援事業計画
- 第7期（H29～H31）：美浜町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 第8期（H32～H36）：美浜町障害者計画
- 第9期（H37～H39）：美浜町障害福祉計画・障害児福祉計画
- 第10期（H40～H41）：美浜町健康づくり計画「元気ばんざい！みはま21計画」
- 第3次（H32～H36）：美浜町地域防災計画
- 毎年検討、隨時修正：美浜町地域防災計画

6 美浜町における「地域」の範囲

地域福祉を進めるにあたっては、地域の課題や取り組みに応じて、隣近所で助け合うことも、町全体で行政や社協、各団体や事業所等と連携して進めることも大切です。

本計画では、町の範囲を町全体、小学校区、18 行政区の 3 つの階層にわけ、適切な範囲で取り組みを推進するとともに相互に連携を図ります。

■本計画における町の範囲のイメージ



7 策定の経過

本計画は、以下のような過程を経て策定しました。

(1)アンケート調査

住民の福祉に対する意識や地域活動への参加状況等を把握するため、18 歳以上の男女を対象にアンケート調査を実施しました。

調査期間：平成 28 年 7 月 29 日～8 月 10 日

調査方法：郵送配布、郵送回収

回収率：48.6%（配布数 2,000、有効回収数 972）

(2)ヒアリング等の調査

美浜町内の地域活動に関する課題や展望を把握するため、町内で地域活動を行うボランティアグループ、高齢者サロン、健康づくり応援団等 12 か所でヒアリング調査を実施しました。また子育て支援センター、介護保険事業所、障害当事者団体、NPO 等 12 か所に記述方式での調査を実施しました。

調査期間：平成 28 年 8 月 22 日～9 月 27 日

調査方法：美浜町各課職員ならびに社協職員によるヒアリング調査ならびに記述方式による調査

対象団体数：24 団体

(3) 地域懇談会

住民が考える美浜町や地域における強みや課題、理想の未来、今後の取り組み等を共有し、美浜町全体での地域福祉の課題を抽出するため、町内 18 の行政区において、地域懇談会を実施しました。

実施期間	：平成 28 年 10 月～平成 29 年 1 月
実施内容	：第 1 回 地域福祉計画策定に向けての講演、美浜町の強みと課題の話し合い 第 2 回 地区ごとのいいところ、困りごと、理想の未来、できることの話し合い 第 3 回 地区ごとのいいところ、課題、小学校区ごとの課題、課題の解決方法の話し合い 第 4 回 話し合いのまとめ・共有、美浜町全体の地域福祉課題の抽出、課題についてのアイデア出し

■スケジュールと参加人数

区分	とき	対象学区(行政区)	参加人数
第 1 回	平成 28 年 10 月 25 日	全域 (18 行政区)	117 人
第 2 回	平成 28 年 11 月 15 日	河和南部学区 (古布・矢梨・切山)	28 人
	平成 28 年 11 月 16 日	布土学区 (布土・時志)	30 人
	平成 28 年 11 月 17 日	野間学区 (小野浦・細目・一色・柿並・若松)	43 人
	平成 28 年 11 月 22 日	奥田学区 (奥田南・奥田中・奥田北)	51 人
	平成 28 年 11 月 24 日	河和学区 (北方・浦戸・河和)	51 人
	平成 28 年 11 月 30 日	上野間学区 (上野間・美浜緑苑)	32 人
第 3 回	平成 28 年 12 月 15 日	全域 (18 行政区)	84 人
第 4 回	平成 29 年 1 月 17 日	全域 (18 行政区)	71 人



詳しくは 32 ページに掲載

(4) 作業部会

アンケート調査、ヒアリング等の調査、地域懇談会で抽出した 4 つの地域の生活課題について、計画期間における具体的な取り組みを検討するため、各地域福祉課題の関係者による作業部会を実施しました。検討の結果は重点プロジェクトとしてまとめました。

実施期間	：平成 29 年 4 月～8 月
実施内容	：第 1 回 地域福祉計画についての説明、地域懇談会・アンケート結果の共有 第 2 回 各地域福祉課題について取り組みたいことのアイデア出し 第 3 回 取り組みのプロジェクト化、優先するプロジェクトの選出 第 4 回 計画期間のアクションプランの作成

■各作業部会のスケジュール

	【第1作業部会】 居場所づくり	【第2作業部会】 地域活動への 参加・つながり	【第3作業部会】 地域福祉視点での 防災・減災の取り組み	【第4作業部会】 生活支援
第1回	平成 29 年 4 月 25 日	平成 29 年 4 月 18 日	平成 29 年 4 月 21 日	平成 29 年 4 月 25 日
第2回	平成 29 年 5 月 23 日	平成 29 年 5 月 16 日	平成 29 年 5 月 26 日	平成 29 年 5 月 18 日
第3回	平成 29 年 6 月 27 日	平成 29 年 6 月 20 日	平成 29 年 6 月 23 日	平成 29 年 6 月 19 日 ・ 7 月 14 日
第4回	平成 29 年 7 月 25 日	平成 29 年 7 月 18 日	平成 29 年 7 月 19 日	平成 29 年 8 月 3 日



詳しくは 36 ページに掲載

(5)策定委員会

本計画の策定に関して、専門的な知見や各現場の視点による意見を反映させるため、諮問機関として美浜町地域福祉計画策定委員会を実施しました。

■策定委員会のスケジュール

	年月日	議題
第1回	平成 28 年 9 月 15 日	・ 美浜町地域福祉計画について ・ 美浜町地域福祉計画策定の進め方について ・ アンケート結果について
第2回	平成 29 年 3 月 16 日	・ 地域懇談会の結果について ・ 作業部会について
第3回	平成 29 年 9 月 27 日	・ 作業部会の報告 ・ 美浜町地域福祉計画 骨子案について ・ 計画策定のスケジュール
第4回	平成 29 年 11 月 30 日	・ 美浜町地域福祉計画 素案について ・ パブリックコメントの実施について
第5回	平成 30 年 1 月 30 日	・ パブリックコメントの結果について ・ 美浜町地域福祉計画 案 について

- 第3章 -

美浜町の現状・課題

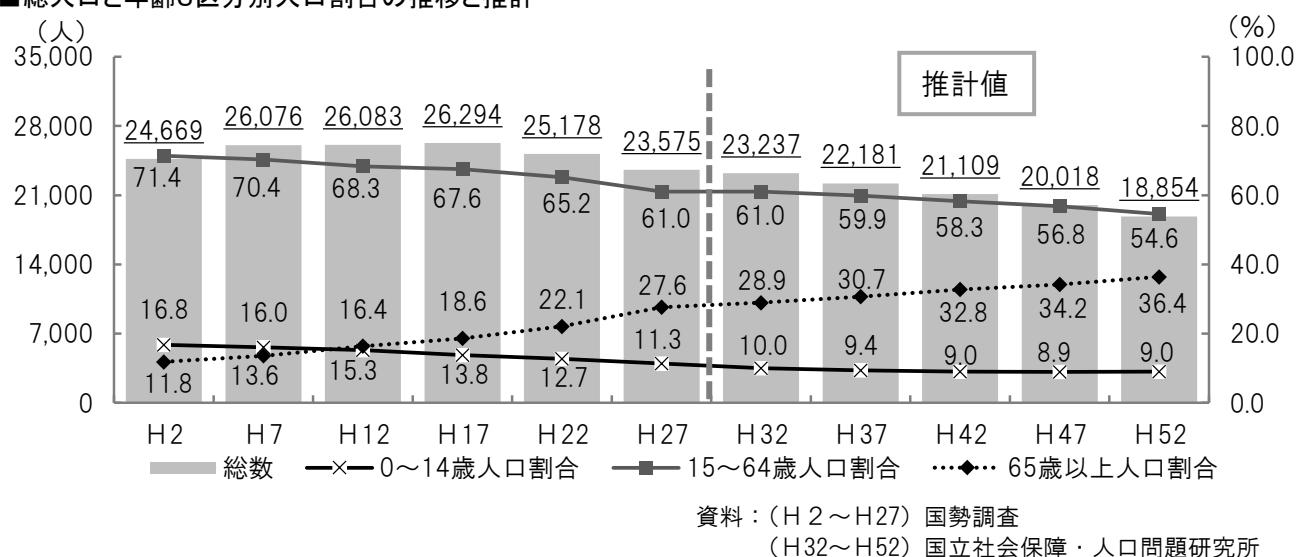
1 統計からみる美浜町

(1) 人口・世帯の状況

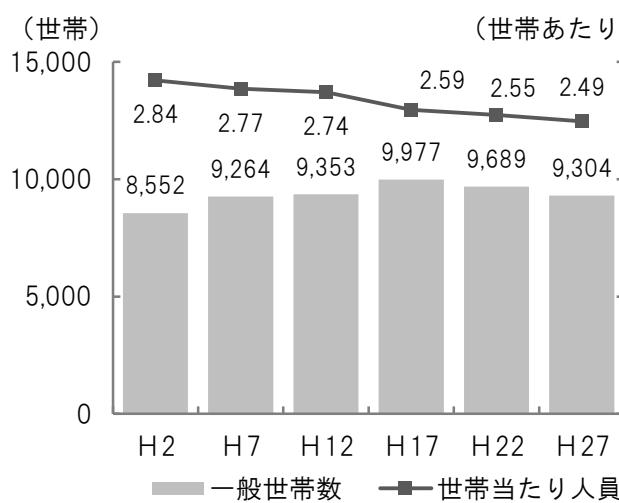
本町の総人口は、平成 17 年をピークに減少しており、今後も減少することが見込まれています。年齢 3 区別人口割合をみると、0~14 歳人口割合、15~64 歳人口割合が減少、65 歳以上人口割合が増加しており、全国的な動向と同じく少子高齢化が進んでいます。

一般世帯数は平成 17 年以降減少し、世帯あたり人員は年々減少しています。家族類型別にみると、核家族世帯数が年々増加しています。

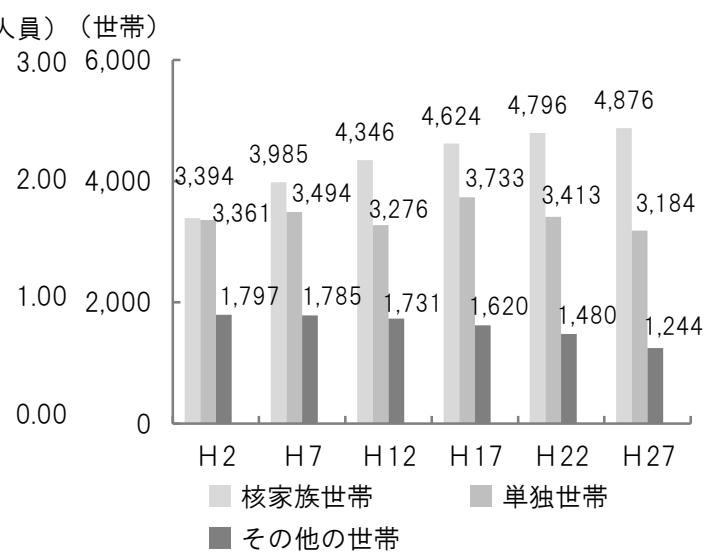
■総人口と年齢3区別人口割合の推移と推計



■一般世帯数と世帯あたり人員の推移

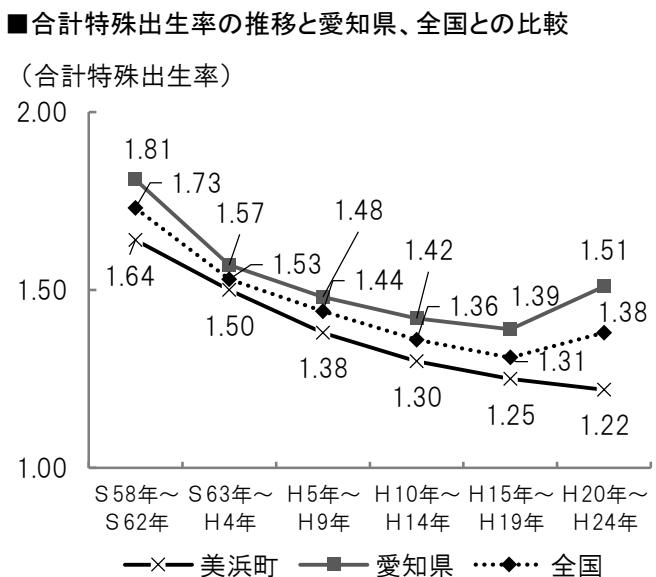


■家族類型別世帯数の推移

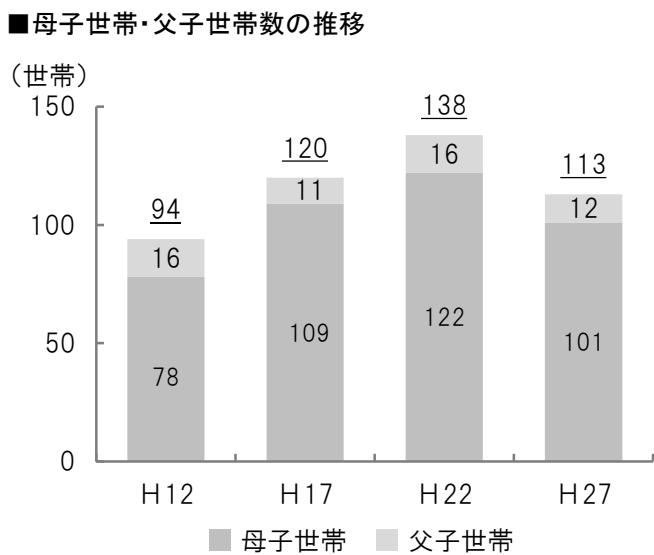


(2) 子ども、子育ての状況

本町の合計特殊出生率は、年々減少しています。愛知県、全国と比較すると、低い数値で推移しています。本町には日本福祉大学があり、学生（未婚の若者）が多いことが一因となっています。母子世帯・父子世帯数は、平成 22 年までは増加していましたが、平成 27 年には減少しています。



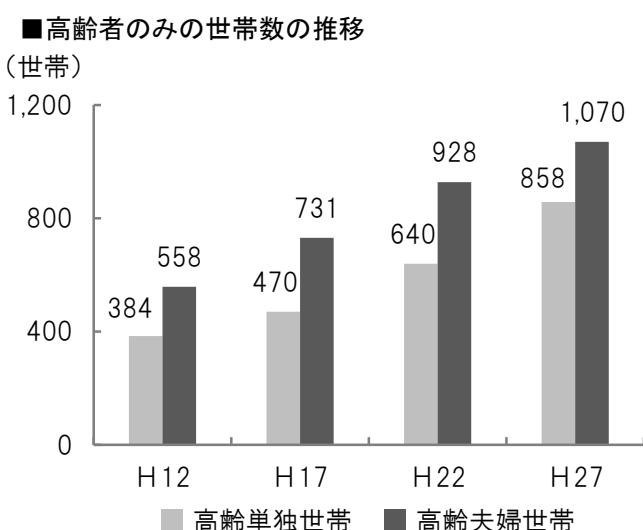
資料：人口動態保健所・市区町村別統計



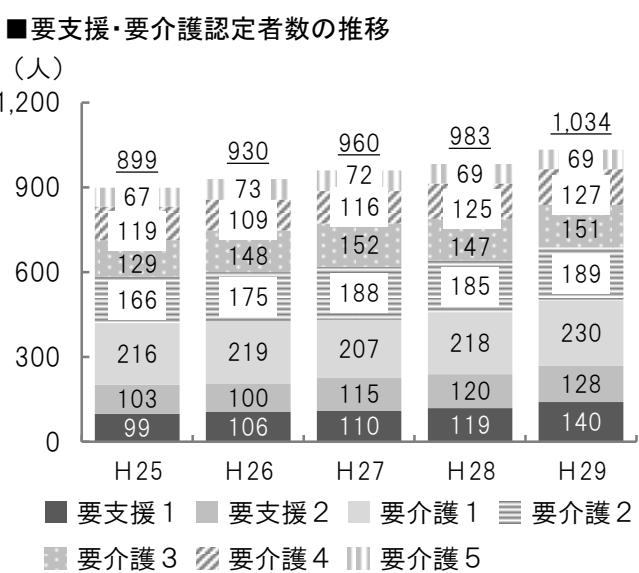
資料：國勢調查

(3)高齢者の状況

本町の高齢者のみの世帯数は、高齢単独世帯、高齢夫婦世帯ともに増加しています。要支援・要介護認定者数は、年々増加しています。



資料・国勢調査

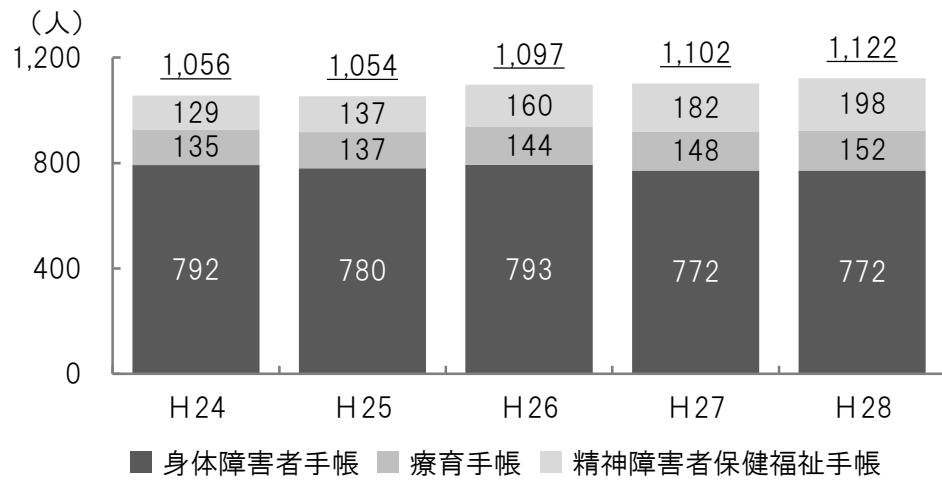


資料：介護保險事業狀況報告 月報（各年9月）

(4) 障害者の状況

本町の障害者手帳所持者数は、やや増加しています。身体障害者手帳所持者の割合が高くなっていますが、伸び率は精神障害者保健福祉手帳で大きくなっています。

■障害者手帳所持者数の推移



資料：福祉課（各年3月末）

(5) その他の支援を必要とする人の状況

本町の虐待認定件数は、ここ3年間では0件となっていますが、虐待相談については1年に1～3件みられます。

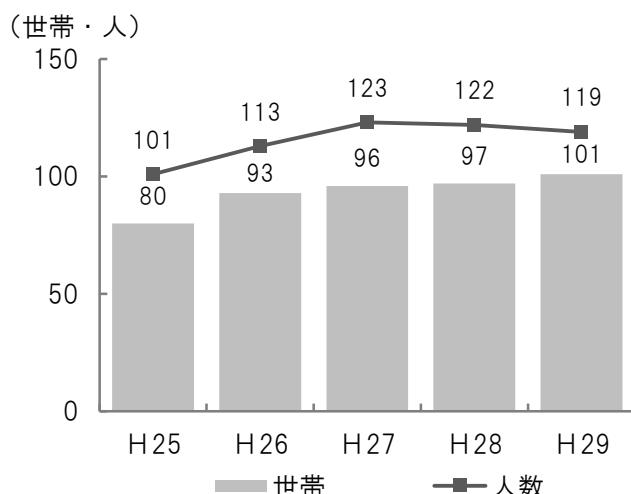
生活保護受給世帯数は、年々増加しています。生活保護受給人数は平成27年までは増加していましたが、平成28年以降は減少しています。

■虐待相談件数、虐待認定件数の推移

		養護者による虐待	施設従事者による虐待
年度	相談件数	0	1
	虐待認定件数	0	0
年度	相談件数	2	0
	虐待認定件数	0	0
年度	相談件数	2	1
	虐待認定件数	0	0

資料：福祉課

■生活保護受給世帯数・人数の推移



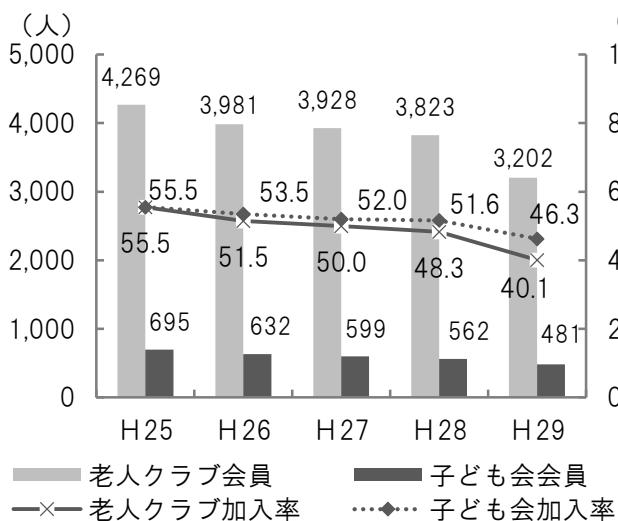
資料：福祉課（各年4月）

(6) 地域活動の状況

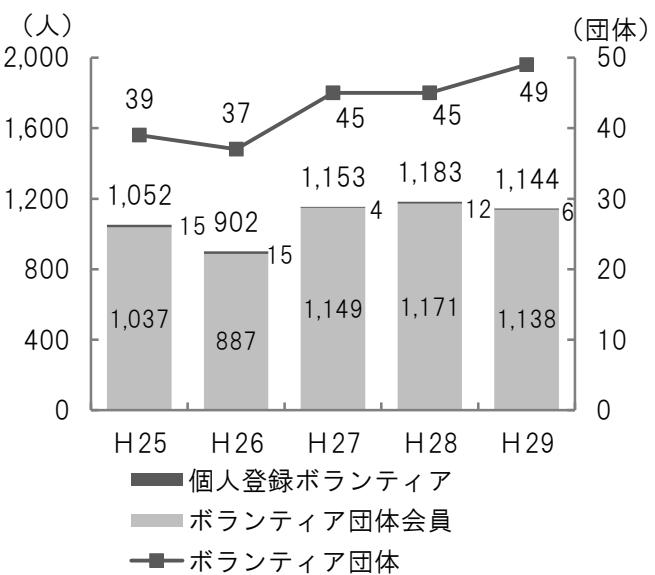
本町の老人クラブ、子ども会の会員数・加入率は、いずれも年々減少しています。

ボランティア団体数は、平成26年以降増加しています。一方、本町では日本福祉大学の関係団体や学生ボランティア団体も多く登録している関係で、ボランティア団体会員数と個人登録ボランティア数は年度により増減しています。

■老人クラブ、子ども会の会員数・加入率の推移



■ボランティア団体数、活動者数の推移



資料：美浜町社会福祉協議会（各年4月）

資料：美浜町社会福祉協議会登録ボランティア数（各年4月）

(7) 地域ごとの状況

平成29年10月1日時点の地域別（小学校区別）の総人口は河和学区が最も多く、河和南部学区が最も少なくなっています。世帯数も同様となっています。高齢化率は野間学区で最も高くなっています。

■各小学校区の総人口、高齢化率、世帯数の状況

	総人口	高齢者数	高齢化率	世帯数
布土学区(布土・時志)	2,831人	957人	33.8%	1,105世帯
河和学区(北方・浦戸・河和)	8,273人	2,141人	25.9%	3,261世帯
河和南部学区(古布・矢梨・切山)	1,802人	528人	29.3%	638世帯
野間学区 (小野浦・細目・一色・柿並・若松)	2,980人	1,039人	34.9%	1,230世帯
奥田学区(奥田南・奥田中・奥田北)	3,277人	982人	30.0%	1,322世帯
上野間学区(上野間・美浜緑苑)	3,241人	948人	29.3%	1,197世帯

資料：住民基本台帳（平成29年9月末）

2 地域懇談会結果からみる美浜町

平成28年10月～平成29年1月に実施した地域懇談会では、美浜町や地域における強みや課題、理想の未来、今後の取り組み等をワークショップ形式で話し合いました。各回の話し合いの結果の概要は以下の通りです。

第1回 地域福祉計画策定に向けて、美浜町の強みと課題

日本福祉大学の原田正樹教授より、「地域福祉計画」の策定に向けて、地域福祉とは何なのか、計画の必要性等についての講演を聞いた上で、ワークショップにより美浜町の強みと課題について話し合いをしました。

美浜町の強み

- 自然（緑）が多い ● 空気が良い ● 景色が良い ● 近隣の住民と顔見知りである
- 海がある ⇒ 魚介類がおいしい ● 災害が少ない
- 3世代同居の家庭が多い ⇒ 隣近所で会話が多い・地域のむすびつきが強い
- 病院、介護施設がある
- 日本福祉大学がある ⇒ 福祉・ボランティアに積極的な学生が多い

美浜町の課題

- 就職先がない ⇒ 若者が町外へ出ていってしまう ● 一人暮らしの増加
- 空き家の増加 ● 行政に無関心 ● 人口減少・少子高齢化
- 東側と西側で分断されており、親近感がうすい ● 道路（舗道）が狭い
- 店が少ない（閉店が相次いでいる） ⇒ 近くに店がないため、買い物に行くのが大変
- 交通の便が悪い ⇒ 車がないと生活が不便 ⇒ 公共交通機関の整備が必要



第2回 地区ごとのいいところ、困りごと、理想の未来、できること

ワークショップにより「わたしたちのまち（地区）ごとのいいところ」「身近なところで困っていること」「こんなまち（地区）であつたらいいな」「自分たちでできること」を話し合いました。

私たちのまち（地区）のいいところ

- 地域住民のつながりが強い
- 景色がいい
- 2世帯、3世代同居が多い
- あいさつができる
- 優しい人が多い
- 自然が多く、空気がきれい
- 高齢者や子どもが元気
- 食べ物（野菜・魚・果物）が美味しい
- 大学があるため若者が来る
- 海があり、海水浴や潮干狩ができる
- 隣近所と顔見知りである
- 静かな環境で住みやすい
- 災害が少ない

身近なところで困っていること

- 人口減少・少子高齢化
- 空き家の増加
- 交通手段がない
- 街灯が少なく、夜が暗い
- 悪臭がすることがある
- 歩いて行ける店がない、少ない
- 潮風による被害（錆びる）
- 働く場所が少ない
- 道路が狭い
- 強風で砂が飛んでくる
- 公共交通機関が遠い
- 野良犬、野良猫

こんなまち（地区）であつたらいいな（2025年夏ごろイメージ）

- 人口が増加している
- 子どもがたくさんいる
- 働く場所がたくさんある
- 交通手段が充実している（バス、タクシー）
- 便利な施設（スーパー、コンビニ、公園、スポーツ施設、ファミレス、喫茶店、銀行、駅、温泉等）がある
- 皆が集まれるサロンが充実
- 空き家がなくなっている
- 若者が定住できるまち
- 自然が豊かなまち
- 近隣同士で助けあえるまち
- 道路が整備されて広くなる

自分たちにできること

- 隣近所と声をかけあい、近所づきあいを大事にする
- 自分の健康に気をつける
- 地元で買い物をする
- 独居の人へ声かけ、訪問
- ボランティア活動に参加する
- 困っている人の買い物代行、送迎
- 道路の草刈り、ゴミ拾い等美化活動
- 子どもの通学や高齢者見守り
- 気軽に集まってしゃべることのできるサロンの開催
- 地域活動への参加
- 子育ての手伝い



第3回 地区ごとのいいところ、課題、小学校区ごとの課題、課題の解決方法

ワークショップにより、地区について、「わたしたちのまち（地区）のいいところ」「解決すべき課題」、小学校区について「小学校区の課題」「課題の解決方法」を話し合いました。

【地区】

私たちのまち（地区）のいいところ

- 地域住民のつながりが強い
- 隣近所と顔見知りである
- 自然が多い
- 静かな環境で散歩がしやすい
- 駅が近い（北方、浦戸、河和）
- 買い物できる店が近い（河和、奥田南、奥田北）
- あいさつができる

解決すべき課題

- 空き家が多い
- 子どもたちの見守り
- 歩いて行ける場所に店が少ない、ない（布土、時志、矢梨、柿並）
- 道路が狭い
- 少子高齢化
- 交通が不便

【小学校区】

小学校区の課題

課題の解決方法

- | | | |
|-------------------|---|--|
| ● 買い物をする店が少ない（ない） | ➡ | ● ボランティア
● 買い物ツアーやつくる
● 行ってきバスをもっと便利にする

● 青空市を開催し、野菜等持ち寄る
● 宅配や移動販売車 |
| ● 空き家の増加 | ➡ | ● 空き家でサロンを開く
● 皆が集まれる場所にする
● 空き家を壊して道を広くする
● 障害者の共同生活に利用

● 習い事や遊び場にする
● 買い物できる店をつくる |
| ● 地域活動が発展しない | ➡ | ● 魅力ある地域活動を企画する
● 参加しやすい雰囲気をつくる
● 地域活動・行事等の広報を行う |
| ● 少子高齢化 | ➡ | ● 若い学生を下宿させる
● 乳幼児と高齢者のふれあい
● 婚活援助（イベントの開催）

● 子育て支援の充実とPR |



第4回 話し合いのまとめ・共有、町全体の地域福祉課題の抽出、アイデア出し

これまでの地域懇談会を振り返り、各小学校区の話し合いの概要を共有しました。その結果を美浜町全体の地域福祉課題として4つに絞りこみ、その課題解決のために「自分たちでできること」「支援があればできること」について、具体的なアイデア出しを行いました。

【美浜町全体の地域福祉課題】

- ① 居場所づくり
- ② 地域活動への参加・つながり
- ③ 地域福祉視点での防災・減災の取り組み
- ④ 移動・買い物・見守り（生活支援）

自分たちでできること

① 居場所づくり

- 公民館・公会堂・集会所の積極的な利用
- 声かけ（「こういう集まりあるよ！」）
- イベントづくり
- 子どもから高齢者まで集まれる場所の確保
- ボランティアの確保

支援があればできること

- 空き家の情報（バンク）提供
- 古民家を上手に利用する
- 行政より居場所情報をもらう
- 行ってきバス（バス停を増やす、手を上げればどこでも止まる）
- ニュースを発信する

② 地域活動への参加・つながり

- あいさつをする
- 隣近所を誘う
- 楽しいと思える雰囲気づくり
- 声かけを多くする
- できるだけ地域活動に積極的に参加する

- 活動資金の援助
- 参加者への特典をつくる（例：ポイント）
- 地区同士の合同開催
- 町ホームページでの啓発
- アンケートをしてどんな活動をしたいか考える
- 回覧板の作成

③ 地域福祉視点での防災・減災の取り組み

- 家具の固定
- 近所の人と日頃から声をかけあう
- 隣人同士の見守り（互助）
- 消防訓練（参加への声かけ、消火栓の場所の確認など）

- 行政の情報公開（災害弱者など）
- 救助に必要な道具の提供
- 防災マニュアルの作成
- 行政の職員が災害について知識を得る
- 防災リーダーの選定、教育

④ 移動・買い物・見守り（生活支援）

- 電球の取り換え、棚付け等のお手伝い
- ネットで購入できるように、パソコンの使い方を教える
- 生協の注文の手伝いをする
- 送迎ボランティア
- 一緒に買い物に出かける

- タクシー券の発行
- 大手スーパーに協力してもらい買い物代行・配達してもらう
- バスの停車位置を多くする
- 区、民生委員、新聞配達員、宅配業者と連携して一人暮らし等の見守り
- 高齢者が集まる場所をつくる

3 作業部会の概要

アンケート調査、ヒアリング調査、地域懇談会で抽出した4つの地域福祉課題について、関わりの深いメンバーで計画期間における具体的な取り組みを検討する作業部会を実施しました。検討の過程は以下の通りです。

実施期間	：平成29年4月～8月
実施内容	：第1回 地域福祉計画についての説明、地域懇談会・アンケート結果の共有 第2回 各地域福祉課題について取り組みたいことのアイデア出し 第3回 取り組みのプロジェクト化、優先するプロジェクトの選出 第4回 計画期間のアクションプランの作成

第1回 地域福祉計画についての説明、地域懇談会・アンケート結果の共有

第1回では、地域福祉計画についての説明と、平成28年度に実施したアンケート調査と地域懇談会の結果を共有し、簡単な意見交換を行いました。



こんな意見がでました



だれもが楽しく気軽に
続けられる取り組みが
あるといいよね。

空き家が活用
できないだろうか？

避難所に行けない人は
どうすればいいの？

地域の資源を活用して、
健康づくりや安否確認が
できないかな？

命を守ることを
大切にしたい。
防災意識を高めたいね。

地域行事を工夫
して世代間交流が
できないかな？

地域の担い手は、
どうしたら増えるかな？

計画に載せるだけ
ではなく、実際一步
踏み出せる取り組みを
考えていこうね。



第2回 各地域福祉課題について取り組みたいことのアイデア出し

各作業部会のテーマとなっている地域福祉課題について、「できること・やってみたいこと」のアイデアを出し合いました。

■各作業部会で出たアイデアの概要

第1作業部会【居場所づくり】

- ・みんな（多世代）が集まれるオシャレな農場（大人の秘密基地 クラインガルテン 等）
- ・教育の居場所づくり（教員OB・OGによる寺子屋 等）
- ・既存の場所のさらなる活用（公民館でのイベントの充実 等）
- ・健康目的の集まり（全年齢対象のスポーツ大会・運動会、公民館でのイベントの充実 等）
- ・今ある資源のPR（公園の美化、空き家の利用 等）

第2作業部会[地域活動への参加・つながり]

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ・見守り（子どもの見守りの居場所づくり 等） | ・啓発・情報提供（広報・SNSでの発信 等） |
| ・交流（子どもと地域の交流 等） | ・地域社会への参加（行事に積極的に参加 等） |
| ・あいさつ（あいさつ運動の日をつくる 等） | ・ワンコインの生活支援 |
| ・共働（お寺と連携したラジオ体操 等） | ・場所づくり（空き家の活用 等） |
| ・居場所・サロン（歩いて行ける場所に 等） | ・支援者や担い手づくり（地域の困り事共有 等） |

第3作業部会[地域福祉視点での防災・減災の取り組み]

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------|
| ・避難行動要援護者の把握（要援護者登録を勧める 等） | ・避難場所について（避難経路の情報共有 等） |
| ・防災・減災の啓発（老人クラブ等での防災講話 等） | ・日頃のつながり（近隣への声かけ・区同士 等） |
| ・日頃の対策（家族での話し合い 等） | ・大学、学生のパワーを活用 |
| ・様々な避難訓練（学生を巻きこむ 等） | ・実際の体験談を見る、聞く（被災地訪問 等） |
| ・シンプルな防災マップや防災ハンドブック（備蓄リストや避難所情報 等） | |
| ・リーダーの養成・設置（小さな地域に防災リーダーを置く 等） | |

第4作業部会[生活支援]

- ・見守り（子どもの見守りの居場所づくり 等）
- ・情報の発信（情報誌の作成 等）
- ・つながり・相互助け合い（住民座談会の開催 等）
- ・ゴミ出しの支援（ワンコインでのゴミ出し 等）
- ・移動・買い物（買い物バスツアーの実施 等）
- ・居場所・サロン（歩いて行ける場所に 等）
- ・人材養成・担い手（リーダーの育成 等）

第2回で出されたアイデアを具体的な形とするため、宿題としてプロジェクトシートを記入しました。

やってみたい！

美浜町の地域福祉プロジェクト

プロジェクト名：

概要

○活用したWSのアイデア

★住民や地域のやること

★行政や社協に支援してほしいこと

■取り組む地域の範囲（どの範囲で取り組むかで囲む）

18行政区 小学校区 中学校区 町全体

■取り組みの進度

第1段階

第2段階

第3段階

第3回 取り組みのプロジェクト化、優先するプロジェクトの選出

第2回の作業部会の宿題である「プロジェクトシート」を各作業部会内で共有し、今後具体的に進めていくプロジェクトの選出をしました。

■各作業部会で出されたプロジェクトシートと選出されたプロジェクトの概要

第1作業部会【居場所づくり】

14のアイデア 集まれオシャレ農場／大人の秘密基地 Mihama Kleingarten／みんなが集まるおしゃれな農場～お互い得意分野で大活躍～／目指せ総理大臣・ノーベル賞 美浜寺子屋制度／教育の居場所／健康目的の集まり／健康づくりの集まり（年の差を超えて楽しく交流）／既存の場所のさらなる活用／今ある資源のPR／ルックルック回覧板（自宅でもつながる居場所つくり）／美浜の病児・病後児保育（子育て1番美浜町）／病児保育と病児児童／大人の居場所づくり（女性編）／若者の居場所づくり

第2作業部会[地域活動への参加・つながり]・・・・・・・・・・・・

15 のアイデア 空き家をいかした世代間交流を図るプロジェクト／昭和・平成の知恵をむすぶプロジェクト／世代交流を促すコーディネートプロジェクト／既存の地域活動を工夫することで世代間交流を図るプロジェクト／高齢者と子どもがお互いに見守り愛のプロジェクト／みはま寺子屋／サロンというハブを介して距離を超えてつながろうプロジェクト／見守り愛・助け愛 みはま／復活！！野間七ヶ寺巡り（毎月7日）／小さなまとまりの防災訓練でご近所のつながりを作るプロジェクト／区の防災訓練とサロンのコラボによる地域交流を図る／「これやりたい！！」をみんなで実現しよう／困りごとお助け隊／福祉の担い手育成事業／障害者の社会参加・社会貢献

第3作業部会[地域福祉視点での防災・減災の取り組み]・・・・・・・・

21のアイデア 防災・減災にかかる人材育成／中学生防災リーダー養成講座／リーダー養成／防災リーダーの養成／減災センター活動及び資格としての機能化／学校・地域との合同避難訓練～登下校中の地震・津波避難訓練～／地域防災組織の立上げ／災害に備える地域ネットワークづくり／美浜町福祉会議の開催／仲良く協力し助け合う／美浜町避難行動要支援者避難訓練／美浜町安否確認訓練／実際の避難所となる場所での体験／Let's 避難キャンプ！／災害地への見学ツアー／体で防災を覚える（知的障害者の場合）／防災講習会の開催／やります！！防災・減災出前講座／みんなで楽しく防災／防災ハンドブック製作

第4作業部会[生活支援]

32のアイデア 支え合いのまちづくりと情報共有の場づくり／みんなで乗りましょう！“行ってきバス”／高齢者のためのガイドブックづくり／隣組活動「とんからりん」／見守り機能付き電話の普及と補助制度／介護版ファミリー・サポート・センター事業／民生委員・児童委員の活動を応援できる見守り隊／なんでも相談窓口（窓口・情報の一元化）／得意分野で楽しんで支援／月に一度は買い物バスツアー／少額の有償サービスの仕組みで足の確保支援／隣組活動での助け合いや、家族のお付き合い／町内巡回バスの再構築／ゴミ出し困難者ゼロへ（武豊の取り組みを参考）／買い物支援、買い物難民プロジェクト／美浜ひとまち自然健康活性化CAR（車）／小さな単位で身近な住民座談会の定期開催／高齢者安心見守り隊プロジェクト／多世代間交流ができるコミュニティサロンプロジェクト／町ぐるみ、地域ぐるみで認知症予防（医療キット情報の導入）／各区にお助け隊を立ち上げる（運営を担える人材の育成、事務局を担ってもらえる人も必要）／どこでも自由に行ける！どこでもドア！（気軽に移送ボランティアの仕組み作り）／高齢者の暮らしサポートBookや情報ペーパーの作成と相談窓口に気軽に手に取れる仕掛け

第4回 計画期間のアクションプランの作成

第3回の作業部会で選出したプロジェクトについて、より具体的な「アクションプラン」を考えました。



この結果が「重点プロジェクト」になっています！

- 第4章 -

基本理念と施策体系

1 基本理念

基本理念

地域でみんなが活躍でき、共生を実現するまち みはま

アンケート調査や地域団体へのヒアリング調査、地域懇談会、作業部会では、住民や地域団体から美浜町や地域に対して「こんな魅力がある」「こんなまちになるといい」「そのためには自分たちでこれをやらなければ！」といった、たくさんの思いを聞くことができました。

本計画では、こうした思いを大切にしながら地域福祉に関する取り組みを推進していく必要があります。そのためには、行政や社協だけでなく、地域の主役である住民や地域団体が地域でいきいきと活躍することが不可欠です。また、性別や年齢、国籍、障害の有無等、様々な住民が暮らす中で、お互いの違いを個性として認め合い、支え合っていくことも大切です。以上を踏まえて、住民一人ひとりが地域で個性や能力、経験をいかし、様々な人や組織がつながりながら、それぞれが役割を持って、だれもがしあわせに暮らせるまちを目指して、本計画の基本理念を「地域でみんなが活躍でき、共生を実現するまち みはま」とします。

なお、21ページ掲載の「美浜町障害者計画」や「美浜町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」などの福祉に関する個別計画の基本理念についても、本計画の基本理念と同様の考え方で計画を推進していくため、相互の関連性や整合性を図ります。障害のある人や高齢者をはじめとしてすべての住民が美浜町で共生できるよう、多様性を認め合えるまちを目指します。



2 基本目標

本計画では、以下の3つを基本目標として設定し、施策を推進します。

みはまでささえあう！

基本目標1

みんなが安心して 暮らせる 美浜町

子どもからお年寄り、障害のある人、外国人等、美浜町でだれもが安心して暮らせるよう、適切な支援へのつなぎや、一人ひとりにあった居場所づくり、防災・防犯体制の充実、権利擁護、バリアフリーのまちづくりを進めます。

みはまをもりあげる！

みはまをつなぐ！

基本目標3

みんながいきいき 活躍する 美浜町

美浜町の各地域や町全体が活気づき、だれもがいきいきと暮らすことを目指し、地域活動やボランティア活動の支援、人材の育成を行います。また、活動の関心や理解を高める啓発・教育を進めます。

基本目標2

多様な人・もの・ことが つながる 美浜町

様々な人材や団体、専門的な機関等がつながることによる相乗効果を目指し、各主体の連携や地域での交流を促進します。また、困りごとの把握や支援につなげるための見守りや相談支援の充実、町や地域全体のネットワークの仕組みづくりを進めます。

3 施策体系

基本目標 1

みんなが安心して暮らせる 美浜町

方向性 1
サービス等の適切な
活用支援

- 施策 1 福祉サービスの適切な活用促進
- 施策 2 生活困窮者等への支援
- 施策 3 権利擁護体制の充実

重点プロジェクト番号

方向性 2
人にやさしいまちづくり

- 施策 1 バリアフリー化の推進
- 施策 2 移動支援・買い物支援の充実

11

方向性 3
防災・防犯体制の充実

- 施策 1 地域の災害時対策の充実
- 施策 2 地域の防犯体制の整備

5・6・7

基本目標 2

多様な人・もの・ことがつながる 美浜町

方向性 1
地域の連携体制の構築

- 施策 1 地域交流の促進
- 施策 2 多様な機関・団体の連携促進
- 施策 3 地域包括ケアシステムの充実

重点プロジェクト番号

1

4

方向性 2
支援につなげる仕組み
づくり

- 施策 1 総合相談体制の充実
- 施策 2 地域の見守り体制の充実

8

12

基本目標 3

みんながいきいき活躍する 美浜町

方向性 1
福祉を身近に感じる
きっかけづくり

- 施策 1 福祉に関する情報発信・広報
- 施策 2 福祉を学ぶ機会の充実
- 施策 3 イベント等の実施

重点プロジェクト番号

9

2

3

方向性 2
福祉活動の人材育成と
活性化

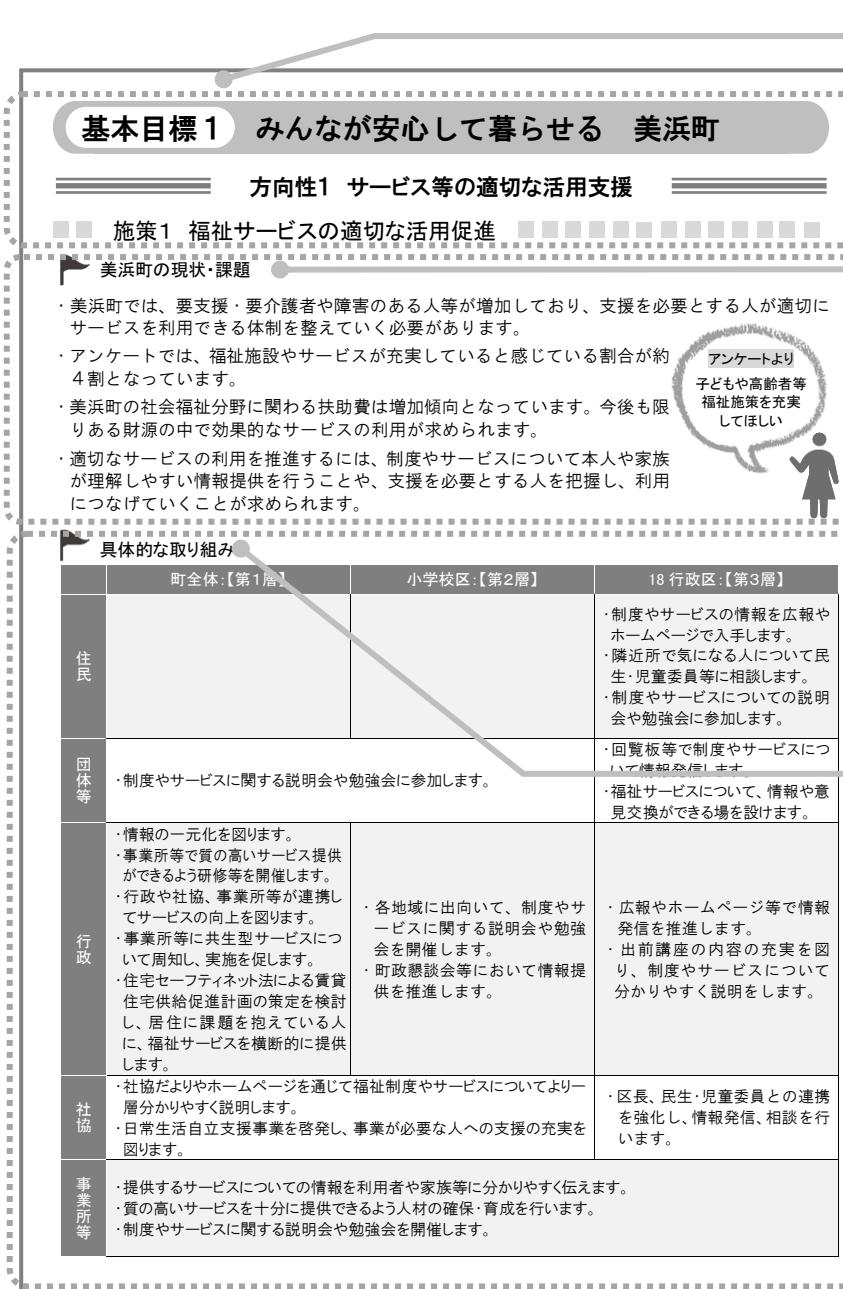
- 施策 1 地域団体等の活動支援
- 施策 2 ボランティア活動の支援

10

- 第5章 -

基本計画

▶「基本計画」の読み取り方



● 「基本目標」「方向性」「施策」

施策体系に基づいて示しています。

● 「美浜町の現状・課題」

☆社会潮流や国の動き、アンケートやヒアリング、地域懇談会の結果より各施策の現状・課題をまとめています。

☆吹きだしではアンケートの自由回答や地域懇談会で出た意見を記載しています。

● 「具体的な取り組み」

☆ 「町全体【第1層】」「小学校区【第2層】」「18行政区【第3層】」の各層で、「住民」「団体等」「行政」「社協」「事業所等」が行う取り組みについて示しています。

☆ 「団体等」は区、ボランティア、市民活動団体等を指します。

☆ 「事業所等」は福祉サービス事業所、JA、金融機関、民間企業等を指します。

☆「住民」「団体等」「事業所等」については、期待される取り組みについて記載しています。

基本目標 1 みんなが安心して暮らせる 美浜町

方向性1 サービス等の適切な活用支援

施策1 福祉サービスの適切な活用促進

旗 美浜町の現状・課題

- ・美浜町では、要支援・要介護者や障害のある人等が増加しており、支援を必要とする人が適切にサービスを利用できる体制を整えていく必要があります。
- ・アンケートでは、福祉施設やサービスが充実していると感じている割合が約4割となっています。
- ・美浜町の社会福祉分野に関する扶助費は増加傾向となっています。今後も限りある財源の中で効果的なサービスの利用が求められます。
- ・適切なサービスの利用を推進するには、制度やサービスについて本人や家族が理解しやすい情報提供を行うことや、支援を必要とする人を把握し、利用につなげていくことが求められます。

アンケートより
子どもや高齢者等
福祉施策を充実
してほしい



旗 具体的な取り組み

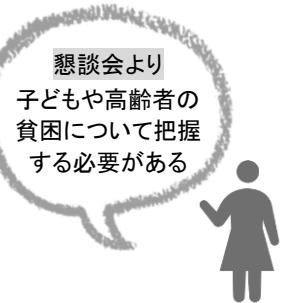
	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18 行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">・制度やサービスの情報を広報やホームページで入手します。・隣近所で気になる人について民生・児童委員等に相談します。・制度やサービスについての説明会や勉強会に参加します。
団体等	<ul style="list-style-type: none">・制度やサービスに関する説明会や勉強会に参加します。		<ul style="list-style-type: none">・回覧板等で制度やサービスについて情報発信します。・福祉サービスについて、情報や意見交換ができる場を設けます。
行政	<ul style="list-style-type: none">・情報の一元化を図ります。・事業所等で質の高いサービス提供ができるよう研修等を開催します。・行政や社協、事業所等が連携してサービスの向上を図ります。・事業所等に共生型サービスについて周知し、実施を促します。・住宅セーフティネット法による賃貸住宅供給促進計画の策定を検討し、居住に課題を抱えている人に、福祉サービスを横断的に提供します。	<ul style="list-style-type: none">・各地域に出向いて、制度やサービスに関する説明会や勉強会を開催します。・町政懇談会等において情報提供を推進します。	<ul style="list-style-type: none">・広報やホームページ等で情報発信を推進します。・出前講座の内容の充実を図り、制度やサービスについて分かりやすく説明をします。
社協	<ul style="list-style-type: none">・社協だよりやホームページを通じて福祉制度やサービスについてより一層分かりやすく説明します。・日常生活自立支援事業を啓発し、事業が必要な人への支援の充実を図ります。		<ul style="list-style-type: none">・区長、民生・児童委員との連携を強化し、情報発信、相談を行います。
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・提供するサービスについての情報を利用者や家族等に分かりやすく伝えます。・質の高いサービスを十分に提供できるよう人材の確保・育成を行います。・制度やサービスに関する説明会や勉強会を開催します。		

方向性1 サービス等の適切な活用支援

施策2 生活困窮者等への支援

旗 美浜町の現状・課題

- ・近年、全国的に生活保護受給者が増加していますが、美浜町でも生活保護受給世帯が増加しており、経済的に困難を抱えた世帯への支援が求められています。また、二世帯やひきこもりなどの新たな社会問題や、1つの世帯で複合的な課題を持つ世帯への対応が必要となっています。
- ・平成27年に「生活困窮者自立支援制度」が始まり、美浜町でも生活に困難を抱えている人への相談や生活支援を進めています。
- ・平成28年に「自殺対策基本法」が改正されました。美浜町でも、庁内や関係機関と連携体制を構築し、自殺対策を進めることができます。



旗 具体的な取り組み

	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">・身近で生活に困っている人を民生・児童委員等につなげます。・生活困窮者自立支援制度や生活保護制度を正しく理解して利用します。
団体等		<ul style="list-style-type: none">・地域の見守り等の活動により生活に困っている人等を発見した場合、相談にのったり、専門機関へとつなげます。	
行政	<ul style="list-style-type: none">・生活保護制度の適正な運営と相談体制の充実を図ります。・生活困窮者自立支援制度について情報を発信します。・生活困窮者の相談窓口を設置し関係機関と連携して対応します。・生活困窮者への経済的な助成や就労・学習の支援を行います。・「<u>自殺対策計画</u>」(仮)を策定し、関係機関と連携して自殺防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・子どもの生活困窮に関して、保育所・幼稚園・学校関係者からの情報提供を呼びかけます。	<ul style="list-style-type: none">・民生・児童委員と連携して生活に困っている世帯等の情報収集を行います。・地域住民からの情報提供を呼びかけます。
社協	<ul style="list-style-type: none">・日常生活自立支援事業の情報提供や支援の充実を図ります。・関係者と協力し、生活福祉資金の貸付、償還に向けての支援の充実を図ります。・緊急的かつ一時的な支援が必要な際、生活支援やフードバンクの活用を進めます。・生活困窮者自立支援事業を行う福祉関係機関との連携や支援に関する情報共有を行います。	<ul style="list-style-type: none">・学校関係者や主任児童委員との連携を強化し、生活に困っている人を支援します。	<ul style="list-style-type: none">・区長、民生・児童委員との連携を強化し、情報共有、相談の充実を図ります。
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・生活困窮者自立支援事業等の事業を適切に実施します。		

方向性1 サービス等の適切な活用支援

施策3 権利擁護体制の充実

旗 美浜町の現状・課題

- ・近年、全国的に子どもや高齢者、障害のある人への虐待が増加傾向にあり、問題が深刻化しています。美浜町では、虐待相談について年に1～3件みられます。
- ・虐待は、個人の尊厳を侵害するものであり防止に向けた対策が必要ですが、被害者からの申告や相談がない場合、問題が顕在化しにくくなります。
- ・認知症高齢者や障害のある人等、日常生活の判断を自ら行うことが難しい人への支援として、成年後見制度や日常生活自立支援事業があります。美浜町ではNPO法人知多地域成年後見センターに業務を委託し、これらの事業や権利擁護に関する事業を行っています。

旗 具体的な取り組み

	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">・隣近所で虐待の疑いがみられた場合は行政等の専門機関に通報します。・成年後見制度や日常生活自立支援事業について理解し、必要に応じて利用します。・市民後見人について理解し、養成講座等に参加します。
団体等		<ul style="list-style-type: none">・地域で虐待の疑いがみられた場合は行政等の専門機関に通報します。・虐待や成年後見制度等、権利擁護について学ぶ機会を設置します。	
行政	<ul style="list-style-type: none">・子どもへの虐待に対して、迅速な問題解決のため要保護児童対策地域協議会等で関係機関と連携し、相談体制や、早期発見と保護の体制を構築します。また、家庭での生活が困難な子どもに対して、県の養育家庭制度の利用につなげます。・高齢者・障害のある人等の虐待について、成年後見制度の利用または介護サービスや福祉サービス等により支援の充実を図ります。・自ら意思決定することが困難な高齢者や障害のある人等に対して、権利擁護相談や地域福祉権利擁護事業の支援体制の強化、成年後見制度の利用を促進する等、支援の充実を図ります。・子どもや高齢者、障害のある人等への虐待について、迅速な対応をし、また勉強会等を実施します。・NPO法人知多地域成年後見センターと連携し、相談や成年後見制度等の実施、理解啓発を進めます。・成年後見制度利用促進法を踏まえた計画を広域で策定し、制度の利用を促進します。・市民後見人の理解促進と養成を図ります。		
社協	<ul style="list-style-type: none">・日常生活自立支援事業の専門員ならびに生活支援員を配置します。・日常生活自立支援事業の情報提供や利用支援を行います。・日常生活自立支援事業や成年後見制度等の権利擁護の仕組みや制度の啓発について、関係機関と協働して取り組みます。	<ul style="list-style-type: none">・学校関係者や主任児童委員との連携を強化し、権利擁護体制の充実を行います。	<ul style="list-style-type: none">・区長、民生・児童委員との連携を強化し、情報共有、相談を行います。
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・事業所内や家庭における虐待を防止するため、権利擁護に対する職員の理解促進や意識づけ、関係機関との連携体制の構築を進めます。		

方向性2 人にやさしいまちづくり

施策1 バリアフリー化の推進

旗 美浜町の現状・課題

- ・高齢者や障害のある人の増加に伴い、町内の道路環境や施設等を円滑に利用できるよう整備することが求められます。また、地域活動やボランティア等への参加を促進するためにも、だれもが安全に活動できる環境を確保することが大切です。
- ・団体等へのヒアリングでは、サロンを実施している団体から公民館等の会場のバリアフリー化を求める声がありました。
- ・高齢者や障害のある人等の視点にたち、あらゆる住民が外出や活動がしやすくなるよう、バリアフリーなまちづくりを進める必要があります。

アンケートより
だれもが安心して
通行できる道を
整備してほしい



旗 具体的な取り組み

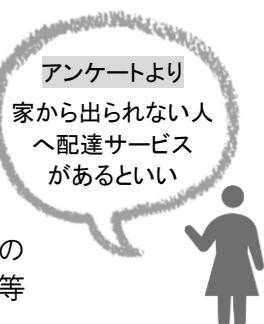
	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">・住宅改修の助成等を適切に活用します。・町内の施設や道路について、危険を感じたり不便さがあるものについて行政に伝えます。
団体等			<ul style="list-style-type: none">・地域の施設や道路について、危険を感じたり不便さがあるものについて行政に伝えます。
行政	<ul style="list-style-type: none">・バリアフリー新法や愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例の整備基準に基づき、公共施設の整備・改修や、スロープ・手すりの設置等のバリアフリーを推進します。・ユニバーサルデザインの視点にたって、主要道路の段差の解消、点字ブロックの敷設など道路や公共施設のバリアフリーの実現や生活環境の整備を進めます。・視覚障害のある人に対する交通安全施設の整備を促進するとともに、放置自転車や違法駐車をなくす等、住民のモラル向上に努めます。・県の住宅整備資金貸付制度や障害者住宅福祉資金貸付制度について周知し、個人住宅の改善に対する助成制度の活用を促進します。・施設等を整備する際に、地域や住民について意見を聞き、バリアフリーに配慮した施設を整備します。・段差のある駅や施設のバリアフリー化について、事業所等に要望します。		
社協	<ul style="list-style-type: none">・学校や地域での福祉教育事業を通じて、バリアフリーに対する考え方や取り組みの啓発を行います。・正しい障害理解を進め、総合的なバリアフリーに対する更なる啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none">・学校や教育委員会と連携し、各学校や学年に応じた福祉教育を実施します。	<ul style="list-style-type: none">・地域での福祉教育を進めます。
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・利用者等の意見を聞き、施設等のバリアフリー化を進めます。		

方向性2 人にやさしいまちづくり

施策2 移動支援・買い物支援の充実

旗 美浜町の現状・課題

- ・美浜町における交通機関は、公共交通機関である名古屋鉄道の河和線、知多新線が運行し、住民の重要な移動手段となっています。また、町内の巡回バス「行ってきバス」が運行しています。
- ・アンケートでは、地域の問題や課題は「公共交通の整備・改善」が最も高く、また、「協働のまちづくり」を進める上で「移動・外出、買い物等に困っている方への支援」が取り組むべき活動としてあげられています。
- ・地域懇談会や団体等へのヒアリングでも、交通の不便さや買い物や通院等の利便性の向上が、町や地域の課題としてあげされました。
- ・移動や買い物は、地域の暮らしやすさや活動しやすさに関わるため、住民のニーズを詳細に把握し、行政や社協、事業所、地域の団体やボランティア等が連携し、充実していくことが求められます。



旗 具体的な取り組み

	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18行政区:【第3層】
住民	<ul style="list-style-type: none">・「行ってきバス」を利用します。・町内の交通機関の利便性を向上するための提言をします。		<ul style="list-style-type: none">・隣近所の人の移動や買い物のちょっとした手助けをします。
団体等		<ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センターが行うワンコインサービスの担い手になります。	
行政	<ul style="list-style-type: none">・住民のニーズを踏まえ、「行ってきバス」のダイヤや路線などの充実を図ります。・高齢者や障害のある人の移動を支援する各種助成(高齢者タクシー、障害者タクシー、バス助成等)の提供について周知し、利用を促進します。・町内の事業所や店舗等と連携し、買い物支援サービスを提供、または支援します。・買い物支援や移動支援を実施している事業所等の情報を提供します。		
社協	<ul style="list-style-type: none">・ホームヘルプサービスの充実を図ります。		<ul style="list-style-type: none">・関係機関や地域住民と連携し、地域に合わせた方法での移動や買い物支援の仕組みづくりや組織構築を目指します。
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・高齢者や障害のある人の移動を支援するサービスを提供します。・西部と東部に分かれている美浜町の地理的特性を踏まえたサービスのあり方を検討します。・買い物代行・配達サービスを実施します。		

方向性3 防災・防犯体制の充実

施策1 地域の災害時対策の充実

旗 美浜町の現状・課題

- ・近年、美浜町では大きな災害は発生していませんが、今後南海トラフ巨大地震の発生が懸念され、津波などの被害に備えることが必要となっています。
- ・アンケートでは、災害時に手助けが必要な人が約2割となっています。また、隣近所で避難支援が必要な人を認知している割合は3割強となっています。
- ・美浜町では、「美浜町地域防災計画」に基づいて防災施策を推進しています。
今後も、各関係機関が連携し、防災意識の醸成や人材の育成等、地域の防災対策を福祉の視点も取り入れて進めていくことが求められます。

懇談会より
住民皆が自主防災会員になり、真剣に取り組めるといい



旗 具体的な取り組み

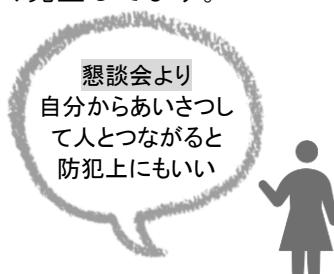
	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">・家庭内で避難場所や連絡方法等について確認します。・日頃から声をかけあい、避難支援が必要な人を把握します。・避難訓練に参加します。・消防団へ参加します。・災害ボランティアに登録します。
団体等		<ul style="list-style-type: none">・自主防災訓練を実施します。・行政区、保育所、小・中学校等が連携し防災機能の強化を図ります。・防災リーダーの養成とリーダー間のネットワークの形成を図ります。・自主防災組織の体制を強化します。・消防団員を確保します。	
行政	<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者の登録を奨励します。・災害ボランティアセンターを充実します。・広報やホームページ等で避難場所を周知し、防災知識を高めます。・日本福祉大学と連携し、防災訓練や避難所等を充実します。	<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織と協力し、避難行動要支援者の把握に努めます。・防災リーダー・ボランティアコーディネーターの養成を推進します。・防災訓練等の実施、支援により防災関係団体間のネットワーク化を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・災害時に避難行動要支援者等への支援の協力を呼びかけます。・災害時に救助に必要な道具、物資等の提供を呼びかけます。
社協	<ul style="list-style-type: none">・災害福祉救援ボランティア等の普及啓発を進めます。・減災・防災啓発に関わる団体との連携強化や活動支援を行います。・災害ボランティアセンターの運営訓練、資機材準備、関係機関とのネットワーク構築を一層進めます。・被災地への職員派遣、ボランティア活動を推奨し、美浜町での取り組みへの活用を検討します。・愛知県災害派遣福祉チームの支援登録を行います。		<ul style="list-style-type: none">・行政、地域と連携し、地区ごとの防災リーダーを養成します。
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者、要配慮者やその家族等の受け入れを行います。・行政、社協、他事業所等との連携体制を整備します。		<ul style="list-style-type: none">・地域と連携した防災活動を行います。・事業所の避難訓練等で地域住民との連携を図ります。

方向性3 防災・防犯体制の充実

施策2 地域の防犯体制の整備

旗 美浜町の現状・課題

- ・近年、子どもや高齢者、障害のある人等をねらった悪質な犯罪が多く発生しています。
- ・アンケートでは、美浜町や地域の治安が良いと思う割合が8割弱となっていますが、地域によって差がみられます。
- ・行政や警察等が連携し、防犯に対する働きかけを強化するとともに、隣近所や地域の中でも防犯パトロールや見守り等を行うことで犯罪の発生を抑止することが求められます。



旗 具体的な取り組み

	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18 行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">・日頃から顔が見える関係づくりを進め、防犯意識を高めます。・隣近所で不審な人を見かけた場合に家族や隣近所で情報共有し警察等へ情報提供します。
団体等		<ul style="list-style-type: none">・不審な人を見かけた場合、地域で情報共有や、警察や行政へ情報提供します。・子どもの通学時や夜間などに、地域の民間ボランティア団体等によるパトロールを行い、子ども等への見守り活動を行います。・小学校区単位で防犯連絡責任者を取り決め、防犯意識の向上や意見のとりまとめを行います。・地域で事故が起こりやすい場所等を点検し、警察や行政に知らせます。	
行政	<ul style="list-style-type: none">・警察機関等と連携し、防犯対策を進めます。・防犯灯の新設や維持管理、LEDへの転換等、防犯設備を計画的に更新します。・交通安全指導を推進します。・高齢者の防犯について、地域における緊急時の連絡・相談、救済方法など防犯体制を構築します。また、被害情報を広報等で周知し、高齢者の防犯意識の高揚を図ります。・消費者保護の観点から、消費生活講習会の実施や、消費生活相談員の育成、消費生活啓発事業の実施、消費生活相談窓口の充実等を図ります。・<u>「再犯防止推進計画」</u>を策定し、再犯防止に努めます。		<ul style="list-style-type: none">・防犯連絡責任者を委嘱し、連携して防犯対策を進めます。
社協		<ul style="list-style-type: none">・老人クラブを中心に、高齢者などに対する防犯対策や情報提供を行います。	
事業所等		<ul style="list-style-type: none">・配達や訪問等の事業活動を通じて、不審者等を発見した場合、警察等へ情報提供します。	

基本目標2 多様な人・もの・ことがつながる 美浜町

方向性1 地域の連携体制の構築

施策1 地域交流の促進

旗 美浜町の現状・課題

- ・地域福祉の推進において、隣近所や身近な地域での交流は、最も基本的で大切なことです。
- ・地域懇談会では、美浜町や地域の強みとして「隣近所で会話が多い」「地域のむすびつきが強い」など地域の交流について肯定的な意見が多く出ました。
- ・アンケートでは、隣近所とのつきあいは「あいさつをする程度のつきあい」が最も高く、つきあいがない理由は、機会の不足や時間がないこと、同年代がいないことがあげられました。
- ・団体等へのヒアリングでは、サロン活動の人材不足や高齢化が課題となっています。また、他の団体や多世代での交流を求める意見もみられました。
- ・それぞれの地域の特徴や課題を踏まえ、住民同士が気軽に交流できるような環境や意識づくりが求められます。

アンケートより
交流の場として、
年代に合わせた集まる
機会があるといい

旗 具体的な取り組み

	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18行政区:【第3層】
住民		<ul style="list-style-type: none">・コミュニティハウスなど、地域の集いの場に参加します。・地域活動や地域のイベントに参加します。	<ul style="list-style-type: none">・隣近所と声をかけあい、近所づきあいを大事にします。・隣近所でちょっとした困りごとがあった場合に手助けし合います。
団体等		<ul style="list-style-type: none">・地域活動に新たに参加する人を受け入れる環境を整えます。・気軽に集まれるサロン等を開催します。また、空き家を活用する等、場所や内容について工夫します。	
行政	<ul style="list-style-type: none">・地域の集まりに参加しやすいような移動支援を充実します。・地域の集まりやサロン活動等の情報提供をします。・サロンやコミュニティハウスに参加するきっかけづくりをします。・大円卓会議(ちやぶだい MEETING)の企画・運営・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none">・空き家の有効活用も視野に入れた、新たな高齢者サロン活動を支援します。・老人憩いの家の設備の充実を図ります。・各地域の地域共生や多世代交流を促進するコミュニティハウスの充実を図ります。	
社協	<ul style="list-style-type: none">・障害のある子どもの余暇支援の場「みみたっ子ひろば」の運営協力、活動支援の充実を図ります。・子育て家庭の情報交換や交流の場「おもちゃ図書館」や「おもちゃ病院」の充実を図ります。・サロン活動を中心に、高齢者の閉じこもり防止や地域交流・仲間づくりの取り組みの充実を図ります。・行政が開催する大円卓会議に参加し、連携・協力を強化します。	<ul style="list-style-type: none">・地域性をいかしたサロン活動への支援(活動助成、運営相談、人材調整等)を行います。・サロン活動支援者同士のネットワークづくりを行います。	
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・事業活動において、地域との交流を深めます。		

方向性1 地域の連携体制の構築

施策2 多様な機関・団体の連携促進

美浜町の現状・課題

- ・美浜町では、住民、地域団体、行政、社協、事業所等、様々な機関・組織が地域における役割を担っています。これらが連携し、様々な情報が共有されることで、住民へのサービス提供の利便性の向上や地域活動の活発化が期待されます。
- ・美浜町内には日本福祉大学があり、福祉に詳しい教授や、ボランティアに積極的な学生が多く在籍しています。現在も様々な面で協働していますが、今後も町全体から住民一人ひとりのレベルまで様々なつながりを強化し、双方にとってプラスとなる関係性をつくることが求められます。
- ・団体等へのヒアリングでは、サロン活動等について、他のグループとのつながりを求める声や情報交換ができればという声がありました。
- ・地域の様々な機関や組織が有機的に連携できるよう、情報提供や交流できる場を整備することが求められます。



具体的な取り組み

	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18 行政区:【第3層】
住民			
団体等		<ul style="list-style-type: none">・様々な地域の団体等と情報交換や交流を行います。・活動分野における行政や社協、事業所等との情報交換や連携を進めます。	
行政	<ul style="list-style-type: none">・関係機関が連携し、横断的で一貫した子育て支援体制・療育体制を整備します。・大学・教育機関と連携し子育てのサポートを支援します。・日本福祉大学と住民との連携を強化します。・ボランティア団体と障害者団体との連携の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・地域の団体同士が交流できる場を設置します。・地域連携に必要な情報を提供します。	
社協	<ul style="list-style-type: none">・福祉活動専門員を配置し、多岐にわたる地域福祉の推進方策や調査・企画、地域や関連機関との連絡調整、広報、関連団体への支援などの充実を図ります。・美浜町内の関係団体や機関の連携を深めつつ、地域の活性化を促進します。・町外の関係団体との情報交換や連携に努めます。		
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・事業分野において、行政や社協、地域との連携を進めます。・事業分野以外において、行政や社協、地域との交流を図ります。		

方向性1 地域の連携体制の構築

施策3 地域包括ケアシステムの充実

旗 美浜町の現状・課題

- 「地域包括ケアシステム」は2025年に地域に応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援が確保される体制構築を目指すものです。国では、福祉分野全般でこの考えに基づいて地域共生社会を実現することを目指しており、美浜町でも地域包括ケアシステムの充実が求められます。
- 地域包括ケアシステムでは、住民の地域参加や、地域の支え合いも重要視されています。美浜町では今後「介護予防・日常生活支援総合事業」として、住民や事業所等が主体となった多様なサービスの創出や、地域での課題解決の仕組みづくりを進めることとなります。
- アンケートでは、地域課題を話し合う環境が「ある」と回答した割合が約2割となっており、地域別にみると「ない」と回答した割合が7割を超える地域が11地域となっています。
- 地域のあらゆる住民が安心して、生きがいを持って暮らせる基盤を確保するため、地域包括支援センターを中心に、地域の連携を促進し、美浜町らしい「地域包括ケアシステム」を実現することが求められます。

アンケートより
まず隣近所の人同士が話し合える、相談できる、助け合える環境づくりが大切



旗 具体的な取り組み

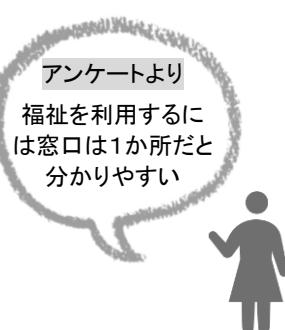
	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">住民主体サービス(健康づくりやサロンなど)へ参加します。地域包括支援センターの役割を理解し、効果的に活用します。地域の課題について話し合う場に参加します。
団体等		<ul style="list-style-type: none">総合事業の住民主体サービスとしての活動を行います。地域の課題について話し合う場の設置や、参加への働きかけを行います。	
行政	<ul style="list-style-type: none">地域等で解決できない専門的な課題について対応します。総合事業の充実を図るため、住民主体のサービス等の創設を支援します。(住民主体の訪問型サービス、通所型サービス)	<ul style="list-style-type: none">協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置により、地域の課題解決や適切なサービスへの利用へつなげます。	
社協	<ul style="list-style-type: none">地域包括支援センターを中心に認知症施策の充実や在宅医療と介護の連携強化を図ります。地域住民からの相談や調査により地域の福祉課題を把握し、課題解決に努めます。	<ul style="list-style-type: none">個別地域ケア会議を開催します。	
事業所等		<ul style="list-style-type: none">事業所や社会福祉法人が、地域の資源であることを認識し、行政や社協、地域団体等と連携し、住民との関わりを深めます。	

方向性2 支援につなげる仕組みづくり

施策1 総合相談体制の充実

旗 美浜町の現状・課題

- ・ 身近な地域の相談場所は、困りごとを抱えこまず安心して暮らすために必要なものです。
- ・ 美浜町では、子育てや介護、障害等の各分野で困りごとに対応する相談窓口を設置しています。また、地域では民生・児童委員が身近な相談相手として活動しています。
- ・ アンケートでは、相談相手や相談場所は、「家族・親戚」が最も高くなっています。また、地域活動として相談相手になることに「協力できる」と回答した割合が5割弱となっています。
- ・ 相談窓口の存在について周知するとともに、気軽に相談できる体制を整備することで、困りごとが深刻化する前に対応することが大切です。また、専門的な対応やきめ細やかな支援など、質の高い相談支援を提供できるよう、機能強化が求められます。



旗 具体的な取り組み

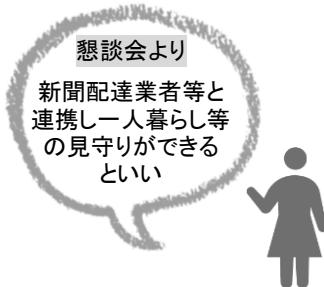
	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">・ 困りごとを一人で抱えこまず、家族や身近な人に相談します。・ 家族や隣近所で困っている人の相談にのったり、関係機関の相談窓口につなげます。
団体等		<ul style="list-style-type: none">・ 地域で困りごとを抱える人を把握し、相談にのったり、地域で解決できない課題について関係機関の相談窓口につなげます。・ 地域で相談支援に関わる人は、自らの役割について発信し、相談しやすい雰囲気づくりを行います。	
行政	<ul style="list-style-type: none">・ あらゆる相談に対応できる総合的な相談窓口を設置するとともに、専門的な支援へつながるよう、庁内や関係機関と連携します。・ 高齢者の日常生活上の相談等への助言や援助を行う高齢者総合相談事業の充実を図ります。・ 障害のある人の相談について、中央児童・障害者相談センターや知多児童・障害者相談センター、保健所等と連携し、相談体制の充実を図ります。・ 障害のある人やその家族に対するサービスのコーディネート、専門的な機関への紹介等の相談体制の充実を図ります。・ 妊娠や子どもの健康、発達等について、子育て支援センターや保健センターで相談支援を行います。また、訪問や電話による相談支援を充実します。	<ul style="list-style-type: none">・ アウトリーチ等により地域に出向き、相談の対応を行います。・ 相談窓口についてまとめた情報を地域や家庭に配布します。	
社協	<ul style="list-style-type: none">・ 心配ごと相談所の開設を推進します。・ 身近な相談機関や専門相談機関等と連携し、複雑で多様な相談に対応できる体制の構築を図ります。・ 町外の専門機関等との連携を強化し、相談支援にあたります。	<ul style="list-style-type: none">・ 区長、民生・児童委員、地域の団体、ボランティアとの連携を強化し、情報共有、相談を行います。	
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・ 利用者の相談について、専門的な知識から助言・指導を行います。・ 相談内容に応じて、関係機関との連携により解決を図ります。		

方向性2 支援につなげる仕組みづくり

施策2 地域の見守り体制の充実

旗 美浜町の現状・課題

- 子どもや高齢者、障害のある人等が地域で安心して暮らすには地域の見守り活動が重要です。
- アンケートでは、「協働のまちづくり」を進める上で、「高齢者や障害者の見守り・安否確認」が取り組むべき活動として最も高くなっています。また、「安否確認・見守り・声かけ」について無償で協力できると回答した割合が約4割と高くなっています。
- 団体等へのヒアリングでは、一人暮らし高齢者への見守りについて、信頼関係を構築することが難しいという意見がみられました。
- 地域懇談会では、自分たちにできることとして「独居の人へ声かけ、訪問」「子どもの通学や高齢者の見守り」という意見があげされました。
- 地域団体やボランティア等と連携し、地域からの孤立を防止する見守り活動を充実することが求められます。



旗 具体的な取り組み

	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等へ声かけをします。子どもの通学の見守り活動に協力します。日頃から隣近所と声をかけあい、顔の見える関係をつくります。
団体等		<ul style="list-style-type: none">地域の民間ボランティア団体などによる子どもの見守りや夜間パトロール、防犯連絡責任者の委嘱を受けます。見守り活動を行う地域団体等で情報を共有し、見守りのネットワークを構築します。	
行政	<ul style="list-style-type: none">企業や事業所等の協力を得て、地域見守り活動を推進します。認知症高齢者の見守り体制を構築するため、認知症に関する広報・啓発活動、「認知症迷い人SOS情報ネットワーク事業」の運用の充実、ボランティア等による訪問等を行います。うつ病等精神疾患に対して、身近で見守り、声かけのできる人材の育成や相談窓口の紹介をします。	<ul style="list-style-type: none">一人暮らし高齢者等に対して、地域住民、ボランティア団体、NPO等と協力して見守り等の活動を支援します。元気な高齢者も見守り活動に参加できるように情報提供やコーディネートを行い、見守りのネットワークづくりを行います。青少年の健全育成(パトロール活動など)を行います。	
社協	<ul style="list-style-type: none">行政が実施する見守り支援体制と連携を強化します。		
事業所等		<ul style="list-style-type: none">配達や訪問などの事業を実施している事業所等は、声かけ等の見守りや安否確認を行います。	

基本目標3 みんながいきいき活躍する 美浜町

方向性1 福祉を身近に感じるきっかけづくり

施策1 福祉に関する情報発信・広報

旗 美浜町の現状・課題

- ・美浜町全体で地域福祉を推進していくには、まずは住民一人ひとりが地域についての関心を持つことが大切です。
- ・アンケートでは、社協に求めるものとして、「福祉に関する情報提供・情報発信」が最も高くなっています。
- ・地域への関心が低い人が興味を持てるよう、多様な媒体による効果的な情報発信や広報が求められます。また、行政や社協、事業所だけでなく地域団体やボランティア等が自らの活動について発信することも大切です。



旗 具体的な取り組み

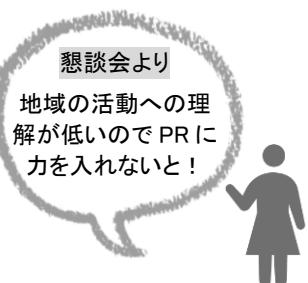
	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18 行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">・広報や回覧板等により、福祉に関する情報を収集します。・行政や社協等の情報提供体制について意見を伝えます。
団体等		<ul style="list-style-type: none">・活動を通じて、行政や社協等の情報提供体制について意見を伝えます。・自分たちの活動やイベントについて、情報を発信します。・個人情報に配慮しつつ、地域での情報共有を進めます。	<ul style="list-style-type: none">・回覧板等を通じて活動や福祉サービスについての情報を発信します。
行政	<ul style="list-style-type: none">・子どもや高齢者、障害のある人、外国人等が理解しやすい情報発信を行います。・障害や障害のある人への理解を促進するため、広報等による啓発活動を行います。・高齢者へのサービスや生きがいづくりに関する情報を広報などで周知します。・広報やホームページ等、多様な媒体により情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none">・住民や地域から求められている情報についての意見を収集します。・地域の情報発信媒体に、行政の福祉に関する情報を掲載します。・個人情報に留意した情報共有を働きかけます。	
社協	<ul style="list-style-type: none">・社協だより、社協公式ホームページにより社協や、福祉サービス、地域の情報について充実した発信に努めます。・Facebook 等のSNSの積極的な活用を行います。		<ul style="list-style-type: none">・行政と協働し、回覧板や掲示板を通じて情報発信を行います。
事業所等		<ul style="list-style-type: none">・事業活動について、冊子やホームページを通じて分かりやすく発信します。	

方向性1 福祉を身近に感じるきっかけづくり

施策2 福祉を学ぶ機会の充実

旗 美浜町の現状・課題

- ・住民一人ひとりが地域に関心を持ち地域活動に参加するには、地域のことを自分事として考えられるような意識醸成が大切です。
- ・アンケートでは、地域福祉に関する興味がある割合が約6割となっており、20歳代の関心が低くなっています。
- ・美浜町では、「みはま地域大学」や学校への福祉教育により、地域福祉に関する意識の醸成を図っています。
- ・子どものころから地域との関わりを持つことは、地域への愛郷心を育て、大人になってからの地域とのむすびつきを強くすることにつながります。学校や地域で福祉について学ぶ機会を設け、住民の地域や福祉との関わりを深めることが求められます。



旗 具体的な取り組み

	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">・福祉に関する勉強会や研修等に積極的に参加します。
団体等		<ul style="list-style-type: none">・福祉に関する勉強会や交流会等を開催します。また、参加しやすいような働きかけや環境の整備、企画の工夫等を行います。・行政や社協が主催する福祉に関する事業等に協力します。・福祉の理解を深める情報について、多様な手段で発信します。	
行政	<ul style="list-style-type: none">・「みはま地域大学」での多様な講座の開催等、取り組みを充実し、住民の福祉に対する意識を高めます。・障害に対する理解促進のため、福祉実践教室やボランティアの体験学習等での福祉教育を推進します。また、すべての住民を対象に障害の理解を深める学習、交流教育等を実施します。・生涯学習において福祉教育の充実を図ります。		
社協	<ul style="list-style-type: none">・新たな福祉教育プログラムの更なる構築を図ります。・福祉について教える講師や啓発の担い手を養成します。・知多南部地域自立支援協議会と協働し、障害理解の福祉教育プログラムづくり、学習の機会の更なる発展に努めます。・住民のニーズや地域の課題に対応した研修会や啓発講座の企画をします。	<ul style="list-style-type: none">・学校や地域での福祉教育、ボランティア活動の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none">・サロンや地域の集まり、地縁団体等で福祉について学ぶ機会を設けます。
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアの受け入れや施設の開放、行政や社協と協働した福祉教育の実施等により、地域の福祉意識の醸成を図ります。		

方向性1 福祉を身近に感じるきっかけづくり

施策3 イベント等の実施

旗 美浜町の現状・課題

- ・地域に関心を持つきっかけとして、イベントや行事への参加は効果的です。また、イベント自体が地域の結束を強め、日常的な関わりの活性化にもつながります。
- ・アンケートでは、地域活動や行事へ参加している割合が4割強で、年齢が下がるにつれて低くなる傾向となっています。
- ・地域懇談会では、美浜町や地域の魅力として「行事を住民全員で行っている」という意見がある一方、担い手の高齢化や関心がない人や参加しない人がいることが課題としてあがりました。
- ・住民が魅力的と感じられる行事やイベントを地域で企画し、行政や社協がその活動を支援することで、地域福祉への関心や関わりを高めていくことが求められます。

懇談会より
地域のイベントの
「●●がいいよ」と
おすすめしたい



旗 具体的な取り組み

	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18 行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">・イベントへ積極的に参加します。・イベントがある際、家族や隣近所へ声かけをします。
団体等		<ul style="list-style-type: none">・住民が楽しめるイベントを企画します。・様々な都市農村の交流を深めるイベントを開催します。	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティ内の祭り・運動会・伝統行事を盛りあげます。
行政	<ul style="list-style-type: none">・障害の有無や障害の違い、程度に関わりなく、集い、交流し、理解を深めることができる各種イベントの開催を支援します。・行事やイベントに参加できるよう、移動支援、情報保障を推進します。		<ul style="list-style-type: none">・地域で行われる行事やイベントについて、会場や備品等の貸出、広報などの支援を行います。
社協	<ul style="list-style-type: none">・「障がい児者ふれあい運動会」の実施の充実を図ります。・気軽に集い、情報交換や学びあいができる行事を企画します。・既存のイベントの見直し、また地域のニーズに合った研修会の企画などを随時行います。		<ul style="list-style-type: none">・学区や地区での新たな取り組みの支援や、関係者の組織化を目指した行事や講座を企画します。
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・行政や社協が主催する福祉に関するイベントに協力します。		<ul style="list-style-type: none">・事業内容に関わる福祉イベント等を実施し、住民の参加を呼びかけることで福祉への関心を高めます。

方向性2 福祉活動の人材育成と活性化

施策1 地域団体等の活動支援

旗 美浜町の現状・課題

- ・美浜町では、18の行政区があり、地域に根づいた活動が行われています。また、行政や行政区と連携した多様な行事やイベントが実施されています。
- ・老人クラブや子ども会は、近年会員数や加入率が減少しています。
- ・アンケートでは、地域活動への協力は「活動内容により、無償で協力できる」が最も高くなっています。
- ・現在活動している地域団体がより活発に動けるような環境整備や、新たに地域活動の担い手となる人材を確保・育成していくことが求められます。

懇談会より
特定の人が団体役員
をやるのでなく、広く人
材を探すことが必要



旗 具体的な取り組み

	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18行政区:【第3層】
住民		<ul style="list-style-type: none">・町内会や子ども会、老人クラブ、敬老会等の地域活動に参加します。・団体等が行うイベント等へ協力、参加します。・活動の支援や募金・寄付等により地域活動に協力します。	
団体等		<ul style="list-style-type: none">・女性や若者等だれでも地域づくりに参加しやすい環境をつくります。・地域活動・行事等を周知し、地域活動の人材を確保します。・美浜町まちづくりエンジョイぶらんを活用した地域活動を行います。	<ul style="list-style-type: none">・各地区で敬老会を開催します。・次世代の町内会リーダーを育成します。
行政	<ul style="list-style-type: none">・多様な担い手が地域活動に関わる機会や、地域活動の活性化を図るため、共同募金など寄附文化の醸成を図ります。・先進地事例の紹介や意識啓発のための視察、まちづくり団体の研修を通じて、まちづくり活動のフォローアップ体制を構築します。・まちづくりを支えるリーダーの公募や発掘、まちづくりに関する研修や支援を行い、まちづくりリーダーを確保・育成します。・美浜町まちづくりエンジョイぶらん等により地域活動を充実します。・まちづくりを担う団体が意見交換のできる全町的な拠点を整備します。・ボランティアセンター等と協力し、障害のある人の交流、地域活動の推進等、障害者団体の活動を促進します。		<ul style="list-style-type: none">・敬老会の開催を支援し、高齢者同士が交流する機会を充実します。
社協	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア団体やサロンなどへの活動支援の発展を図ります。・団体の財政支援の財源となる社協会員の加入や赤い羽根共同募金の啓発を図ります。		<ul style="list-style-type: none">・老人クラブ活動や子ども会活動を支援します。・各団体間のネットワークづくりを支援します。・ふれあいサロン活動や子育て支援活動の運営を支援します。
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・事業活動において、地域団体との交流を図ります。		

方向性2 福祉活動の人材育成と活性化

施策2 ボランティア活動の支援

旗 美浜町の現状・課題

- ・美浜町では、ボランティアセンターによりボランティア活動を支援しています。ボランティア団体数は増加傾向にありますが、人数は年度により増減しています。
- ・アンケートでは、ボランティア活動に「参加したことがない」割合が最も高く、今後については「参加したい」が6割強となっています。参加できない理由は、「自分のことで精一杯」「時間・機会がない」があげられています。
- ・活動意欲がある人がボランティアに参加できるよう、きっかけづくりや環境整備により、担い手の確保・育成や活動の支援を進めます。また、日本福祉大学とも連携し、若い力を活用したボランティア活動の活性化を図ります。



旗 具体的な取り組み

	町全体:【第1層】	小学校区:【第2層】	18 行政区:【第3層】
住民			<ul style="list-style-type: none">・興味のあるボランティア活動の情報を収集し、参加します。・ボランティア育成講座に参加します。・活動の支援や募金・寄付等によりボランティア活動に協力します。
団体等		<ul style="list-style-type: none">・ボランティアに参加しやすいきっかけづくりをします。・ボランティア同士の交流の場を設けます。	<ul style="list-style-type: none">・町内会でお助け隊をつくり、参加者を募ります。
行政	<ul style="list-style-type: none">・中学生のボランティア体験や全住民が対象の研修、講座を通して、介護・福祉ボランティアの育成と理解啓発を図ります。・高齢者のボランティア活動への参加を支援します。・ファミリー・サポート・センターや子育てネットワーカーなどの子育てに関わるボランティアを育成します。・ボランティア活動のNPO化の支援や、市民活動支援制度の活用等を促進します。・障害のある人に関わるボランティア活動の育成・支援の充実を図ります。・ボランティア同士の交流の機会を促進します。・ボランティアに関する相談窓口をつくります。・ボランティアセンターにおいてボランティア団体の支援や指導者の育成を支援します。		
社協	<ul style="list-style-type: none">・専門職としてのボランティアコーディネーターの配置ならびに充実を図ります。・ボランティア育成講座や研修会の企画の充実を図ります。・ボランティア団体への相談支援、情報提供、活動助成、ネットワーク化等の総合的な支援をします。・日本福祉大学と協働し、学生のボランティア活動を支援します。・高校、大学生のボランティア活動の参加・活動の支援を行います。 <ul style="list-style-type: none">・学区や地区の状況やニーズを踏まえた、新たなボランティア活動の開発、組織化を目指します。・学校と連携した小学生、中学生のボランティア体験、活動参加の機会づくりを行います。		
事業所等	<ul style="list-style-type: none">・事業所等でボランティアを受け入れ、利用者との交流や事業内容の質の向上等を図ります。		

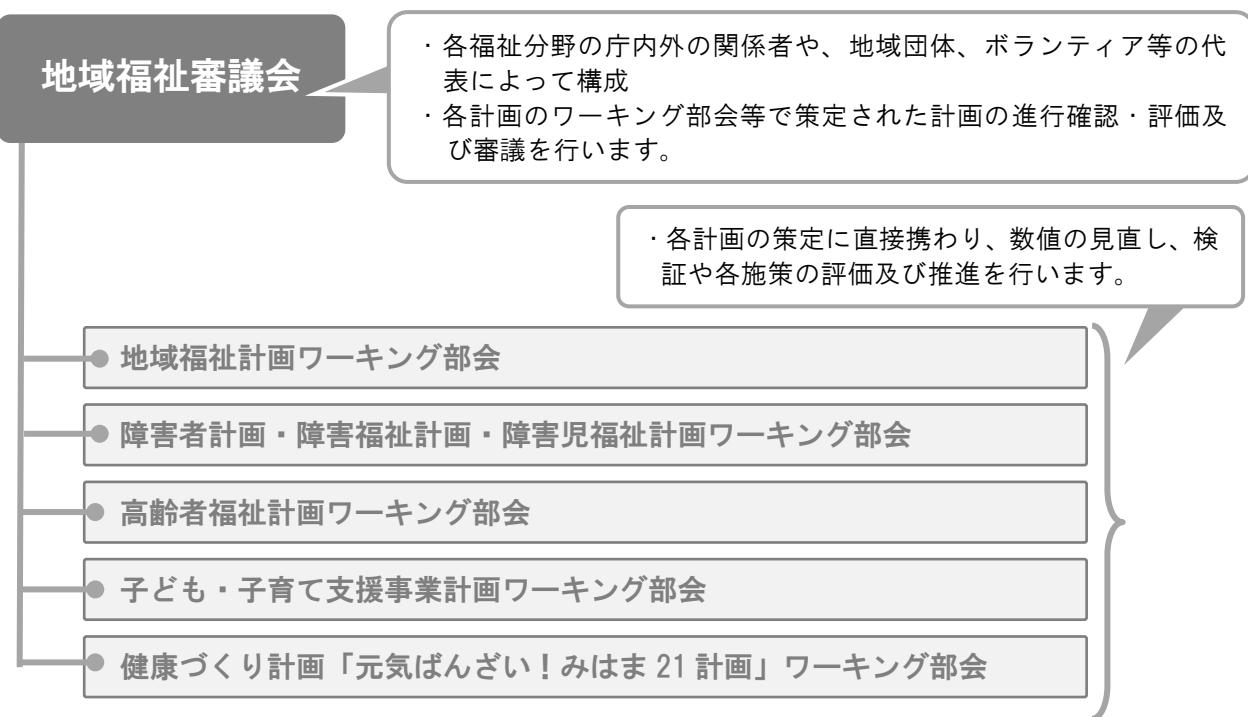
- 第6章 -

計画の推進について

1 福祉関連計画の審議について

本計画は美浜町における様々な福祉計画の上位となる計画です。そのため、障害者福祉、高齢者福祉、子育て、健康等の福祉関連計画については、本計画と同様の基本理念や方針に基づいて推進します。「地域福祉審議会」は、各福祉分野の庁内外の関係者等により構成され、各計画の進行確認・評価及び審議を行います。「ワーキング部会」は、地域福祉審議会のもとに組織し、地域福祉、障害者福祉、高齢者福祉、子育て、健康等に直接携わる担当者等で構成され、各福祉関連計画の推進、策定を行います。

■ 「地域福祉審議会」のイメージ



2 本計画の推進について

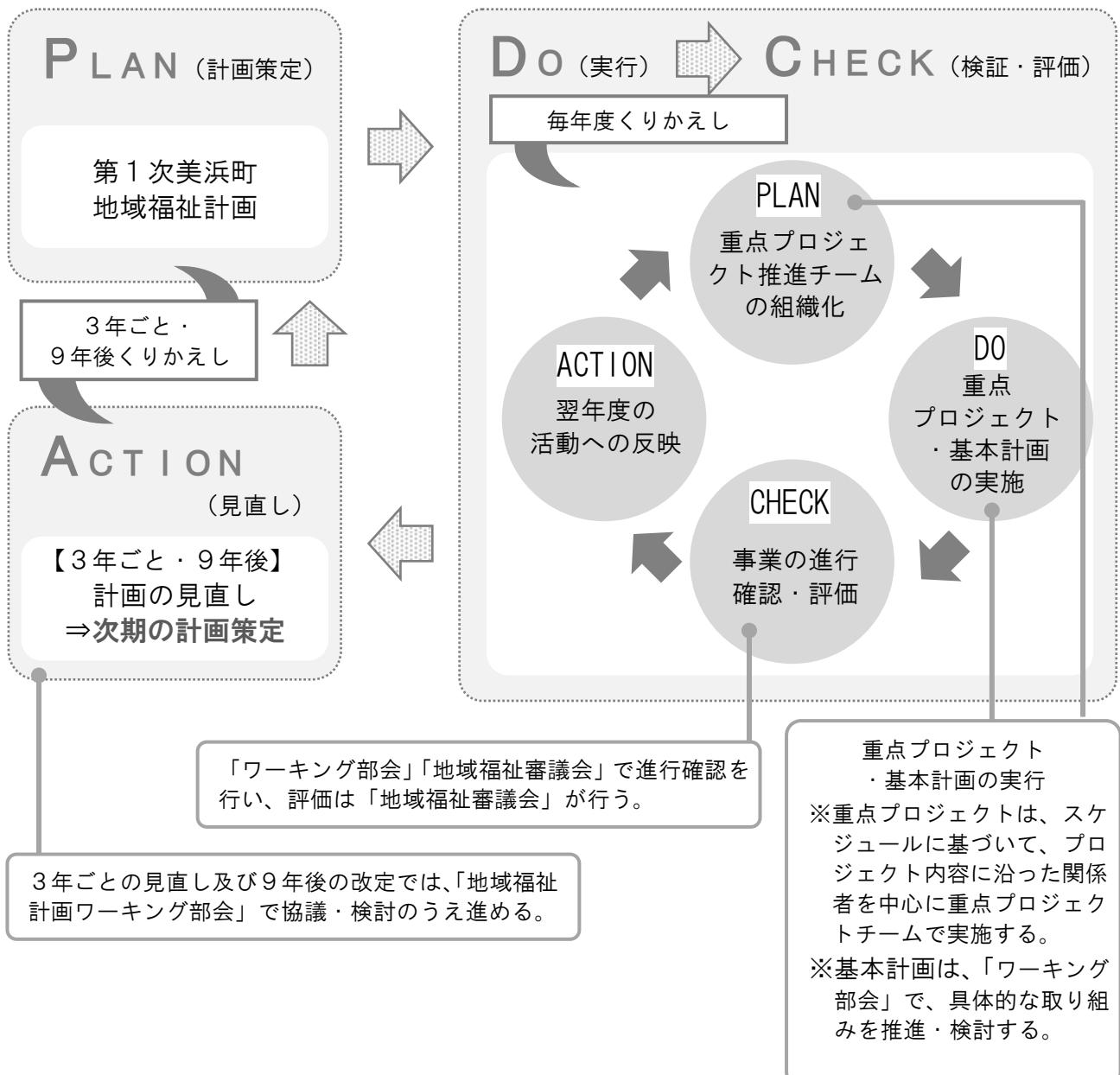
地域福祉の推進には、住民や関係機関など地域に関わる多様な主体と行政が協働して取り組む必要があります。そのため、各福祉分野の庁内外の関係者等により構成された「地域福祉審議会」を設置して、その審議会のもとに組織する「地域福祉計画ワーキング部会」が本計画を推進します。

特に、重点プロジェクトについては住民参加が核となるため、地域の関係者等が町、社会福祉協議会と協働しながら具体的な事業に取り組みます。なお、町内で既に同様の動きが行われているプロジェクトについては、連携を図りながら事業を推進します。

3 本計画の進捗の確認・評価について

本計画に掲げられた各施策や事業、重点プロジェクトで掲げた取り組みの進行確認については、各福祉分野の関係者等により構成された「地域福祉審議会」でP D C Aサイクル（P L A N（計画策定）、D O（実行）、C H E C K（検証・評価）、A C T I O N（見直し））にそって、検証・評価し、改善を図ります。

■計画の推進のイメージ



- 第7章 -

資料編

1 アンケート調査結果の概要

(1) 調査の概要

住民の福祉に対する意識や地域活動への参加状況等を把握するため、18歳以上の男女を対象にアンケート調査を実施しました。

調査期間：平成28年7月29日～8月10日

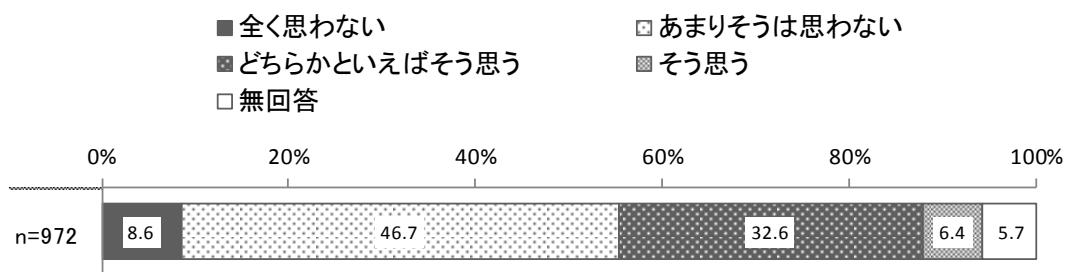
調査方法：郵送配布、郵送回収

回収率：48.6%（配布数2,000、有効回収数972）

(2) アンケート調査結果（抜粋）

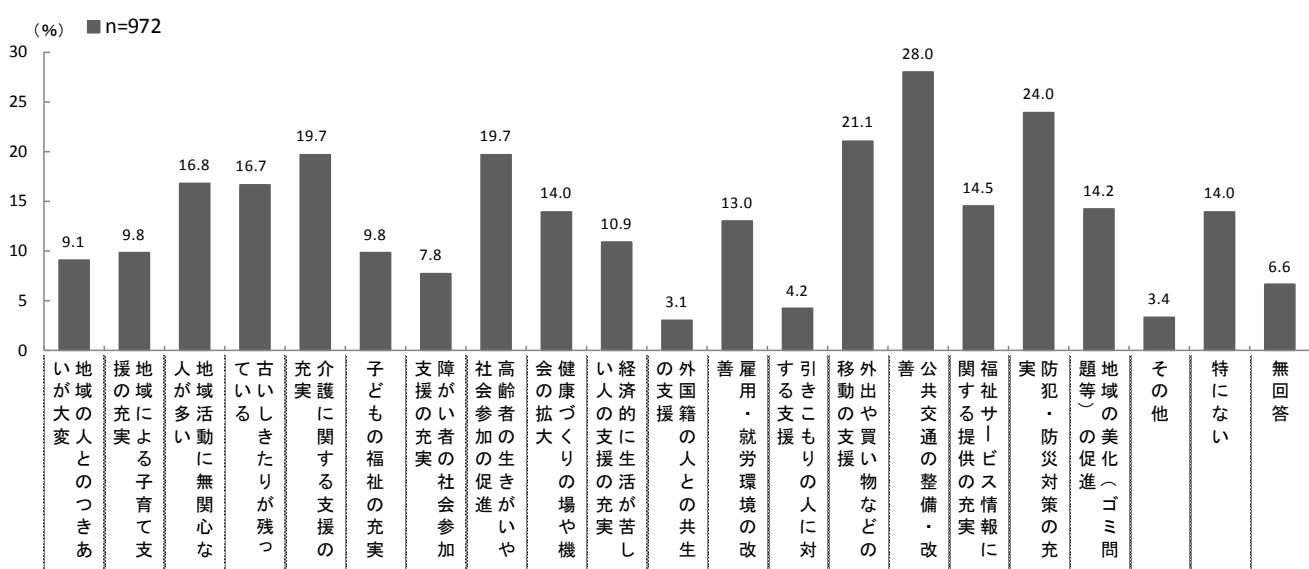
① あなたのお住まいの地域は、福祉施設・サービスが充実していると思いますか。(1つに○)

福祉施設やサービスが充実しているかについて、「どちらかといえばそう思う」「そう思う」を合わせた『そう思う』と回答した人は、39.0%となっています。



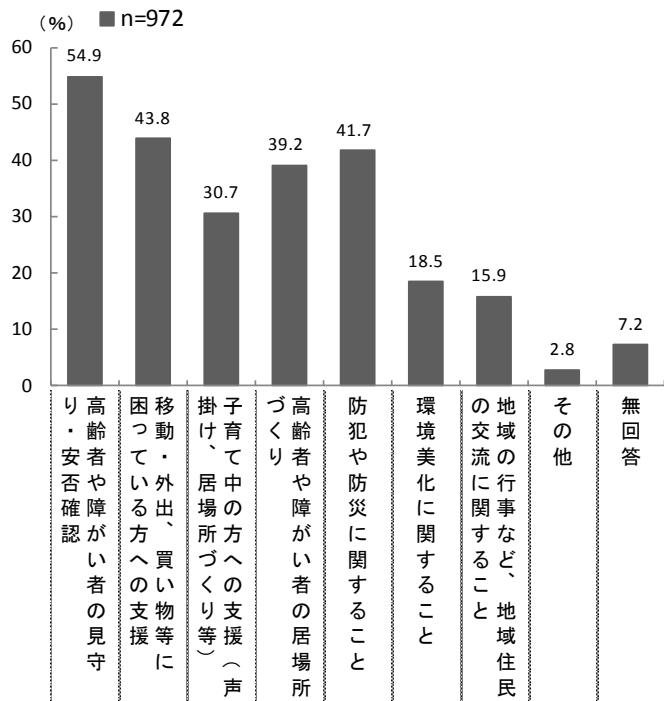
② あなたが住んでいる地域の問題や課題について、感じていることは何ですか。(当てはまるものすべてに○)

地域の問題や課題としては、「公共交通の整備・改善」が28.0%と最も多く、次いで「防犯・防災対策の充実」(24.0%)、「外出や買い物などの移動の支援」(21.1%)となっています。



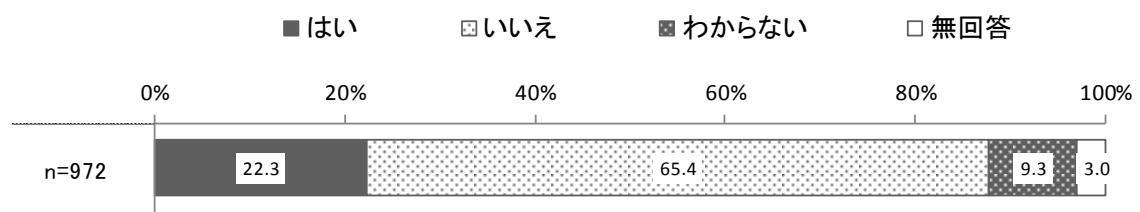
③ 今後、住民と行政(町)と関係福祉団体(社会福祉協議会等)による「協働のまちづくり」を進めるうえで、取り組む活動には何が良いと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

「協働のまちづくり」を進めるうえで取り組む活動については、「高齢者や障がい者の見守り・安否確認」が 54.9%で最も多く、次いで「移動・外出、買い物等に困っている方への支援」(43.8%)、「防犯や防災に関するここと」(41.7%) となっています。



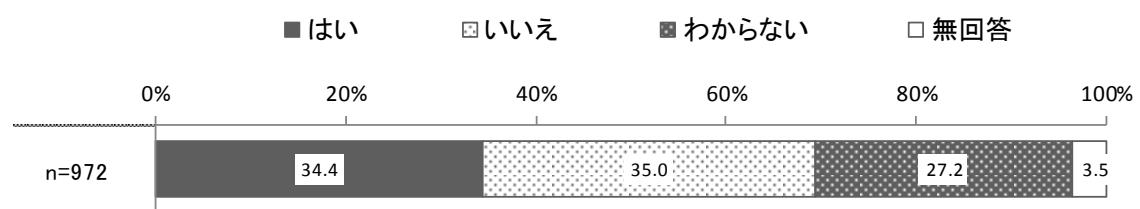
④ 災害などの緊急時に、避難所への誘導などの手助けが必要ですか。(1つに○)

緊急時に手助けが必要かについては、「はい」が 22.3%、「いいえ」が 65.4% となっています。



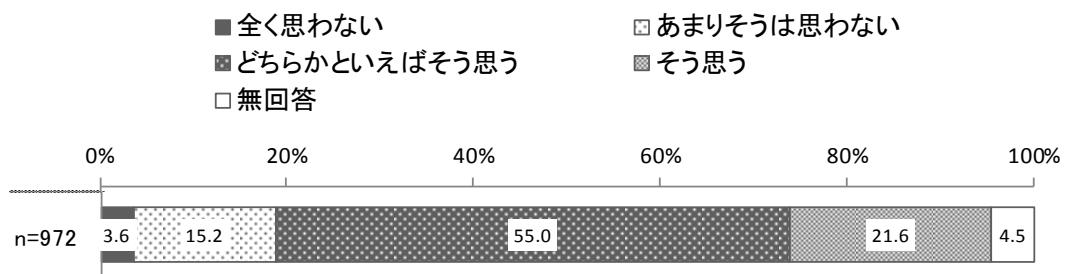
⑤ 隣近所で、自力で避難が困難だと思われる人(ひとり暮らし高齢者や障がいのある人)を知っていますか。(1つに○)

隣近所で、自力で避難が困難だと思われる人を知っているかについては、「はい」が 34.4%、「いいえ」が 35.0% となっています。

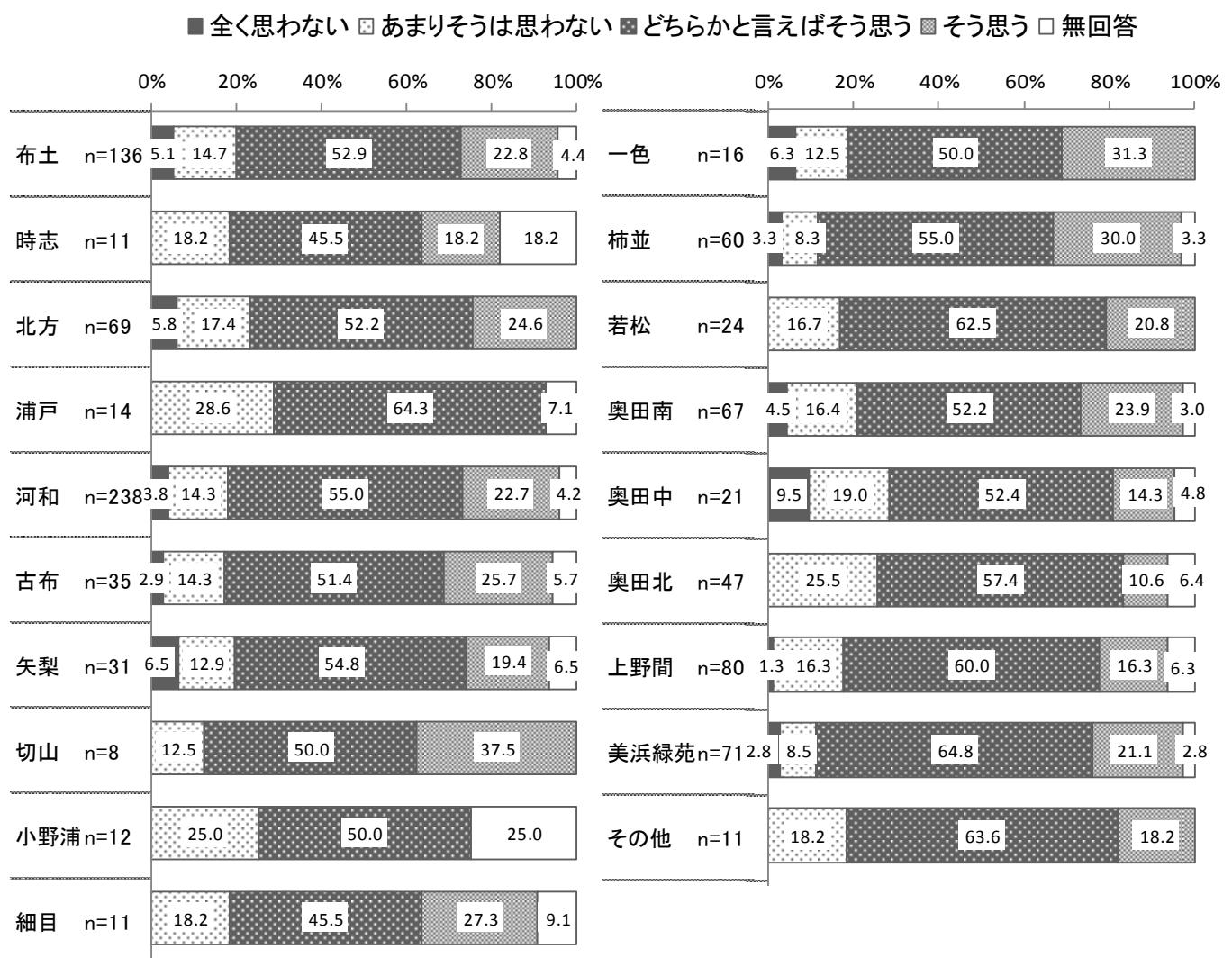


⑥ あなたのお住まいの地域は、治安が良く安心して住めると思いますか。(1つに○)

治安が良く安心して住めるかについて、「どちらかといえばそう思う」「そう思う」を合わせた『そう思う』と回答した人は、“切山”(87.5%)、“美浜緑苑”(85.9%)、“柿並”(85.0%)で多くなっています。一方で、「全く思わない」「あまりそうは思わない」を合わせた『そう思わない』と回答した人は、“浦戸”(28.6%)、“奥田中”(28.5%)、“奥田北”(25.5%)で多くなっています。

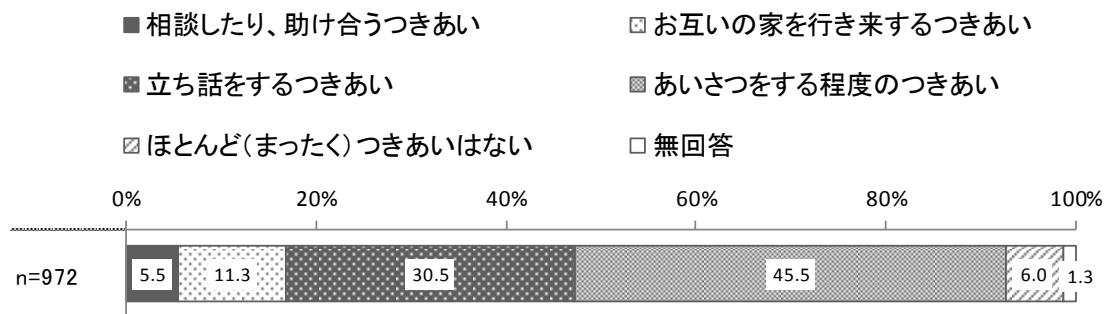


行政区別



⑦ あなたは、ふだん隣近所との程度のおつきあいをしていますか。(1つに○)

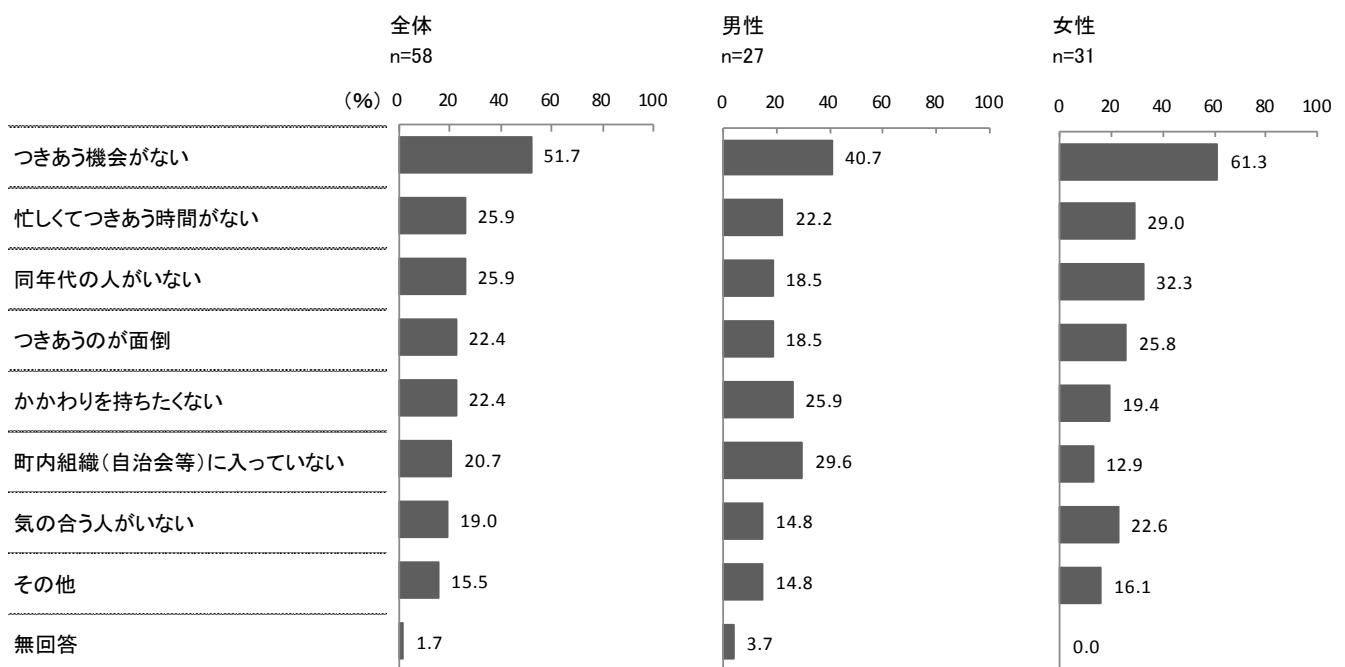
隣近所とのおつきあいの程度は、「あいさつをする程度のつきあい」が 45.5%と最も多い、次いで「立ち話をするつきあい」(30.5%)、「お互いの家を行き来するつきあい」(11.3%) となっています。



【⑦で「ほとんど(まったく)つきあいはない」と回答された方】

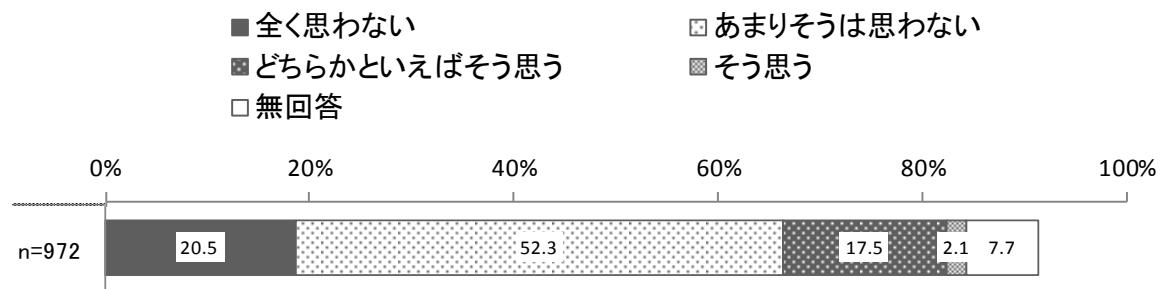
⑧ ほとんどつきあいがない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

つきあいがない理由としては、「つきあう機会がない」が 51.7%と最も多い、次いで「忙しくてつきあう時間がない」「同年代の人がいない」(25.9%) となっています。

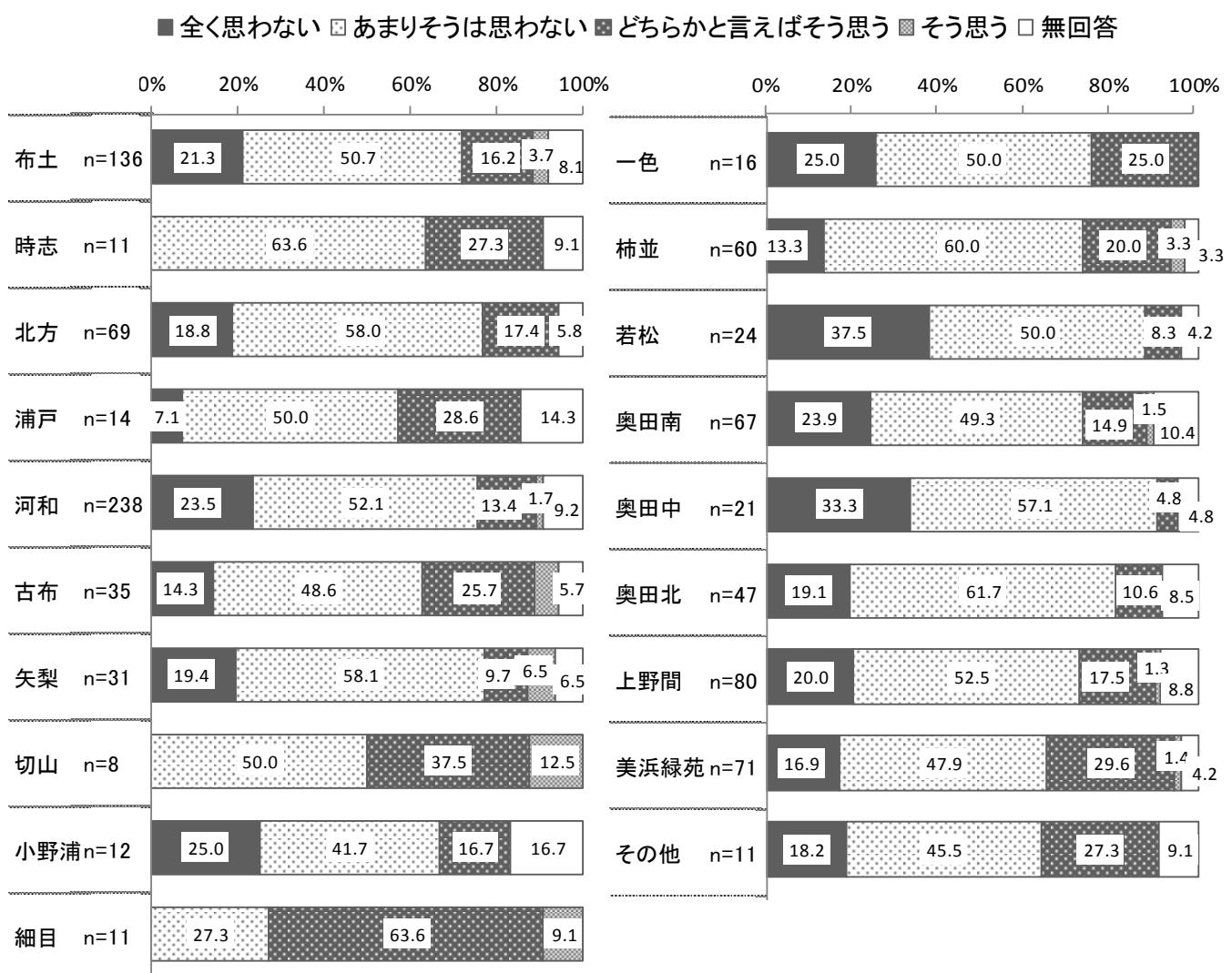


⑨ あなたのお住まいの地域は、地域課題に対して住民同士で話し合う環境があると思いますか。(1つに○)

地域課題に対して話し合う環境があるかについて、「どちらかといえばそう思う」「そう思う」を合わせた『そう思う』と回答した人は、“細目”(72.7%)、“切山”(50.0%)、“古布”(31.4%)で多くなっています。一方で、「全く思わない」「あまりそうは思わない」を合わせた『そう思わない』と回答した人は、“奥田中”(90.4%)、“若松”(87.5%)、“奥田北”(80.8%)で多くなっています。



行政区別

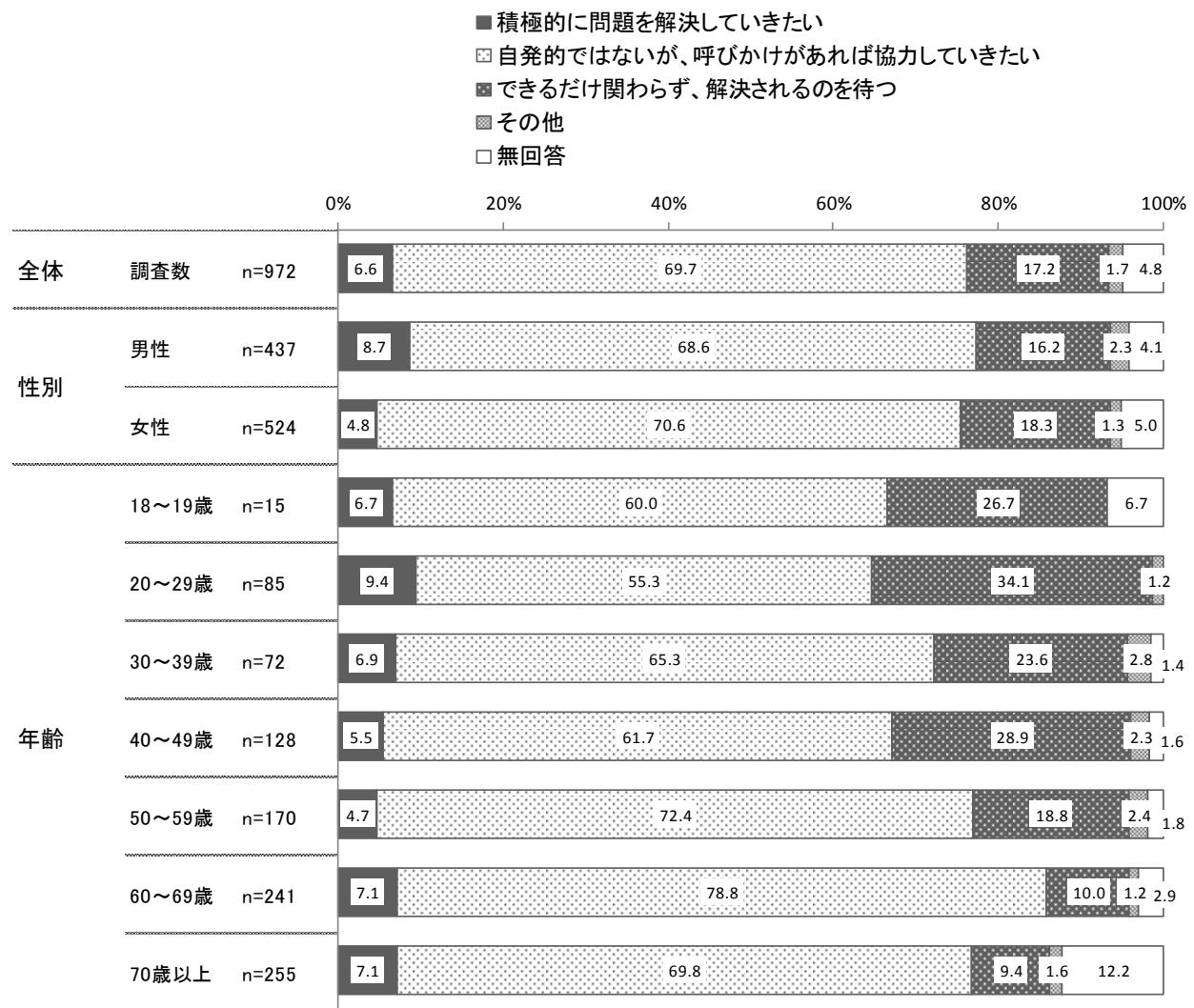


⑩ あなたは、地域の問題や課題に困ったとき、どのようにしますか。(1つに○)

地域の問題や課題への対応については、「自発的ではないが、呼びかけがあれば協力していきたい」が 69.7%と最も多く、「積極的に問題を解決していきたい」(6.6%) と合わせた『問題を解決していきたい』人が 76.3%となっています。

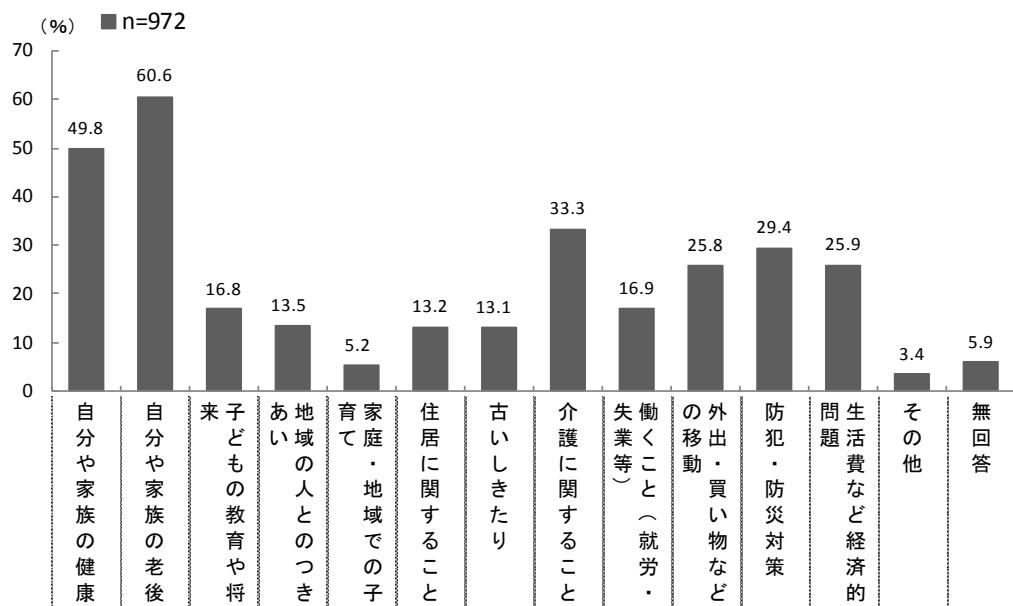
性別でみると、『問題を解決していきたい』人は、“男性”が 77.3%、“女性”が 75.4%で、ともに 7 割以上の割合となっています。

年齢別でみると、『問題を解決していきたい』人が最も多いのは“60～69 歳”(85.9%) で、次いで“50～59 歳”(77.1%)、“70 歳以上”(76.9%) となっています。一方で“20～29 歳”は「できるだけ関わらず、解決されるのを待つ」が 34.1%と最も多くなっています。



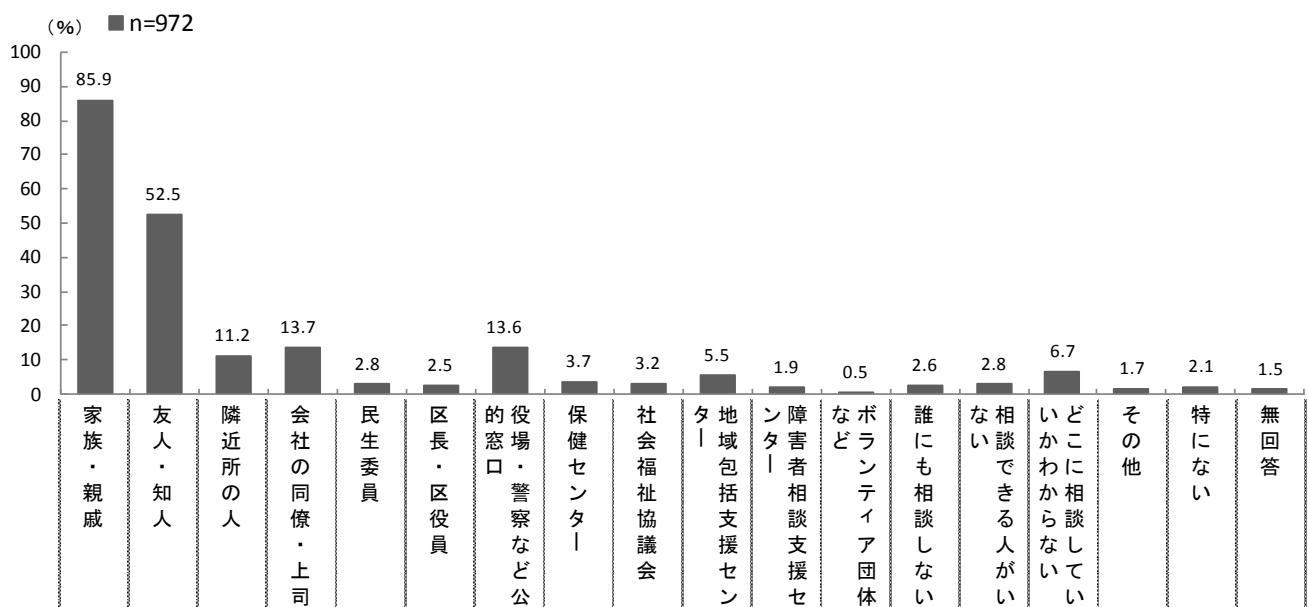
⑪ あなたが日常生活の中で感じている不安やお困りごとは何ですか。(当てはまるものすべてに○)

日常生活での不安や困りごとについては、「自分や家族の老後」が 60.6% と最も多く、次いで「自分や家族の健康」(49.8%)、「介護に関するここと」(33.3%)、「防犯・防災対策」(29.4%) となっています。



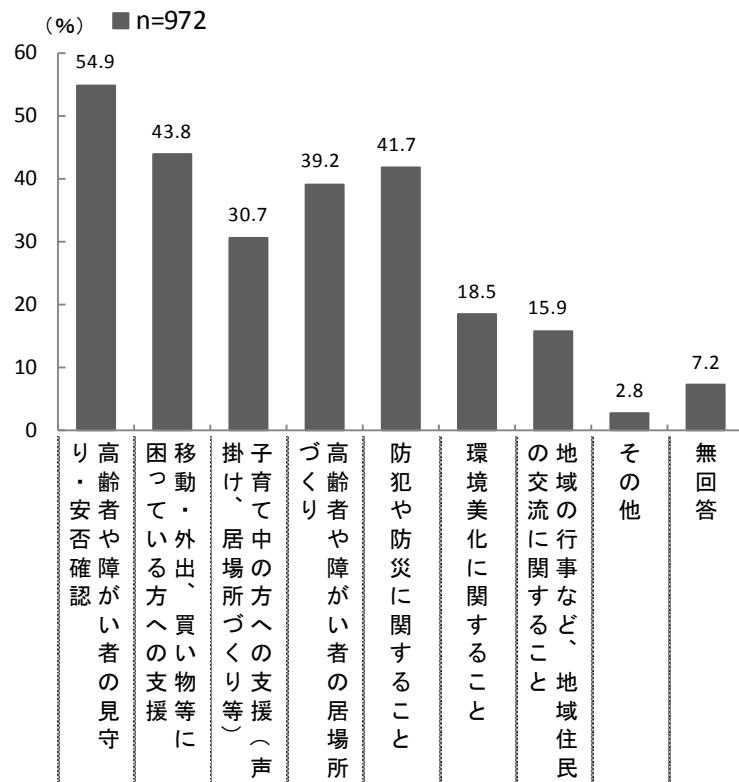
⑫ あなたが困ったときに相談する人や場所はどこですか。(当てはまるものすべてに○)

困った時の相談相手・場所については、「家族・親戚」が 85.9% と最も多く、次いで「友人・知人」(52.5%) となっています。



- ⑬ 今後、住民と行政(町)と関係福祉団体(社会福祉協議会等)による「協働のまちづくり」を進めるうえで、取り組む活動には何が良いと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

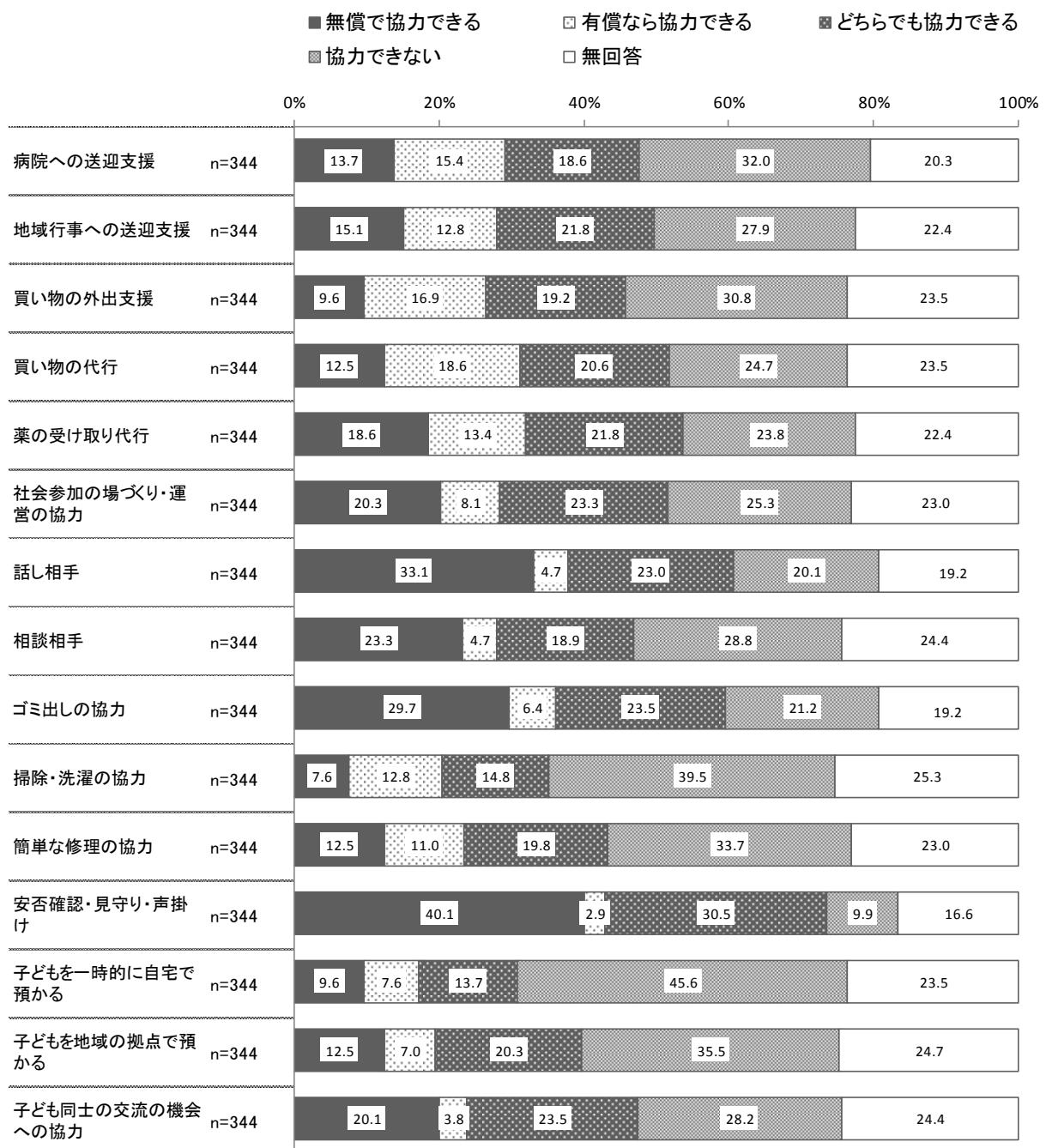
「協働のまちづくり」を進めるうえで取り組む活動については、「高齢者や障がい者の見守り・安否確認」が 54.9%で最も多く、次いで「移動・外出、買い物等に困っている方への支援」(43.8%)、「防犯や防災に関するここと」(41.7%) となっています。



平成 29 年 5 月 16 日 作業部会の様子
(保健福祉センターにて)

⑯ 下記の活動の中で、あなたが協力できそうな活動に○を付けてください。(最も当てはまるもの1つずつに○)

無償で協力できる活動としては「安否確認・見守り・声掛け」「話し相手」「ゴミ出しの協力」、有償なら協力できる活動としては「買い物の代行」「買い物の外出支援」「病院への送迎支援」が多くなっています。

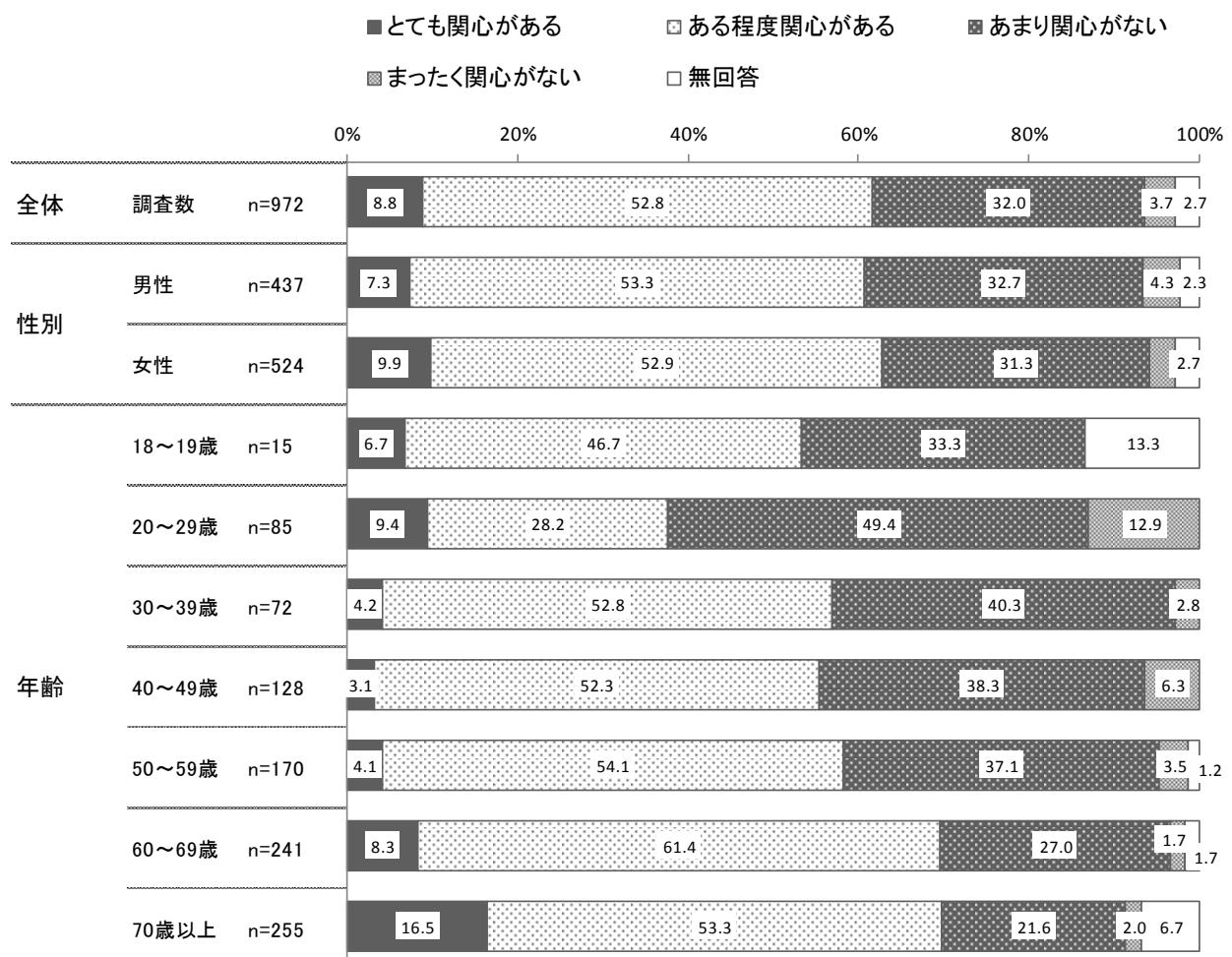


⑯ あなたは、地域福祉について関心を持っていますか。(1つに○)

地域福祉への関心については、「ある程度関心がある」が52.8%で最も多く、「とても関心がある」(8.8%)と合わせた『関心がある』人が61.6%となっています。

性別でみると、“男性”(60.6%)、“女性”(62.8%)ともに6割以上が『関心がある』と回答しています。

年齢別でみると、『関心がある』人は、“70歳以上”が69.8%と最も多く、次いで“60～69歳”(69.7%)、“50～59歳”(58.2%)となっています。一方で、“20～29歳”は37.6%で、全ての年代の中で唯一50%を下回っています。



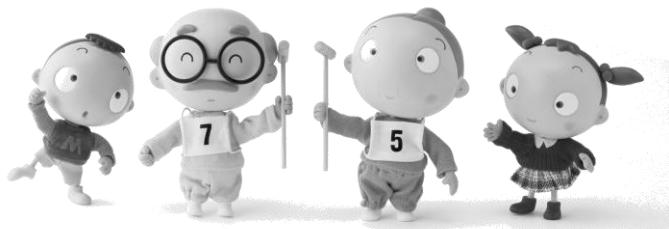
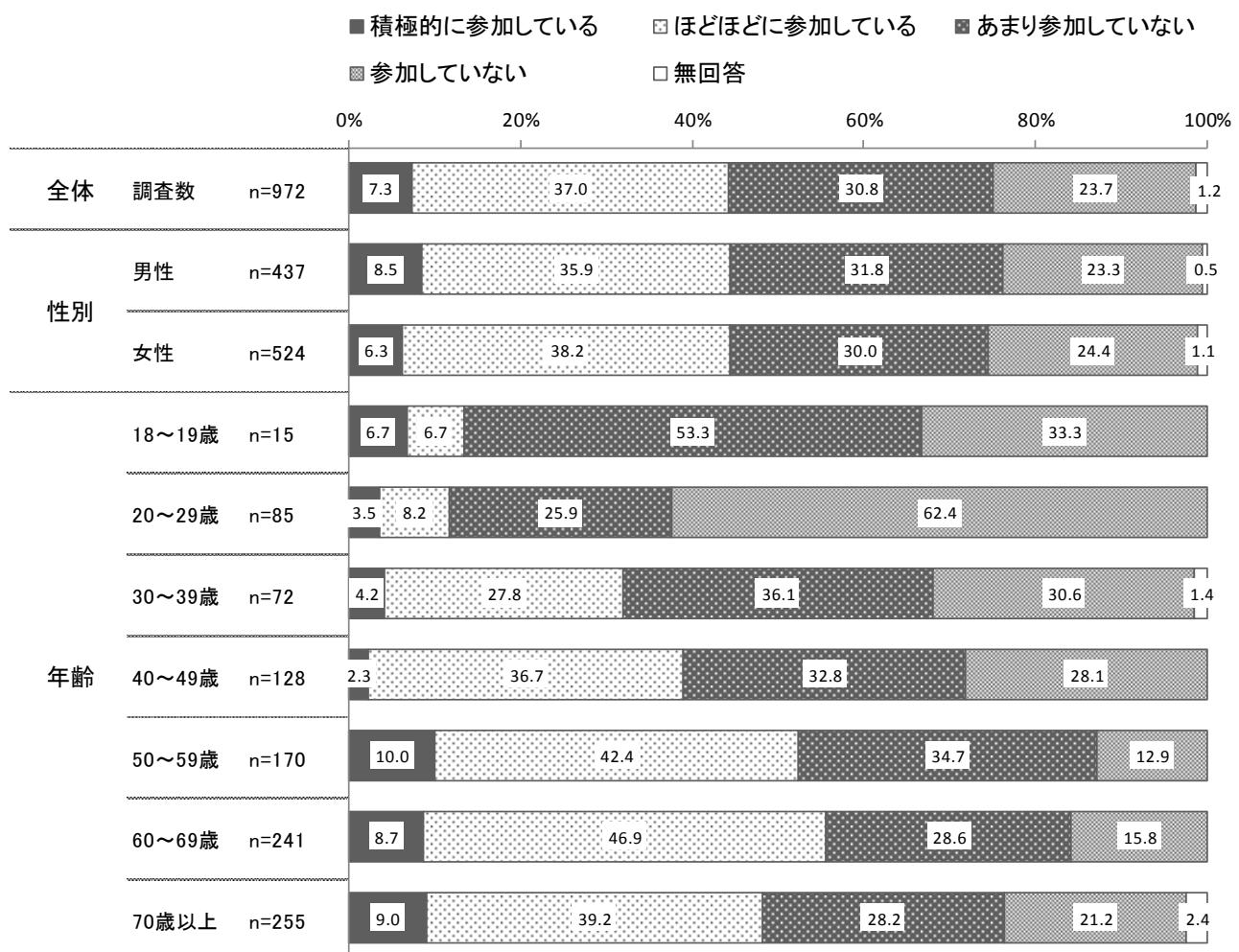
平成29年1月17日 地域懇談会

⑯ あなたは、地域活動や行事にどの程度参加していますか。(1つに○)

地域活動や行事への参加状況は、「ほどほどに参加している」が37.0%で最も多く、次いで「あまり参加していない」(30.8%)、「参加していない」(23.7%)となっています。

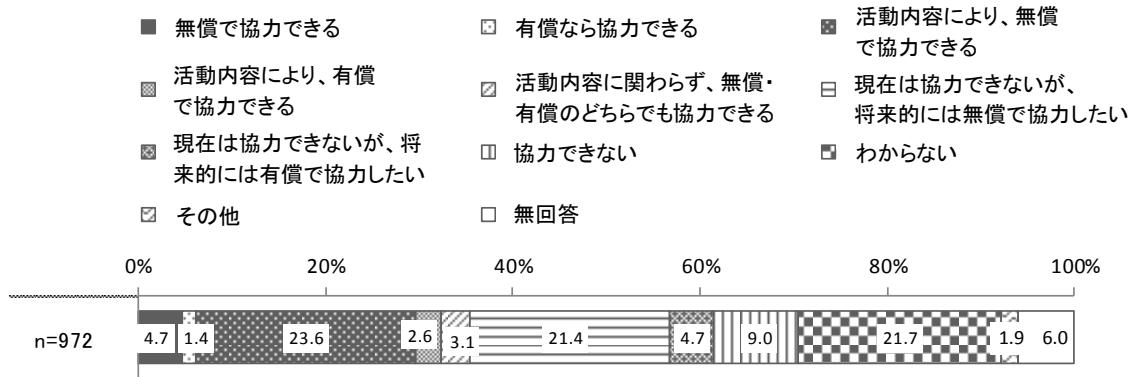
年代別でみると、年齢が上がるにつれて参加していると答える人が多くなる傾向にあり、「積極的に参加している」と「ほどほどに参加している」を合わせた『参加している』人は“60～69歳”が55.6%と最も多くなっています。

逆に「あまり参加していない」と「参加していない」を合わせた『参加していない』人が最も多いのは“20～29歳”(88.3%)なっています。



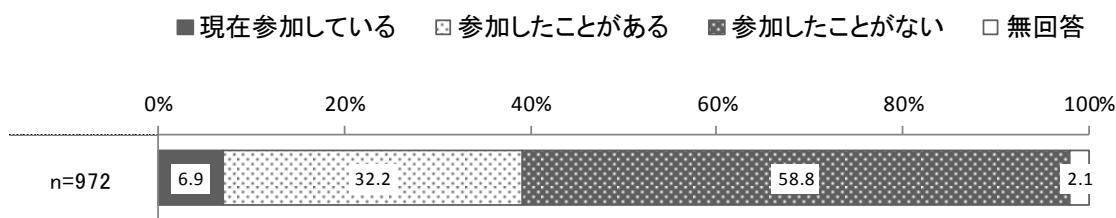
⑯ 地域活動に協力できるかについてお聞かせください。(1つに○)

地域活動への協力の可否については、「活動内容により、無償で協力できる」が 23.6%で最も多く、次いで「わからない」(21.7%)、「現在は協力できないが、将来的には無償で協力したい」(21.4%)、「協力できない」(9.0%) となっています。



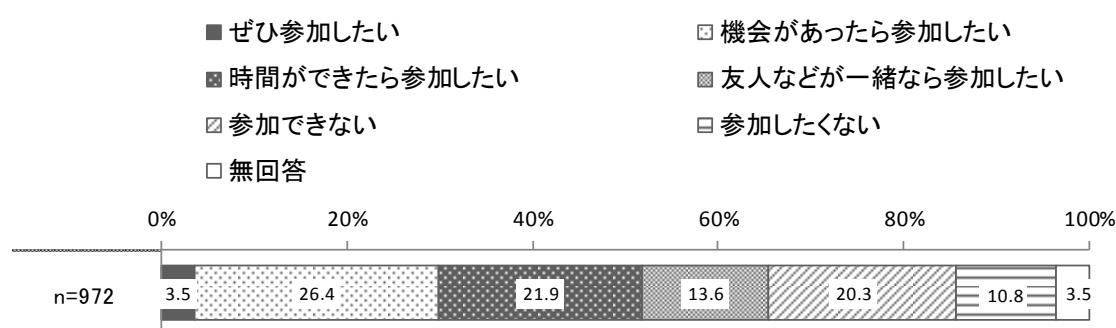
⑯ あなたは、ボランティア活動に参加したことはありますか。(1つに○)

ボランティア活動については、「参加したことがない」が 58.8%で、「参加したことがある」(32.2%) や「現在参加している」(6.9%) よりも多くなっています。



⑯ あなたは、今後ボランティア活動に参加したいですか。(1つに○)

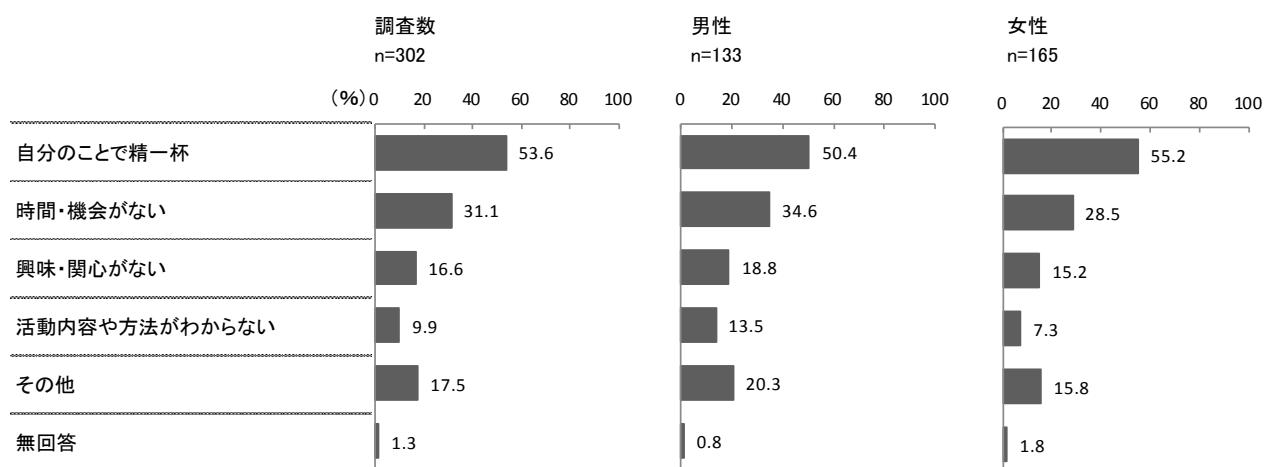
今後ボランティア活動に参加したいかについては、「機会があったら参加したい」が 26.4%で最も多く、「ぜひ参加したい」(3.5%)、「友人などが一緒に参加したい」(13.6%) と合わせた『参加したい』人が 65.4%となっています。



【⑯で「参加できない」「参加したくない」と回答された方】

- ⑰ ボランティア活動に参加できない(参加しない)理由はなんですか。(当てはまるものすべてに○)

ボランティア活動に参加できない(参加しない)理由については、男女ともに「自分のことで精一杯」が5割以上となっています。



2 ヒアリング結果の概要

(1) 調査の概要

美浜町内の地域活動に関する課題や展望を把握するため、町内で地域活動を行うボランティアグループ、高齢者サロン、健康づくり応援団等 12 か所でヒアリング調査を実施しました。また子育て支援センター、介護保険事業所、障害当事者団体、NPO 等 12 か所に記述方式での調査を実施しました。

調査期間	：平成 28 年 8 月 22 日～9 月 27 日
調査方法	：美浜町各課職員ならびに社協職員によるヒアリング調査ならびに記述方式による調査
対象団体数	：24 団体

(2) ヒアリング調査結果

① 施設整備や環境整備について
公民館すべて洋式トイレにしてほしい。段差が多いのでバリアフリー化してほしい。
空き家利用は使い勝手が悪くなるのではないか。公民館の方が使いやすい。公共施設も「子ども食堂」の開催は認められるが、高齢者向けの食堂展開としても利用できるといい
公民館 1 階をバリアフリー化して、区民がいつでも自由に入り出来るスペースにしてほしい。サロン日以外に食事を提供してあげたい。
公民館で野菜の販売などできないか。
サロンの会場が、今利用している場所では人数的に狭い。和みのサロンに参加したいという声があっても断らなくてはならない。（実際地域包括支援センターから相談があった方数名をお断りしている）
参加者が 35 名いると部屋に入りきらない。多くの人に来てほしい反面、増えたら困るという思いもある。
保育所や学校などの空いている教室をサロンにもっと有効活用できると思う。
サロンをやる場所がない。
空き家や空き地を活用できないか。
軽い机がほしい。
備品が劣化している。机や椅子が古い。椅子に関しては座面が傾いている。区で対応できない場合、町でどうにかしてもらえるのか。観光センター本館の備品は少しずつ新しいものに変わっているが、別館のこちらはお古ばかり。雨戸が劣化しており、開閉に手間がかかる。
コミュニティセンターにクーラーがなく夏場は厳しい。設備を充実してほしい。
町に依頼済みだが、公民館 2 階の暖房整備。
筋トレなど健康遊具が広場など歩いている途中にあるといい。
公園や休憩するところが近くにないため、散歩しても休むところがない。
子どもが外でボール遊び等できる場所があるといい。公園でボール遊びができず子ども達が外でボール遊び等できる場所があるといい。公園でボール遊びができず家でゲームをやらざるを得ない状況がある。北方保育所跡地にネットを張るなど空いている土地を活用できないか。
病院に車椅子があると便利。

② 移動・交通手段・道路環境について

公民館・公会堂以外に外出活動をしたいが、近くでお花見等する際に町のバスは借りられないの
で団体で移動する手段がない。ただし、少人数であれば対応可能。運転手付きでバスが借りられ
るとよい。

会場や外出時の移動の支援がほしい。

送迎の問題。帰りは送迎車1台で、2回往復してもらう。

敬老会の送迎がない。米が当選しても持って帰れない。区に委託するのはいいが、シャトルバス
がほしい。100人位の参加だが、公民館の方がいい。

歩いてこられないため、ひとりではサロンの会場に来られない方もいる。

行政区によっては範囲が広いところがある。近い人は来やすいが、遠い人は来たくても来られ
ない人がいる。送迎ボランティアまではできない。

来たいけれど来られないという交通手段の課題がある。

買い物や交通手段の問題がある。

買い物および移動支援。車を持っていない人、また今は車に乗って買い物や移動している人でも、
10年先をイメージした際、加齢に伴い、運転できなくなったらどうするのか。送迎付きサロンも
将来的にいいのでは。

今は特に困っていることはないが、移動など10年後どうなるのか。

バスが満員で乗れない時がある。有料でもいいので直行バスがあると便利。

行ってきバスは、もっと利用しやすいようコース作りと住民に対するアピールがほしい。

町の「行ってきバス」は河和小学校方面に来るルートがない。山の上に住んでいる人たちが不便。

寿大学、保健センター事業、JAイベントなど、参加したくても行ってきバスの時間が合わず参
加できない。

病院によっては移動が不便なところがある。行ってきバスの停留所が遠い。病院の前に停まつて
もらえるとありがたい。

厚生病院の道路は武豊までつながらないのか。



③ 買い物について

個人経営の店がなくなり、現在はJA、Vドラッグ、ヤナギのみ。コンビニ（セブンイレブン）を利用する高齢者が多いが、商品が高い位置に配列されたり、ネット販売も利用申請が難しいなど課題多い。移動手段がなくなった場合、買い物難民が増えてくる。

農協や郵便局がなくなり困っている。

コンビニやちょっとしたお店がほしい。

買い物に困っている。にこにこ広場はお客様が少なく気の毒。停留時間が30分で、あまり見られない。知らない方もいた。

自転車をパンクしてもすぐ直してくれる場所がない

買い物をする場所がない。車に乗れなくなったら移動手段なし。

買い物難民、移動販売がない。買い物は年寄りの生きがいにもなる。

移動販売が中止となり一人暮らしの車のない方は困っている。

移動販売などもあるといいと感じる。

FEEしができ、買い物など便利になったが、車どおりが多くなった。

④ 人材・サロン等の参加者について

サロンへの若い人のボランティア募集。

若い世代に引き継ぐために理解してもらうのが難しい。

次世代を背負って立つ若い世代がサロン等地域活動に出てこない。

サロンボランティアの高齢化から、サロン存続に危機感を持っている。(若い方が入ってほしい・担い手不足)

地域を盛り上げてくれる人がいない。

ボランティアスタッフの養成。

人材育成（3年、5年後サロンを担ってくれるような人）を図ってほしい。

メンバー募集は、口コミしかなく新規加入者がいない。

サロンに一緒に入っちゃべることはできない。様子を見ていることができない。（人材の課題の要因）

ボランティア同志がまとまりすぎて入りにくいかもしれないし、家族関係も重要。

女性は既存のグループの中に入っていくのは難しいのかと感じることがある。しかし、サロンの行事の内容上、参加人数がある程度把握できていないと困るものもあるし、もう少し増えてほしいとは思う。

お寺の法話で集まった人に声をかけてもらいサロンの参加者を増やしたい。

自分が高齢のため、サロンの責任者のチェンジをお願いしたい。

引退したい人もいるが後継者不足。新しい考えの人が入るとよい。

次の後継者を選出する方法は、地区別に出すことを決めたり、次の方を探す責任感を持てるようにしきけを考えている。(本当は町に探してもらいたい)任期をつくるのもよいかもしれない。

健康づくり応援団を区の仕事にしてしまう。区会議員を決める時に健康づくり応援団も決め、区毎に推進する。後から的人が決まっていれば広がっていく。

サロンのスタッフが8人だが、他の行事が重なるとスタッフが少なく人数が足りない。

健康づくり応援団のサポート制度もつくったが、どのようにメンバーを増やし、巻き込んでいくか。現在は気になった内容だけに参加する人が多い。

④ 人材・サロン等の参加者について

自治会ニュース等で毎月おしゃべりサロンの参加を伝えているのに、参加者がない。複雑な問題があるのか。地域性もあり、参加しにくいのか。

サロンへの区会の役員（女性部？）、民生委員の参加もお願いできればよい。

サロンの参加者は名前しか載っていない人、たまにしか来ない方もいる。新しい人が入りにくい。

利用者登録数は増えているが、スタッフが増えない。募集の回覧などはしているが、どのような活動をしているか知らない人が多いと感じるので、知ってもらうことも大切。

参加人数が少しづつ減少している。回覧等の周知も検討したい。

60代は忙しく働き、70代はそのまま参加せず、80代は年寄りだからと参加しない人が多い。

サロンに男性の参加者が少ない。

健康づくり応援団に男の人がいない。男性が参加できるようにしたい。例えばカローリングは男性が多い。男性は将棋、碁などやりたい活動には出席する。

男性限定にすればいいのでは。また男性が参加できる機会、行事、また広報の工夫など。（男性が目を向けるチラシ、回覧板）

男性ボランティアがいない。参加者もいない。

男性リーダーがほしい。

地区活動の富具崎の公園整備等のボランティアは男性が多い。老人会等の活動も活発でよいが、少しづつ参加する人が減ってきた。若い人の参加が減った。

参加しない人へのアプローチが難しい。男性の参加が少ない。

男の人のサロンをやったらどうか。ボランティアを分け、回数を増やすのも手だと思う。

サロンに来ない人やどこにも出掛けない人、男性に対する参加勧奨をどうするか。

高齢になり、参加を遠慮する方がでてきてている。

96歳の母が高齢のため、この先不安。ボランティア活動に参加できない日もあるかと思う。

⑤ 生活支援や支え合い、見守りについて

地域の助け合いやしてほしいことは些細なことが多い。そのような要望に「ちょっとボラ」で協力する人はこの地域にたくさんいると思うが、調整する仕組み、すぐに希望者とボランティアを調整してくれる人がいない。例えば毎日公民館に人が集まっていて、そこで調整できればよい。

お気軽ボランティア（買い物支援・話し相手など）があるといい。そこに行けば、色々な情報が得られ、ボランティアとの連絡をしてもらえ、サロンもあるなど。町が今考えているコミュニティハウスを活用するなどして、そんな拠点がほしい。そこを拠点にした地域7地区のネットワークづくりができるといい。そのような場はやはり公的な場がよい。

お弁当の宅配のようなものをしてほしい。

生活環境（悪臭、害虫）の改善をしたい。

隣のうちのゴミだし、買い物。

草刈りなど行える人が少なくなり、地域の各種団体が協力し行っている。お互い助け合いで何とかなっている部分も多い。

家で高齢者をみている人にもっとサービスがあるとよい。介護者ももっとやさしくなると思う。

以前社協と行政、民生委員で同行訪問を実施していた。また、実施してほしい。

一人暮らしの人が、自分からSOSを出せるような関係を築くのが難しい。

地域の人で集まり、時間を決めて散歩を行うと見守りにもなるのでは。

⑥ サロン活動について

サロン内容が行き詰っている。内容のマンネリ化や費用の問題があり、参加者が見込めないと材料費のかかるものはできない。変化があり、楽しく、限られた時間で年齢的にできることが求められる。予算的な面も含め限界感もある。もう少し指導があればと思う。

マンネリ化を防ぐにはどうしていけばよいか。手作業は難しい。ランチ会や映画鑑賞会もいいかと意見あり。

内容がマンネリ化しているので、サロン活動のネタを提供してほしい。内容に期待している。

サロン活動メニューの相談に乗ってほしい。（レク・保健師の講話等）

サロンの企画や内容についての助言・提案をしてほしい。

寸劇、体操などメニューの一部支援を今後もお願いしたい。

サロンへの補助金がほしい。（老人会からは1万円の補助あり）

体操もスタッフが講師として実施できるとよいと感じる。

企画内容によって、参加者の多い少ないがある。おしゃべりだけでもよいとも思うが、興味を持つてもらえるような企画が難しい。

高齢化により物づくりが難しい人もでてきてている。各回のメニューも検討が必要な時期にきていくと感じている。

各テーブルに仲のいい人同士が座るため、テーブルごとの人数にかたよりができる。

ボランティアとして活動していて多くの疑問を感じる。おしゃべりサロンの目指す方向がよく分からぬ。利用者が元気で若い人が多い。サロンの行事に問題があるかもしれない。

地域性からやりにくいことが多々ある。老人会の傘下として活動するにしても、費用や物品の問題も生じる。

人数の問題もあるので、会場を2つに分け、例えば河和中学校前の「南集会所」（河和区管理・鍵は区事務所に）を拠点としたサロンを新たにできないか。

サロンは現在午前開催しているが、畠仕事などある人は午後の方が参加しやすいかも。

サロンとミニディで開始時間が異なるため、一緒にしたほうが参加者はわかりやすい。

昼までのため、話足りない人もいそう。

月に一度でもいいのでカフェ的なものもできるとよい。

男性の出かける場として居酒屋サロンを開いてみたい。

古民家を活用して気軽に集まれる場所を出張サロンとしてつくる。お茶菓子だけ用意、あとは体を動かす取り組みぐらいできないか。

歌声サロンをしてみたい。しかし、緑苑には老人会など小規模のクラブがいくつもある状況で、新たな取り組みをするよりは、今あるおしゃべりサロンを宣伝し、存続させていきたい。

役場からラジオ体操の無線を通して流すと、庭でもでき、みんなで集まって実施するからラジオ体操の意味があるので。うるさいとの苦情がでないかが心配。また緑苑や布土のようなラジオ体操の会の立ち上げができるといい。サロンに来られない人へのアプローチが必要。

余力はない。

参加費300円でのやりくりはぎりぎりと感じている。

緑苑内の他のグループの方々とのつながりができたらいいのではと思う。活動として、月に1回集まって作業をしながら雑談する。その作業は保育園や図書館や病院などの季節ごとの飾りの下準備。例えば春ならば、サクラの花びら切りとか。材料費は町が持つ。できれば丁寧さを求める。仕上げの飾りつけは、保育士さんなど現場で働く方が行う。誰かの何かの役に立つのであればと新たに出てくれる人もいるかも。

⑥ サロン活動について

サロン活動を充実させるために、他サロンとの交流や情報交換の機会がほしい。簡単な作品作り、こんな内容が皆に受けが良かった、という会話がしたい。

他の地区のサロンを見学したり、意見交換をしたい。

各地区のボランティア交流会も必要かと思うが、参加者の方も他地区の人と会えると懐かしい人もいるかもしれない、サロン全体での交流会もできればよいのではないか。

サロン同士の交流を図りたい。

他のサロンとの交流をしたい。

他地区との情報交換。

当日サロンに来られない方については、サロンで作成したものなどを自宅へ持参し、顔をみにいっている。

会場へ来られない人は訪問してもいいが、長い話になる人もいる。

距離的にサロンに来られない人、雰囲気が合わずサロンには来られない人等、独居の方への食事提供（安否確認も含む）をしている。

現在のサロンをうまく進めることが大切と思われる。

皆、楽しみにしてくれている。ボランティア10名、参加者20名くらいでちょうど良い。

サロンには気楽に参加してくれる。老人会は食事会には参加する人が多い。

運営の仕方は、自分たちで計画を立てているため困っていることはなく満足している。環境は、机、いすは新しく、部屋は1階で調理室と図書室が近く使いやすい。

⑦ 地域交流について

多世代が交流できる場所がほしい。

気兼ねなく集える場であるなら、少しはお金を払ってでも利用はしたいと思えるはず。保健センターの目指す子育て、多世代サロンにもつながる。

保育所が隣なのでサロンと保育所との交流を図りたい。

お年寄りとの交流が図りたい。仲良くなるといい。

サロンで保育所参加行事があるが、バスは出ないのか。

自由に入り出しき、人が集まれる場がない。

集まって話をする場所がない。40、50代の人が集まる場所もない。屋根がある場所、散歩道・ピューマは、朝から人が集まっている。今はサロンがあるが、継続できるか疑問。年齢的なこともある。気兼ねなく集える場所づくりが必要。美浜はお店が少ないのがかといって、空き家は事故の問題があるし、駐車場の問題や使い勝手が悪い課題もある。

気軽に集まれる場所がありそうでない。店等が少なくなり、生活に不便を要している。集う場所がほしい。

店や喫茶店がなく、集う場所がない。奥田だと毎朝モーニングする高齢者がいる。店等が少なくなり、生活に不便を要している。集う場所がほしい。

緑苑地区の問題として、近所付き合いや助け合いが希薄。コミュニケーションが閉鎖的で声掛けがしにくいくらい。

上野間の地域性等から、外の人に対して序列がある。受け入れてもらうまでに時間もかかる。

祭り行事などの根強いものがある中で、そういう伝統が継承されない可能性や外部の方の冷やかしが目立ってきていている。

美浜町の田舎らしさの良さを取り戻す。プライバシーを重視し過ぎない。

⑦ 地域交流について

プライバシーの問題があり、助けない、必要な情報がないということが課題。

地域のつながり希薄。自分たちしか守らない人が増えた。

親子等の家族関係であってもゴミ、買い物、敷地内同居でも別々であることもみられる。

地域での草刈りに平気で出てこない人がいる。人のことなんかどうでも良いと思っている人達が多い。根本的におかしいのでは。

アパート在住の方には組長が回らない。アパートの人もやるべきではないか。

⑧ 健康づくりについて

要介護者や医療が必要な人の健康寿命をのばす取り組みもしてほしい。

健康維持、健康な人への対応をしてほしい。(介護が必要にならないように)

町主催の健康づくり講座や教室がいくつかあるが、単発ではなく、継続的な視野で実施してほしい。男性は講座の参加はするが、その先にはなかなか繋がらない。せっかく参加した男性を次につなげられるように頑張ってほしい。

⑨ その他

区長・自治会がもっと動いてほしい。区の協力がほしい。

学校の廃品回収など学生が少ないため、地域の人の支援がないと難しい場面もでてきてている。

シルバー人材センターに依頼しても町外の方の仕事になっている。町内の方にお金を落としている。

町の景観にもっと配慮できないか。草が生えっぱなしのところが多々ある。ボランティアがやつてくれているところもあるが、その人に頼りっきりになるのもどうなのか。管轄は県なのか町なのか分からぬが、町ならどういう方針なのか。

空き家、空き地などで草が生えているところがある。

南部の悪臭がする。健康の町とすると新しい人が住まない。

色々な臭い。(悪臭がする)

町の広報にもマナーを守るよう周知が必要。(厳しくしないと守らない) 当たり前と思っていることが当たり前でない時代になった。モラルを守る。

先日電車で出かけた際、杖歩行をしていたが、杖が引っ掛かり危ない経験をした。若い人のマナーが悪いと感じることもある。

野犬がいる。

区の防災訓練の参加率は良いが、地震や災害時に高齢者・独居の方の避難方法が不安。

ここで住みたい!と子どもたちが思えるまちづくり。

若い人が住みたいと言わない。嫁に来ない、独身が多い。

高齢になると役場から通知が来ても、年金等の現状届など書類がわからない。

若い世代に甘い。他のことにお金を使うのが当たり前となっている。

3 策定の経過

【平成 28 年度】

年 月	内 容
平成 28 年 7 月 29 日 ～8 月 10 日	美浜町地域福祉計画・地域福祉活動計画に関するアンケート調査の実施
平成 28 年 8 月 22 日 ～9 月 27 日	美浜町地域福祉計画・地域福祉活動計画に関するヒアリング調査の実施
平成 28 年 9 月 15 日	第 1 回美浜町地域福祉計画策定委員会 ・美浜町地域福祉計画について ・美浜町地域福祉計画策定の進め方について ・アンケート結果について
平成 28 年 10 月 25 日	第 1 回地域懇談会の実施 全域（18 行政区）
平成 28 年 11 月 15 日 ～11 月 30 日	第 2 回地域懇談会の実施 11 月 15 日 河和南部学区（古布・矢梨・切山） 11 月 16 日 布土学区（布土・時志） 11 月 17 日 野間学区（小野浦・細目・一色・柿並・若松） 11 月 22 日 奥田学区（奥田南・奥田中・奥田北） 11 月 24 日 河和学区（北方・浦戸・河和） 11 月 30 日 上野間学区（上野間・美浜緑苑）
平成 28 年 12 月 15 日	第 3 回地域懇談会の実施 全域（18 行政区）
平成 29 年 1 月 17 日	第 4 回地域懇談会の実施 全域（18 行政区）
平成 29 年 3 月 16 日	第 2 回美浜町地域福祉計画策定委員会 ・地域懇談会の結果について ・作業部会について

【平成 29 年度】

年 月	内 容
平成 29 年 4 月 18 日 ～25 日	第 1 回作業部会の実施 4 月 18 日 【第 2 作業部会】地域活動への参加・つながり 4 月 21 日 【第 3 作業部会】地域福祉視点での防災・減災の取り組み 4 月 25 日 【第 1 作業部会】居場所づくり 【第 4 作業部会】生活支援
平成 29 年 5 月 16 日 ～26 日	第 2 回作業部会の実施 5 月 16 日 【第 2 作業部会】地域活動への参加・つながり 5 月 18 日 【第 4 作業部会】生活支援 5 月 23 日 【第 1 作業部会】居場所づくり 5 月 26 日 【第 3 作業部会】地域福祉視点での防災・減災の取り組み
平成 29 年 6 月 19 日 ～7 月 14 日	第 3 回作業部会の実施 6 月 19 日 【第 4 作業部会】生活支援 6 月 20 日 【第 2 作業部会】地域活動への参加・つながり 6 月 23 日 【第 3 作業部会】地域福祉視点での防災・減災の取り組み 6 月 27 日 【第 1 作業部会】居場所づくり 7 月 14 日 【第 4 作業部会】生活支援
平成 29 年 7 月 18 日 ～8 月 3 日	第 4 回作業部会の実施 7 月 18 日 【第 2 作業部会】地域活動への参加・つながり 7 月 19 日 【第 3 作業部会】地域福祉視点での防災・減災の取り組み 7 月 25 日 【第 1 作業部会】居場所づくり 8 月 3 日 【第 4 作業部会】生活支援
平成 29 年 9 月 27 日	第 3 回美浜町地域福祉計画策定委員会 ・作業部会の報告 ・美浜町地域福祉計画 骨子案について ・計画策定のスケジュール
平成 29 年 11 月 30 日	第 4 回美浜町地域福祉計画策定委員会 ・美浜町地域福祉計画 素案について ・パブリックコメントの実施について
平成 29 年 12 月 25 日 ～ 平成 30 年 1 月 15 日	パブリックコメントの実施
平成 30 年 1 月 30 日	第 5 回美浜町地域福祉計画策定委員会 ・パブリックコメントの結果について ・美浜町地域福祉計画 案 について

4 美浜町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(名称)

第1条 本委員会の名称は、美浜町地域福祉計画策定委員会という。

(目的)

第2条 地域で福祉活動を行う者をはじめとする地域の関係団体の参加を得て、地域の福祉課題・生活課題とそれに対応する必要なサービスの内容・量、その現状を明らかにし、かつ、それらを確保し、提供する体制を計画的に整備することを目的とする。

(所掌事務)

第3条 本委員会は、次の事務を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画策定に関する必要な事項に関すること。

(構成等)

第4条 本委員会は、委員12人以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 地域の代表者
- (4) 福祉関係者
- (5) 行政機関の関係者

2 委員の任期は、第2条の所掌事務が終了するまでとする。

[第2条]

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員会は、必要に応じて部会を設けることができる。

(会長及び副会長)

第5条 委員会には、会長及び副会長を置き、会長は委員の互選によって定め、副会長は委員のうちから会長が選任する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて会長が召集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、これを開催することができない。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、厚生部福祉課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

5 美浜町地域福祉計画策定委員会名簿

機関	所属	氏名	備考
保健医療関係者	美浜町医師会 会長	濱田 敏彰	
	美浜町薬剤師会 代表	須田 敏治	
知識経験を有するもの	日本福祉大学 学長補佐	原田 正樹	副会長
地域の代表者	美浜町区長会 会長	石川 達男	
	美浜町民生・児童委員協議会 会長	木村 千穂	
	美浜町P T A連絡協議会 母代	新海 知加子	
福祉関係者	美浜町社会福祉協議会 会長	横田 全博	会長
	南知多・美浜地域精神障害者家族会 会長	久保田 政夫	
	美浜町知的障害者育成会 会長	中野 美智子	
	美浜町身体障害者福祉協議会 代表	鈴木 喜由	
行政の関係者	厚生部長	西田 林治	

6 作業部会名簿

	①居場所づくり	②地域活動への参加・つながり	③地域福祉視点での防災・減災の取り組み	④生活支援(移動・買い物・見守り等)
部会員（所属等は当時のもの）				
1	寺澤 銀子／ 美浜町民生・児童委員	野田 明雄／ 若松区長	山田 英一／ 美浜町防災安全課 防災専門官	木村 千穂／ 美浜町民生・児童委員協議会 会長
2	荒井 勝彦／ 建築業	森田 篤／ 美浜町シルバー人材センター 事務局長	原 真理／ 美浜・南知多防災の会 会員	小島 鈴香／ 美浜町子育てネットワーク一センター
3	廣澤 節子／ 美浜町主任児童委員	小笠原 政美／ 美浜町民生・児童委員	久木 千鶴子／ 美浜町民生・児童委員協議会 副会長	大㟢 晓美／ 一般社団法人美浜まちラボ 理事
4	水野 仁史／ 社会福祉法人瑞祥 生活相談員	服部 洋子／ 美浜町民生・児童委員	富田 貴寛／ 日本福祉大学学生課職員	坂本 ちひろ／ 知多南部相談支援センター ゆめじろう 相談支援専門員
5	堀 咲子／ サロンボランティア	山盛 健／ とよいち 代表	本康 健志／ NPO法人チャレンジド 事務局長	牧之瀬 俊彦／ 愛知県知多福祉相談センター 生活困窮者自立支援相談員
6		山本 裕美／ 美浜町主任児童委員	宮本 佳輝／ NPO法人チャレンジド 職員	宮向 昌子／ ふれあい広場 運営メンバー
7			中野 美智子／ 美浜町知的障害者育成会 会長	森部 祐菜／ 美浜町健康推進課 保健師
事務局(行政・社協)				
	日高 友美／ 美浜町社会福祉協議会 地域包括支援センター 田中 有希／ 美浜町社会福祉協議会 地域包括支援センター 家田 知尚／ 美浜町福祉課社会福祉係	清水 照久／ 美浜町社会福祉協議会 中西 澄恵／ 美浜町社会福祉協議会 法人運営・地域福祉係 磯貝 圭佑／ 美浜町福祉課社会福祉係	竹内 恵子／ 美浜町社会福祉協議会 ホームヘルパーステーション 福田 直美／ 美浜町社会福祉協議会 法人運営・地域福祉係 久保 歩未／ 美浜町福祉課社会福祉係	櫻井 悟／ 美浜町社会福祉協議会 法人運営・地域福祉係 田中 史子／ 美浜町社会福祉協議会 地域包括支援センター 山下 宏太／ 美浜町福祉課高齢介護係 高橋 ふじ美／ 美浜町福祉課
4 作業部会統括担当 奥村美津子／美浜町福祉課社会福祉係				

7 用語集

用語	内容
NPO	民間非営利組織（Non-Profit Organization）の略。営利を目的とせず社会的な活動を行う団体の総称。また、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得したNPOをNPO法人という。
SNS	Social Networking Service の略。友人・知人等の社会的ネットワークをインターネット上で提供することを目的とする、コミュニティ型のサービス。
アウトリーチ	福祉分野では、地域で支援を必要とする状況であるが相談やサービスの利用にむずびつきにくい人に対して、専門家等が出向いて働きかけ、支援を行うアプローチの方法。
協議体	生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、地域の関係者や多様なサービス提供主体間で定期的な情報の共有・連携強化をする場。また資源開発等、地域課題の解決に向けた取り組みも行う。
共生型サービス	高齢者と障害のある人が共に利用できるサービス。双方が同一事業所でサービスをうけやすくなる。
権利擁護	自己の権利の表明が困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障害のある人に代わって、代理人が権利やニーズ表明の支援や代弁をすること。
子育てネットワーク	子育てについて父親や母親からの相談に気軽に応じたり、地域の子育てグループや子育てサークルの活動を中心になって支援したりする人。
コミュニティハウス	多世代が交流し、支え合い、分かち合える地域社会の実現を目指す共生型の居場所。
サロン	地域で高齢者や障害のある人、子育て親子等がふれあい、つながりを深める住民が主体的に運営する居場所。
自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織。災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。
社会福祉協議会	社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、様々な活動を行う非営利の民間組織。
自立支援協議会	障害のある人の生活を支援するため、相談支援事業などのシステムづくりに関し中核的な役割を果たす協議会。相談支援事業者、サービス事業者及び関係団体等が参加し、課題の検討や関係機関の連携を図る。
生活困窮者	現に生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。ただし、経済的な問題だけでなく、社会的に孤立している人など、複雑な課題を抱えて現行の制度だけでは自立支援が難しい人を指す。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤体制を確保するため、地域において生活支援等サービスの提供体制の構築に向けた資源開発やネットワーク構築、地域のニーズと取り組みのマッチング等を行う人。
生活保護	資産や能力等すべてを活用しても生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長する制度。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な人の財産管理や契約などについて、選任された成年後見人が代理で行う制度。
総合事業	介護保険制度における地域支援事業のひとつで、介護予防・日常生活支援総合事業のこと。「介護予防・生活支援サービス事業」「一般介護予防事業」からなり、市町村が介護予防や生活支援の多様なサービスの充実を図るために地域づくりを行う。

用語	内容
地域ケア会議	地域包括支援センターまたは市町村が主催し、行政職員や地域の保健、医療、福祉・介護関係者から構成される会議。介護予防・生活支援サービス、介護サービス等の調整及び総合的な推進を図る。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に切れ目なく提供される体制の整備を目指したシステム。
地域包括支援センター	市町村が設置する、地域包括ケアシステムの実現のための中核的な機関。地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行う。
知多地域成年後見センター	知多半島5市5町の成年後見に関する相談、後見などの委託事業を行う事業所。
同報無線	地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とし、平常時には一般行政事務に使用できる無線局。
日常生活自立支援事業	認知症、知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な人が、地域において自立した生活が送れるよう、利用者の契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業。
日本福祉大学	美浜町に本部がある大学。町と大学で包括協定をむすび、様々な面で人的・知的・物的資源の交流と活用を図っている。
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
バリアフリー	高齢者や障害のある人等が社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くこと。道路や建物の段差や仕切りをなくすことだけでなく、社会制度、人々の意識、情報の提供などに生じるさまざまな障壁をふくめ、それらを取り除くことをいう。
避難行動要支援者	要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する者）のうち、災害が発生、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人で、円滑かつ迅速な避難の確保に特に支援を要する人。
ファミリー・サポート・センター	仕事の都合や急な用事などで一時的に子育てを手助けしてほしい「依頼会員」と、時間に余裕があるときに子育てを手助けできる「提供会員」が会員登録し、会員同士が有料で助け合う会員組織。
防災リーダー	防災知識や技術を身につけ、平常時の安全点検や防災意識の普及・啓発、防災訓練、災害時の必要な調整や誘導などを行う地域の自主防災活動の中心となる人。
ホームヘルプサービス	訪問介護。ホームヘルパーなどが利用者の住まいを訪問し、入浴・排せつ・食事の介護などの日常生活上の世話をするサービス。
みはま地域大学	美浜町で住民一人ひとりが「住んで良かったと実感できるまちづくり」を進めることを目的に、行政と住民が協働し、安心・安全で活力のある元気なまちを育てるための学びの場。地域社会を担うことのできる人材を育成する。
民生・児童委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域において住民の立場で相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人。児童委員は、地域の子どもが元気に安心して暮らせるよう、見守り、子育ての相談・支援等を行う人。民生委員と児童委員は兼務する。
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいような都市や生活環境をデザインする考え方。
ワンコインサービス	ちょっとした生活の困りごとをサービス提供者がワンコイン（100円または500円）で手伝うサービス。

第1次美浜町地域福祉計画

発行年月：平成30年3月

発行：美浜町

社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会

編集：美浜町 福祉課

〒470-2492 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地

電話 0569-82-1111

社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会

〒470-2403 愛知県知多郡美浜町北方一丁目1番地 美浜町福祉センター内

電話 0569-83-2066

第1次美浜町地域福祉計画



美浜町
社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会